

第3回東広島市総合計画審議会次第

日時：令和6年8月8日（木）15：00～

場所：東広島市役所本館8階 全員協議会室

1 開会

2 事務局説明

- (1) Well-being について・・・・・・・・・・・・・・参考資料1

3 議事

- (1) 部会での意見について【部会長報告】・・・・・・・・・・部会資料1、2
- (2) 総合計画審議会委員からの意見への対応について・・・・資料1
- (3) 後期基本計画(施策の方向性まで)について
 - ・第1章施策について・・・・・・・・・・・・・・資料2、3
 - ・第2章地域別計画について・・・・・・・・・・・・・・資料4、5、6
- (4) その他

4 閉会

【well-being（ウェルビーイングとは・・・）】

ウェルビーイング

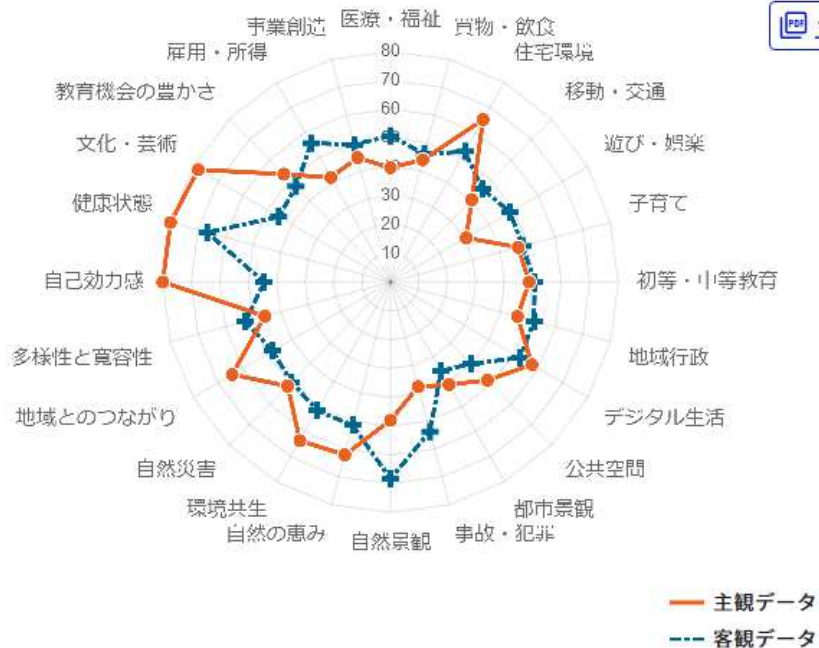
= 「**身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること**」

「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態（well-being）にあること（WHO）」

第3回東広島市総合計画審議会（well-being）

【well-being指標とは】

カテゴリー別



カテゴリー別

因子	主観	客観
医療・福祉	39.7	50.8
買物・飲食	43.9	46.0
住宅環境	65.1	52.3
移動・交通	40.4	45.7
遊び・娯楽	30.7	48.5
子育て	46.5	48.1
初等・中等教育	48.7	50.7
地域行政	46.2	52.2
デジタル生活	57.4	52.6
公共空間	48.2	40.1
都市景観	41.1	35.6
事故・犯罪	37.6	53.7
自然景観	48.0	68.2
自然の恵み	62.1	51.5
環境共生	63.6	51.5
自然災害	51.1	40.1

Well-being（幸福感）という抽象的な定義について、解像度を高め、数値化・可視化することで施策形成への指標として活用を検討している。

主観データ

→市民へのアンケートによる指標

客観データ

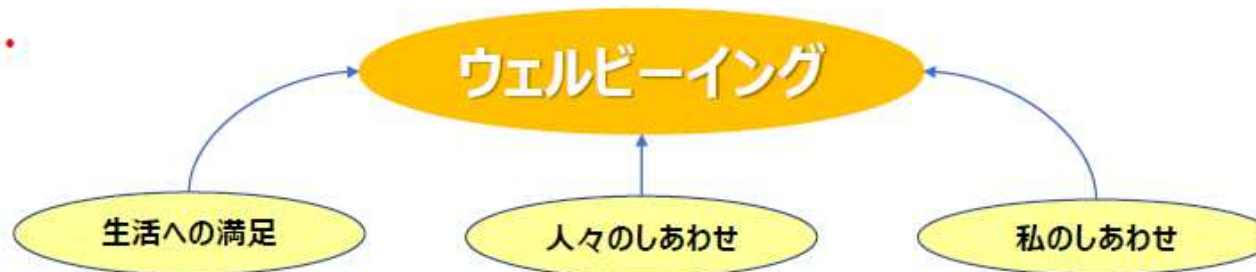
→市のオープンデータ等による指標

第3回東広島市総合計画審議会（well-being）

引用：一般社団法人SCI（OASIS研修より）

【well-beingの解像度を高める、分析する】

①抽象的に言えば・・・



②ウェルビーイングのタイプに分けると・・・



③更に細かなウェルビーイングの因子に分解すると・・・

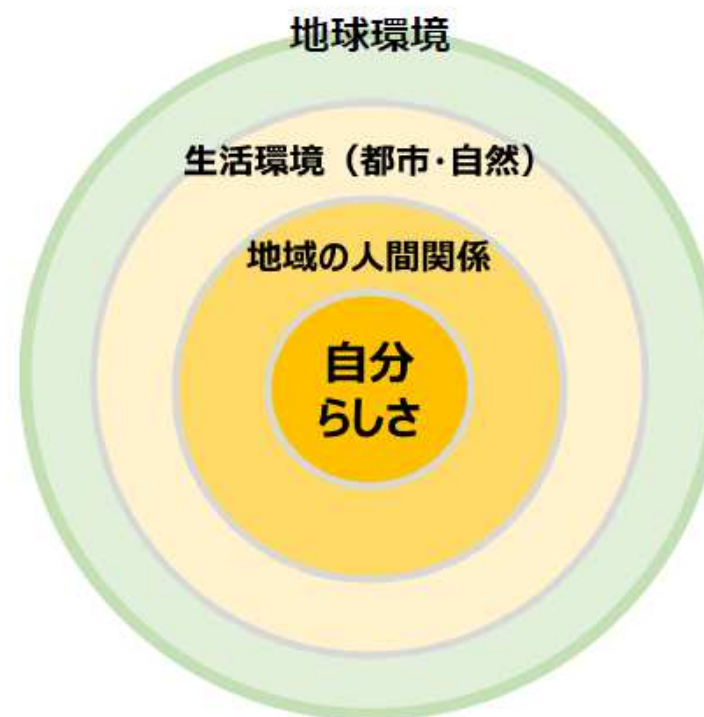


第3回東広島市総合計画審議会（well-being）

【well-beingの範囲】

■ マルチレベル

- 個人のウェルビーイング
- 地域コミュニティのウェルビーイング
- 生活環境のウェルビーイング
 - － 都市環境
 - － 自然環境



近年は、**地球環境**もウェルビーイングに含めて考えることが一般的に！

第3回東広島市総合計画審議会（well-being）

【well-beingの文化特性、社会思想】

■ 獲得的幸福 vs. 協調的幸福

- 獲得的 = 個人の理想的な状況の獲得を重視する西欧的な幸福「観」
- 協調的 = コミュニティの調和やバランスを重視する日本的な幸福「観」

第3回東広島市総合計画審議会（well-being）

【幸福感の文化による違い】

■ ディーナー博士ら（人生満足感尺度）

- ① 私は自分の人生に満足している。
- ② 私の生活環境は素晴らしいものである。
- ③ だいたいにおいて、私の人生は理想に近いものである。
- ④ もう一度人生をやり直すとしても、私には変えたいと思うところはほとんどない。
- ⑤ これまで私の望んだものは手に入れてきた。

■ 京都大学 内田由紀子教授（協調的幸福）

- ① 自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う。
- ② まわりの人に認められていると思う。
- ③ 大切な人を幸せにしていると思う。
- ④ 平凡だが安定した日々を過ごしている。
- ⑤ 大きな悩みはない。
- ⑥ 人に迷惑をかけずに自分のやりたいことができている。
- ⑦ まわりの人たちと同じくらい幸せだと思う。
- ⑧ まわりのひとなみの生活は手に入れている自信がある。
- ⑨ まわりの人たちと同じくらい、それなりにうまくいっている。

（出所：内田由紀子著「これらの幸福について」p16、28）

第3回東広島市総合計画審議会（well-being）

【主観的幸福感のアンケートモデル】

ウェルビーイング総合指標

主観

ウェルビーイングの因子

【アンケート調査】

生活環境

地域の人間関係

自分らしい生き方

医療・福祉	住宅環境	遊び・娯楽	初等・中等教育	デジタル生活	都市景観	自然の恵み	自然災害	地域とのつながり	自己効力感	文化・芸術	雇用・所得
買物・飲食	移動・交通	子育て	地域行政	公共空間	自然景観	環境共生	事故・犯罪	多様性と寛容性	健康状態	教育機会 の豊かさ	事業創造

①地域生活のWell-being(10因子)

地域における市民の主観的な幸せを測定【個人因子】

ダイナミズムと誇り	自然の体感	過干渉と不寛容
生活の利便性	居住空間の快適さ	健康状態
生活ルールの秩序	つながりと感謝	地域との相性
		地域行政への信頼

（慶応義塾大学 前野隆司教授らのモデル）

②協調的幸福(7因子)

「場」や「関係性」に関する地域で循環する幸せを測定【協調因子】

多世代共創	モチベーション
向社会行動	地域の幸福
異質性・多様性への寛容さ	
地域の一体感	地域内の社会関係資本

（京都大学 内田由紀子教授らのモデル）

第3回東広島市総合計画審議会（well-being）

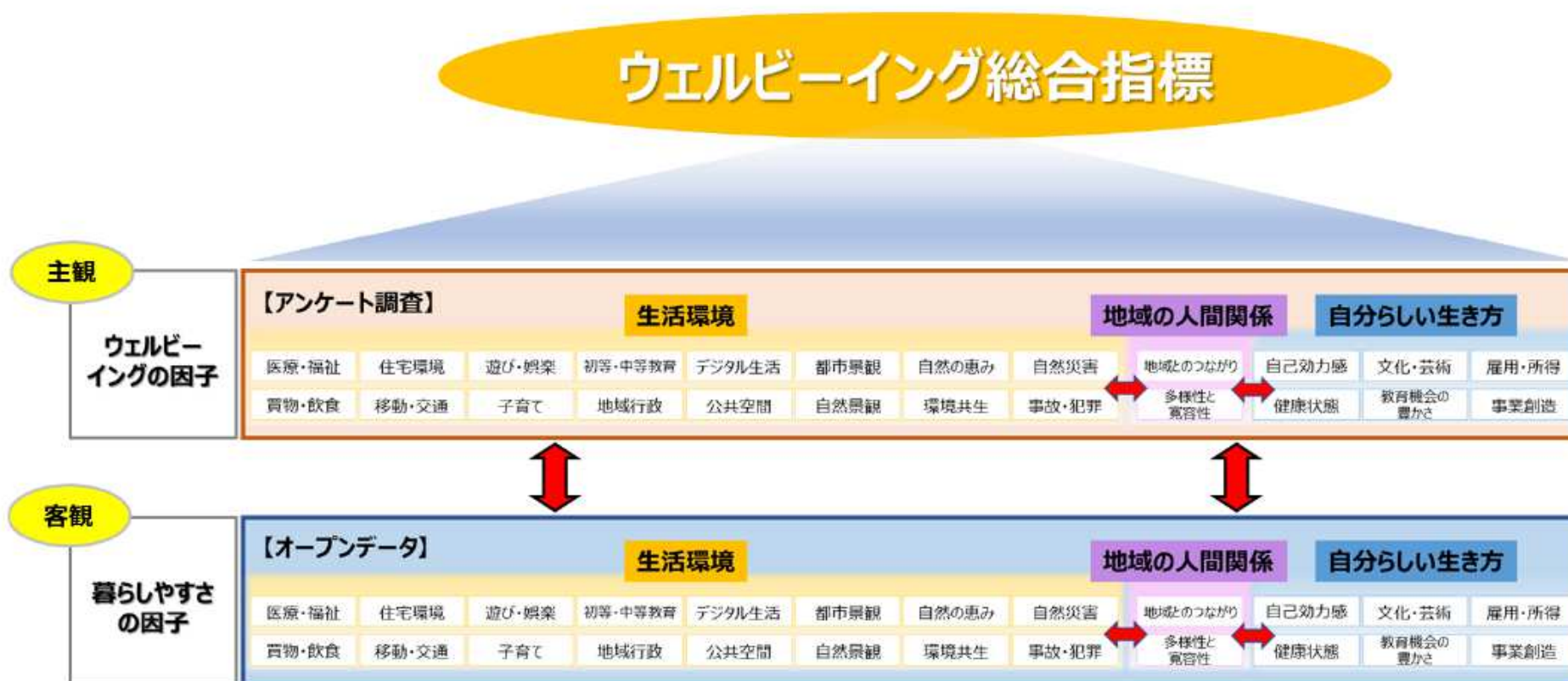
【 well-beingの測り方】

■ 主観的幸福 vs. 客観的幸福

- 主観的 = 満足度や感情・思考に関するもの。アンケート調査が主な手法
- 客観的 = 所得額、出生率、労働時間等の客観的データに基づくもの

第3回東広島市総合計画審議会（well-being）

【 well-beingの指標として】



1. 仕事づくり

✓ 審議会部会【仕事づくり】では、以下の内容が議論されました。

施策		主な議論内容
1	産業イノベーションの創出	現状課題、施策の方向性に対する意見はありませんでした。
2	中小企業等の活力強化	事業所数の数値目標に関して再設定の必要があるとの意見があげられました。
3	企業の投資促進	企業の人材確保に対する具体的施策や数値目標の整合性に関して、意見があげられました。
4	農山漁村の魅力づくりと 農林水産業の活性化	自然環境の変化に対する食料の安定供給について、具体的な取組みを記載するべきだとの意見があげられました。 農福連携の取組みを計画に反映するべきだとの意見があげられました。
5	地域資源を活かした観光の振興	観光消費額の定義に関する意見や、観光客の分散に関する指標を設定するべきであるという意見があげられました。 観光資源の保全について、施策の方向性と具体的な事業内容を整合させるべきだとの意見があげられました。
6	働き方改革の推進等による 雇用環境の充実	働き方改革等認定事業者の目標値や具体的な取組みに関する意見があげられました。

施策 1 – 2 中小企業等の活力強化

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 内部要因として、事業所数の数値目標に関して再設定の必要があるとの意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
内部要因	市内事業所数	● 市内の事業所数は増加傾向にあるため、現状維持では目標設定は低いのではないかと。新しい事業所を増やす取組みに注力しているのであれば、数が多ければ良いということでもないが、事業所数は増える傾向で目標設定した方が良いのではないかと。

施策 1－3 企業の投資促進

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 内部要因として、企業の人材確保に対する具体的施策や数値目標の整合性に関して、意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
内部要因	人材育成・確保	● 半導体関連施策の方向性について、具体的な取組みに落とし込む上で人材の「育成・確保」について悩んでいる声を聞くため、具体的なイメージが記載されていると良いと考える。
	数値目標	● 数値目標「総投資額 10 億円以上の立地企業数」と「半導体関連事業者数」に関して、指標の対象期間と単位の修正をお願いしたい。

施策 1－4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 外部要因として、自然環境の変化に対する食料の安定供給について、具体的な取組みを記載するべきだとの意見があげられました。
- ✓ 内部要因としては、農福連携の取組みを計画に反映するべきだとの意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
外部要因	自然環境	● 現状課題に自然環境の変化に加え食料の安定供給について記載されているが、どの施策の方向性につながっているのかがわかりにくい。自然環境に応じた対応についてもう少し記載できないか。
内部要因	農業	● 担い手の育成について、地域によっては農福連携で福祉の事業所が担い手となって農業を行っており、それに関する取組みを記載する必要があるのではないか。

施策 1－5 地域資源を活かした観光の振興

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 外部要因として、観光消費額の定義に関する意見や、観光客の分散に関する指標を設定するべきであるという意見があげられました。
- ✓ 内部要因としては、観光資源の保全について、施策の方向性と具体的な事業内容を整合させるべきだとの意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
外部要因	観光消費額	● 数値目標「観光消費額」はどのように把握しているのか。ある一定の消費額を決めて、観光客数に乗じているだけでは意味がない。消費額の内訳を把握していれば問題ない考える。
	観光客の分散	● 季節・地域ともに、例えば観光客数が最も多い月と少ない月での比較や、西条とそれ以外の地域の比較など、分散についての指標を活用することができないか。季節の分散等が課題となっているのであれば、指標として置くことを提案したい。
内部要因	観光資源の保全	● 施策の方向性の観光資源の保全について、具体的な記載内容につながっていないのではないか。文化的観光資源の保全が課題となっているため、追加してはどうか。施策の方向性テーマと具体的な記載内容の整合性はとれるように整理いただきたい。

施策 1－6 働き方改革の推進等による雇用環境の充実

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 内部要因としては、働き方改革等認定事業者の目標値や具体的な取組みに関する意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
内部要因	働き方改革	● 事業所数に対し、「働き方改革等認定事業実施事業者数」の目標値がかなり低いですが、全ての事業所が働き改革を達成すると市は機能しない。国の取組みをそのまま記載している印象があるが、これは市の総合計画であるため市の具体的な取組みを書くべきではないのか。計画に働き方改革自体を取り上げることに違和感がある。 ● 個人事業主の方に働き方改革は浸透しにくいと思うので、計画内容や数値目標の設定について検討していただきたい。 ● 現在さまざまな働き方改革等認定制度があると思うが、「働き方改革等認定事業実施事業者数」に設定した背景を整理してほしい。国の制度より、市で実施している制度の方が母数も多くなり、商工会議所の啓発事業等ともつながりやすくなる。市の認定制度であれば方向性を打ち出しやすいが、厚生労働省の制度では計画に落とし込みにくいのではないかと。

2. 暮らしづくり

✓ 審議会部会【暮らしづくり】では、以下の内容が議論されました。

施策		主な議論内容
1	暮らしを支える拠点地区の充実	現状課題、施策の方向性に対する意見はありませんでした。
2	安全で円滑な生活交通の充実	地域による交通状況の差や、公共交通機関の不足、カタカナ表記に関する意見があげられました。
3	快適な生活環境の形成	現状課題、施策の方向性に対する意見はありませんでした。
4	豊かな自然環境の保全	現状課題、施策の方向性に対する意見はありませんでした。
5	市民協働のまちづくりによる 地域力の向上	現状課題、施策の方向性に対する意見はありませんでした。
6	多文化共生と国際化の推進	流入する外国人への言語対応に関する意見があげられました。 外国人に対する市の情報の発信について、意見があげられました。

施策 2－2 安全で円滑な生活交通の充実

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 内部要因として、地域による交通状況の差や、公共交通機関の不足、カタカナ表記に関する意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
内部要因	地域差	● 公共交通に関しては地域差があるため、この現状を踏まえて各地域の特性に合わせて公共交通ネットワークを形成することが大事だと思う。 ● 地域格差は大きいと思う。特に東広島市では公共交通機関の整備が遅れているため自動車で移動することが多い。東広島バイパスが繋がったものの、未だ工業地帯や脇道は非常に渋滞しており、スマートインター完成後はさらに渋滞が悪化すると思う。
	公共交通機関の不足	● 公共交通機関が手薄であるため免許を返納した高齢者にとっては身動きが取れない状況であり、ドライバーが不足し、バス事業も撤退している。本市は人口が増加しており、学生も多いため新しい取り組みの一つとして自動車をアプリで相乗りできる仕組みを導入するべきだと思う。
	取り組みの表記について	● カタカナ表記の取り組みが、一般市民にとってわかりにくいのではないかと感じる。用語解説をするかもしくは一般市民がわかるような配慮をするべきだと思う。

施策 2－6 多文化共生と国際化の推進

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 外的要因として、流入する外国人への言語対応に関する意見があげられました。
- ✓ 内部的要因としては、外国人に対する市の情報の発信について、意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
外的要因	外国人への言語対応	● 外国人労働者が単身赴任でも住めるということを主張していくべきだと思う。現在、ミャンマーからの労働者が最も多いが、日本語学校で日本語を覚えてきている方もいる一方、日本語が理解できない方も多い。市において状況を把握する必要がある。病院で英語圏以外の対応が難しく、内容が複雑だと通訳も難しい。ミャンマー語に対応している相談所がないことも課題である。検討する必要があると思う。
内部的要因	外国人への情報提供	● 外国人移住者に対する役所の手続きなどに関する情報が、人によって異なっている場合があるので、確認や対応を行っていただきたい。

3. 人づくり

✓ 審議会部会【人づくり】では、以下の内容が議論されました。

施策		主な議論内容
1	人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	市役所や議会の女性の登用に関する状況とそれに対する施策について、計画に記載してほしいとの意見があげられました。
2	乳幼児期における教育・保育の充実	数値目標「乳幼児期に育みたい力がついているこどもの割合」や、幼保・小中連携のあり方、父親への育児支援に関する意見があげられました。
3	高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	教員の負担を考慮するべきだとの意見や、前施策に引き続き幼保・小中の連携が重要であるとの意見、さらに東広島市教育の伝統を積極的に発信した方が良いとの意見があげられました。
4	新たな価値を創造する人材の育成	理系人材の記載の対象を広げるべきだとの意見や、人材育成において企業との連携を強化するべきだという意見があげられました。
5	知的資源と国際性を活かした人づくり	小学校で英語が必修となったことを受け、日本人教員への支援や、ALTとして市に働きに来る教師への環境整備に関する意見、また、学校以外の専門機関等とも連携し、国際性を育む取組みを推進するべきだとの意見があげられました。
6	市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	SNSを利用することが多い若者への情報発信について、意見があげられました。 スポーツ施設の不足への対応や地域課題の解決、オンライン講座に関する意見があげられました。

施策 3 – 1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 内部要因として、市役所や議会の女性の登用に関する状況とそれに対する施策について、計画に記載してほしいとの意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
内部要因	女性の登用	● 男女共同参画の視点から、管理職や理事への積極的な女性登用の面で、市役所や議会を含めた、女性の登用状況や具体的なアプローチを掲載してほしい。

施策3－2 乳幼児期における教育・保育の充実

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 内部要因として、数値目標「乳幼児期に育みたい力がついているこどもの割合」や、幼保・小中連携のあり方、父親への育児支援に関する意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
内部要因	数値目標の結果に対するフォロー	● 育みたい力がついているかどうかを保護者・保育者が評価するとのことだが、年齢やこどもによって成長の段階は異なり、力がついていないと不安に思う保護者もいると思う。 ● 力がついていないと評価した場合にどのようなフォローをするかを考えなければならない。こどもたちには個性があるため、トータルの割合で評価してしまうと、個々の成長を阻害する場合もあるのではないかな。
	幼保・小中の連携	● 育みたい力の評価結果が小学校に連携されるかどうかは保護者も気にするところである。どの力から身につくかはこどもによって異なるため、乳幼児期には育まれなかった力が小学校に引き継がれるような体制が必要ではないかな。 ● 現在は保育所の職員と小学校教員が現地で交流する取り組みもあるため、そのような活動を具体的に計画に記載して良いのではないかな。
	父親への支援	● 父親を含めた家族支援について、市で実施している具体的な取り組みが記載されていると良いと思う。

施策3－3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 内部要因として、教員の負担を考慮するべきだとの意見や、前施策に引き続き幼保・小中の連携が重要であるとの意見、さらに東広島市教育の伝統を積極的に発信した方が良いとの意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
内部要因	教員負担の軽減	● 施策の数値目標に学力調査の結果があがっているが、テストの点数だけが教育ではなく、現場の教員がテストで負担を感じないように、配慮した言葉が入っていると良いと思う。 ● 地域との連携という点で、新しい取り組みによって現場の負担が増えることもあると思うので、さらに負担が増えないことがイメージできるような書き方にしてもらえたらと思う。
	幼保・小中の連携	● 乳幼児の力を引き継ぐことも重要だが、個人の状況も同様に引き継がれる体制を整えることが重要であると思う。小学校で個人の支援の必要性に気づかず、そのまま高学年になってしまい、学習のフォローができないというケースがある。小学校から中学校の連携も同様に重要である。この点をもう少し計画に明示しても良いのではないか。
	東広島市教育の伝統	● 東広島市教育の伝統継承について、一校一和文化学習なども行っているため、もう少しPRがあると良いと思う。

施策3－4 新たな価値を創造する人材の育成

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 内部要因として、理系人材の記載の対象を広げるべきだとの意見や、人材育成において企業との連携を強化するべきだという意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
内部要因	理系の対象	● 数値目標において、「理科」という文言が使用されているが、数学や技術など、多くを含む表現にした方が良いのではないか。 ● 理科というと、広島大学の教育学部しかない、という印象になる。広い解釈ができる文言に修正した方が良いと思う。
	理系人材の育成	● 学校から企業への働きかけは以前より行っていると思うが、学校には限度があり、負担も高くなると思うので、教育委員会が企業への積極的なアプローチをする方が、企業も参加しやすいと思う。

施策 3－5 知的資源と国際性を活かした人づくり

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 外的要因として、小学校で英語が必修となったことを受け、日本人教員への支援や、ALTとして市に働きに来る教師への環境整備に関する意見があげられました。また、学校以外の専門機関等とも連携し、国際性を育む取組みを推進するべきだとの意見も見受けられました。

分類	テーマ	主な意見
外部要因	小学校教員の外国語教育	● 小学校で英語が必修になったことで教員の負担が増えている現状がある。問題提起があれば、大学から手伝いができると考えている。「大学の知的資源の活用」の中に含まれているのだと思うが、主な取組みでも具体的に明示できるといいのではないか。
	ALTの教育環境の整備	● ジェットプログラムで本市に働きにくるALTの先生に対し、外国語ができることとこどもに教えることはスキルが大きく違うため、研修等があるといいと思う。 ● 思春期の生徒にとっては、意思の疎通が図りやすい先生であることが重要だと思う。1年契約で本市に来る先生たちに、少しでも長く本市で教えたいと思える環境を作った方が、生徒にとっても親しみが生まれ、良い影響があると思うため、そのような取組みを推進してもらいたい。
	学校以外の機関との連携	● JICA中国との連携について、語学だけではなく、価値観や文化の交流といった点で力を借りられる場合もあると思うので、検討してもらいたい。

施策3－6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 外的要因として、SNSを利用することが多い若者への情報発信について、意見があげられました。
- ✓ 内部要因としては、スポーツ施設の不足への対応や地域課題の解決、オンライン講座に関する意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
外部要因	若者への発信	● 若者のSNS利用が増加しており、若い世代を巻き込んだ取組みにSNSの展開は欠かせないと思う。民間のインフルエンサーの力を借りるなど、一歩踏み出した発信を行わないといけない。届かないと意味がないと思う。
内部要因	スポーツの促進	● スポーツ施設が足りず、予約がいっぱいで利用ができない状況である。人口に対する施設が少ないと思う。遊びの施設を増やすことを検討してもらいたい。 ● スポーツ施設について、学校は授業とクラブ活動で飽和している。施設に限らず、道の駅などを活用してはどうか。道の駅は平日の利用者が少なくて困っている。
	地域課題の解決	● 地域課題について、自分の地域だけ見てもわからない。他地域を知って初めてわかることも多くあるため、地域同士の交流を促進するような取組みを推進しても良いのではないか。
	オンライン講座	● オンライン講座について、詳細を主な取組みに記載してほしい。

4. 活力づくり

✓ 審議会部会【活力づくり】では、以下の内容が議論されました。

施策		主な議論内容
1	学術研究機能の発揮による 都市活力の創出	現状課題、施策の方向性に対する意見はありませんでした。
2	多様性豊かな市民の力が 輝くまちづくり	外国人の割合を指標として参考にするべきではないかとの意見があげられました。 学生の市内定着について計画に反映するべきだとの意見や、空き家に関する指標についての意見があげられました。
3	都市成長基盤の強化・充実	「東広島らしい景観の形成」に関する指標を設定するべきであるという意見があげられました。
4	交通ネットワークの強化	現状課題、施策の方向性に対する意見はありませんでした。
5	環境に配慮した 社会システムの構築	現状課題、施策の方向性に対する意見はありませんでした。
6	未来を感じるプロジェクト挑戦都市	現状課題、施策の方向性に対する意見はありませんでした。

施策 4 － 2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 外部要因として、外国人の割合を指標として参考にするべきではないかとの意見があげられました。
- ✓ 内部要因としては、学生の市内定着について計画に反映するべきだとの意見や、空き家に関する指標についての意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
外部要因	外国人割合	● 多様性の観点で、人口の社会増加数に加えて外国人の割合を数値目標に追加しても良いのではないか。
内部要因	学生の市内定着	● 学生の転出と同時に就業者の転入が起こっているため、学生の市内定着が課題ではないとのことであったが、それを計画に反映するべきではないのか。
	空き家	● 空き家関連の数値目標を立てるのであれば、空き家バンクの購入者数など、実績値を活用してはどうか。

施策 4 – 3 都市成長基盤の強化・充実

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 内部要因として、「東広島らしい景観の形成」に関する指標を設定するべきであるという意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
内部要因	数値目標	● 現状と課題 3「東広島らしい景観の形成」に関する数値目標が設定されていないが、登録文化財の数やイベントの開催数など、関連指標を追加する必要があるのではないか。

5. 安心づくり

✓ 審議会部会【安心づくり】では、以下の内容が議論されました。

施策		主な議論内容
1	災害に強い地域づくりの推進	大規模災害時における課題を解決するための避難訓練を重点的に実施するべきだとの意見があげられました。災害時における要支援者への対応や、民間企業との連携について、意見があげられました。
2	安全・安心な市民生活の実現	現状課題、施策の方向性に対する意見はありませんでした。
3	総合的な医療体制の確立	現状課題、施策の方向性に対する意見はありませんでした。
4	健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	計画表記に対する意見や、本市の状況を踏まえ、若い頃からの健康づくりを推進するべきだとの意見があげられました。
5	誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	現状課題、施策の方向性に対する意見はありませんでした。
6	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	子育てのハードルの高さから出生率が下がっており、女性が子どもを産みやすい環境を整備する必要があるとの意見があげられました。病児保育や児童虐待について、対策をとる必要があるとの意見があげられました。

施策 5 – 1 災害に強い地域づくりの推進

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 外的要因として、大規模災害時における課題を解決するための避難訓練を重点的に実施するべきだとの意見があげられました。
- ✓ 内部要因としては、災害時における要支援者への対応や、民間企業との連携について、意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
外的要因	災害対応	● 能登震災と比較して、台湾地震の対応が評価されているが、行政と市民が訓練をしていたと聞いた。日本においても、物資をどのように運ぶか、ボランティアの力をどう生かすか、いまだに解決されていないことが多いため、市民と行政が自然災害に対して、訓練を行っていくことが重要だと思い、施策の方向性も含める方が良いと考える。
内部要因	要支援者の避難体制	● 要支援者の避難計画を市が作成しているが、実際の防災訓練の中で活用されているかというところではないと思う。支援者と支援が必要な人との連携を強化していくべきだと考える。 ● 要介護者がどこに住んでいるのかを把握すること、災害が起こった際に一緒に逃げようと声掛けをすることが必要である。避難訓練を活発にすることで共通認識を持つことが重要だと考える。
	災害対策における民間との連携	● 被災箇所への対応について、例えば土嚢の設置などにおいては民間企業との連携を進めるべきだと考える。

施策 5－4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 内部要因として、計画表記に対する意見や、本市の状況を踏まえ、若い頃からの健康づくりを推進するべきだとの意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
内部要因	計画の表記について	● 施策の方向性 1「健康意識の向上とところとからだの健康状態の改善」の文言がひらがな表記で読みにくいと感じる。表記を見直したい。
	若い頃からの健康づくり	● 広島県はがん検診の受診率が低い。健康寿命を延ばすことを考えると、高齢者が健康診断を受診するのは遅いと感じる。若い頃から日常的に体を動かすことが大切だと考える。

施策 5－6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- ✓ 施策に対する議論の中から主な意見を抽出しました。
- ✓ 外的要因として、子育てのハードルの高さから出生率が下がっており、女性が子どもを産みやすい環境を整備する必要があるとの意見があげられました。
- ✓ 内部要因としては、病児保育や児童虐待について、対策をとる必要があるとの意見があげられました。

分類	テーマ	主な意見
外的要因	子育て環境	● 女性が働く時代になった中で、出産率が下がっている。理由としては、仕事や育児を一人で担う責任などの弊害のため、決断に踏み切ることが難しいと考えられる。女性とともに男性に対する産休や育休などの地域の協力、事業者の支援がないと安心して子育てできる環境は生まれないと考える。
内部要因	病児保育	● 病児保育について、子どもを保育園に預けている際、子どもが熱を出すと母親が看病することになる。市と業者が契約を結んで、子どもが登園中に体調を崩した際には保育園から業者が対応できるような制度を作るべきだと思う。これにより母親が仕事を休まなくて良くなる。少しでも母親の負担が少なくなるようなきめ細かい制度を作るべきだと考える。
	児童虐待	● 虐待などは相談所を設けても相談しにくいことが現状だと思う。教師が気づくようにするなど S O S を見つける力を地域で作ることが大切だと考える。

第 2 回東広島市総合計画審議会部会会議録
【仕事づくり・活力づくり】

日時：令和 6 年 8 月 1 日（木） 13：00～

場所：東広島市役所本庁舎本館 4 階 入札室

1 開会

（事務局）

本日はお忙しい中ご出席いただき御礼申し上げます。ただ今より「第 2 回東広島市総合計画審議会仕事・活力部会」を開会する。

東広島市総務部政策推進監マネージャーの谷川である。よろしくお願い申し上げます。

本部会は東広島市総合計画審議会運営規則第 2 条により、原則公開で行うこととなっているが、公開することに対し異議はないか。

（異議なし）

本日の傍聴者はいない。本審議会と同じく運営規程により、会議録を作成し、公開することとしているため、会議の録音及び会議録の公開について、ご了承いただくようお願い申し上げます。

本日は市役所より、部会の施策を担当する部局の職員も出席をしている。

それでは、議事に入る。ここからの進行は部会長に議長を務めていただく。

2 議事

(奥本部長)

本日の議事は、「総合計画審議会委員からの意見への対応」及び「後期基本計画(施策の方向性まで)」についてである。また、本部会は、「仕事・活力部会」であり、「仕事づくり」「活力づくり」に関する部分についてご議論いただく。

それでは、議事について、事務局の説明を求める。

- (1) 総合計画審議会委員からの意見への対応(資料1)
- (2) 後期基本計画第1章施策(施策の方向性まで)について(資料2、3)

【仕事づくり】

(事務局より配布資料に基づき説明)

(奥本部長)

ただいま説明のあった、後期基本計画の施策の方向性の「仕事づくり」について、率直なご意見をいただきたい。

1—1 産業イノベーションの創出

(奥本部長)

数値目標がどのように変わったか、伺いたい。

(事務局)

市内総生産額を数値目標としていたが、「創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数」、「東広島イノベーションラボミライノ+が主催する人材育成イベントにおいて、『期待どおり、または期待以上の満足が得られ

た』とする回答者の割合」、「東広島イノベーションラボミライノ+の利用人数」の3指標を新たな数値目標として設定することにした。

（奥本部会長）

ミライノ+の利用人数の目標値は令和12年に18,000人であり、多い印象があるが、見込みは立っているのか。

（事務局）

現在イノベーション拠点としてさまざまなイベントを実施しており、今年度からは常時オープンな状態で相談を受けたり活動したりできる体制を整え、利用人数が増加している状況にある。目標値は延べ人数であるが、今後も年間2～3000人の利用者数を維持したい。

（奥本部会長）

コーディネーターも人気があったと伺ったが、応募はどの程度あったのか。

（事務局）

3社から応募があり、そのうちの1社を選定した。コーディネーターは常時3名配置し、専門家も常駐する形で、複数名体制で対応している。

（奥本部会長）

利用者にはどのような方が多いのか。

（事務局）

社会課題解決の事業創出を考えている人を中心に、「円陣」などのプロジェクトで社会課題解決に自ら取り組んでいる人や、サポーターとして参加したいと思っている人、伴走者として知見を活かしてみたいという方もいる。また、創業意欲がある人には創業塾のような形で、自分の考えを整理し、第一歩を進むきっかけとなるようなセミナーを実施している。イノベーションの考え方を持った人に集まってもらいたいとの思いがある。

（奥本部会長）

この活動は、最終的に産業に繋がった方が良いと思うので、利用人数も大事だが、どのくらいの効果が得られたかを測るべきではないか。

（事務局）

成果については、１つ目の数値目標「創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数」で測っている。

（奥本部長）

ミライノ＋とHi-Bizの関係について伺いたい。

（事務局）

ミライノ＋では、創業したいという気持ちをもっている人に対し、セミナーのような形式で、自分が思っていることや関心があることについて知っていく場を提供しており、Hi-Bizでは、次の段階として、実際の商売手法などの相談に対し、具体的な支援を行う体制をとっている。

（伊藤委員）

数値目標「創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数」について、目標値の７２０人は令和７年度から１２年度までの累計で良いか。

（事務局）

計画期間である令和７年度から１２年度までの累計である。

（伊藤委員）

つまり、創業者数は毎年１２４人を維持するということか。計画期間が６年なので、１２０人を６年間という計算で間違いないか。

（事務局）

令和１２年の３月３１日までが総合計画の計画期間だが、実績値を拾う際は令和１２年度の値として、令和１３年の３月３１日までのデータを取得することとしているため、累計期間は６年間となる。

1—2 中小企業等の活力強化

(奥本部会長)

数値目標「Hi-Biz の相談事業者数」は累計か。また、創業者数の増加を目標としている施策があるのに対し、本施策の数値目標「事業所数」の目標値が増加となっていないのはなぜか。

(事務局)

日本全体の傾向として事業所数は減少傾向であるため、新陳代謝を高め、創業者数を増やすことで現状維持を目指す方向としている。

(奥本部会長)

市内の事業所数は実際に減少しているのか。

(事務局)

確認し、改めて回答する。

(奥本部会長)

商工会議所の会員数が増えているため、事業所数も増加傾向にあるのではないかと考えている。

(事務局)

2021年6月時点の事業所数が7224事業所であり、9年前の2012年の2月時点では7087事業所となっているため、市内では事業所数が増えていることになる。

(奥本部会長)

増加傾向にあるのであれば、現状維持では目標が低いのではないか。

(事務局)

ただ、2006年の時点では7373事業所であるため、そこからみると減少していることになる。もう少し丁寧に分析する必要がある。

(奥本部会長)

創業支援を行っている中で全体的に増加していないのは寂しいと感じる。新しい事業所を増やす取組みに注力しているのであれば、数が多ければ良いということでもないが、事業所数は増える傾向で目標設定した方が良いのではないと思う。検討いただきたい。

（陣内委員）

対象に「個人事業主」を追加した背景を伺いたい。

（事務局）

従業員数がHi-Bizを利用している方の中には、従業者数が1～2名の小規模事業者も多く、そのような方々を対象とするために追加した。

（奥本部長）

数値目標の事業所数の中には個人事業主も含まれているのか。また、どのような業種の事業所が含まれているかなども知りたい。

（事務局）

確認し、次回説明する。

1—3 企業の投資促進

（奥本部長）

数値目標「総投資額10億円以上の立地企業数」について、本指標は累計値か。

（事務局）

現状値が令和2年から令和5年までの計画期間の累計値となっている。

（奥本部長）

数値目標「半導体関連事業者数」も同様の解釈で良いか。

（事務局）

本指標は単年の現状値・目標値としている。半導体関連事業者数は市内に工

場や事務所を置く事業所を対象としているため、今後は集積を増やし、60社を目指している状況である。

（事務局）

指標の対象期間については表記がわかりにくいため、記載方法を工夫する。

（奥本部長）

他指標との整合性がとれなくなっているため、修正をお願いしたい。また、単位を統一した方がわかりやすいのではないかと検討いただきたい。

（阿部委員）

半導体関連施策の方向性について、具体的な取組みに落とし込む上で、人材の「育成・確保」における具体的なイメージがあれば伺いたい。

（事務局）

広島大学中心に半導体の高度人材育成を行っており、その人材に、市内の半導体関連事業所に就職してもらうことを目標としている。

（阿部委員）

周囲で人材確保について悩んでいる声をよく聞くため、具体的なイメージがあるのであれば良いと思う。

1—4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化

（西田委員）

数値目標「スマート農業に取り組んでいる集落法人の割合」について、現状値となっている64.7%の法人が実際にどのようなことに取り組んでいるか伺いたい。

（事務局）

指標は、市のスマート農業の支援制度を活用した法人の数で計算している。農業の省力化を図る上で、全ての法人の活用を目指して取り組んでいる。取組

みの例としては、GPS を利用した機械の購入などがある。

（森尾委員）

スマート農業によって農業の収益がどう変わってくるのか気になっている。

（奥本部長）

スマート農業の定義と効果について伺いたい。

（事務局）

先端技術を利用した負担軽減が目的である。導入投資は必要であり、投資と効果のバランスは把握していないが、今後投資効果についての分析は必要であるとする。現在市では、機械購入に対する助成制度などを行っている。

（奥本部長）

現状値が64.7%となっているが、多くの法人で取り組まれているということか。

（事務局）

現在は先端技術を搭載した機種が多く出回っているため、新しい機会を買うことで省力化に繋がっていると考えられる。

（奥本部長）

新しい技術を搭載した機械の活用がスマート農業であり、既存の機械の活用はスマート農業には含まれないという認識で合っているか。

（事務局）

農林水産省で認定されているスマート機器の活用を対象としている。

（伊藤委員）

担い手の育成について、地域によっては農福連携で福祉の事業所が担い手となり農業を行っているが、それを書く予定はないか。

（事務局）

担い手を求める農業者と働く場を求める障がい者などのマッチングを行っ

ており、障がい者などが従事者として農業に関わっている現状である。本計画は農業の経営者としての担い手について言及しているため具体的な記載はないが、今後も取組みは進めていく予定である。

（フंक委員）

現状課題に自然環境の変化に加え食料の安定供給について記載されているが、どの施策の方向性につながっているのかがわかりにくい。自然環境に応じた対応についてもう少し記載できないか。

（事務局）

指摘の通りだと思う。多面的機能が課題だと考えており、今後の方向性として自然環境への対応は重要な視点であるため、どう含めていくか検討したい。

1—5 地域資源を活かした観光の振興

（フंक委員）

数値目標「観光消費額」はどのように把握しているのか。ある一定の消費額を決めて、観光客数に乗じているだけでは意味がない。消費額の内訳を把握していれば問題ないと思う。

また、分散が大きな課題だと思っており、季節・地域ともに、例えば観光客数が最も多い月と少ない月での比較や、西条とそれ以外の地域の比較など、分散についての指標を活用することができないか。

施策の方向性の観光資源の保全について、具体的な記載内容につながっていないのではないか。文化的観光資源の保全が課題となっているため、追加してはどうか。

（事務局）

観光消費額については、公的な統計データを元になっているため、指摘いただいたような個別の分析が可能かどうか確認する。

分散については、特定の目的別でデータ集計できるかわからないため、確認する。現在は市全体の観光の指標となっているが、施策を進める上で詳細分析は必要であると考え、その段階で検討したい。

保全について、酒文化や酒蔵通りのまちなみは貴重な文化財であるため、保全しつつ活用するという観光戦略が必要である。保全と活用のバランスがとれるよう、工夫したい。酒蔵通り等の保全については観光の方でも増えているが、4－3「都市成長基盤の強化・充実」の現状と課題3「東広島市らしい景観の形成」において保全の内容を整理している。文化的なコンテンツを観光に活かすという意味ではご指摘の通り、本施策で整理したい。また、文化財は教育的側面もあり、3－6「市全体が『学びのキャンパス』となる環境づくり」でも触れているため、3つの切り口から事業展開を整理している状況である。

（フंक委員）

施策の方向性テーマと具体的な記載内容の整合性はとれるように整理いただきたい。分散については難しいと思うが、季節の分散等が課題となっているのであれば、指標として置くことを提案したい。

（奥本部会長）

前回の意見の対応案として、観光案内所の訪問人数を指標とするというものがあったが、依然として観光消費額が設定されているのはなぜか。

（フंक委員）

4－3「都市成長基盤の強化・充実」の施策に観光案内所の来訪者数が設定されている。

（奥本部会長）

観光の施策が3分野に分かれているのはわかりにくいと思う。

（フंक委員）

案内所利用者数の指標は本施策に置く方が良いのではないか。

(奥本部会長)

同じ指標を再掲で活用しても良いのではないか。

(事務局)

切り口が複数あるので複雑になっているが、現時点では再掲は行わない方向で、1つの目的に向かってそれぞれの施策の指標が機能するようにしている。担当課とともに検討したい。

1—6 働き方改革の推進等による雇用環境の充実

(阿部委員)

数値目標「働き方改革等認定事業実施事業者数」の現状値と目標値が少ない印象があるが、単年度か。

(事務局)

そうである。

(奥本部会長)

どのように認定を取得し、どのような事業所が取得しているのか。

(事務局)

厚生労働省による認定制度があり、一定の基準をクリアした事業所が国に申請をすることで、認定を受けられる仕組みとなっている。

(奥本部会長)

市でどう把握しているのか。

(事務局)

認定された事業所は公表されているため、常に把握している。

(奥本部会長)

現在さまざまな認定制度があると思うが、この認定制度に設定したのはなぜか。国の制度より、市で実施している制度の方が、母数も多くなり、商工会議

所の啓発事業等ともつながるのではないか。

（事務局）

子育て関連や女性の働き方推進の認定制度については把握していたが、他の制度も含めて改めて検討したい。

（奥本部会長）

市の認定制度であれば方向性を打ち出しやすいが、厚生労働省の制度では計画に落とし込みにくいのではないか。市に関連する方が取り組みやすいと思うので、検討いただきたい。

（森尾委員）

働き方改革は国全体で推進しているが、それに対し、市が単独で取り組みを行うということか。

（事務局）

市の取り組みについては具体的に記載したい。現在は国の制度が充実しているため、それらを活用してもらえよう、制度の紹介や活用を促す取り組みも進めていきたい。

（森尾委員）

事業所数に対し、働き方改革等認定事業者の目標値がかなり低いが、全ての事業所が働き改革を達成すると、市は機能しない。国の取り組みをそのまま記載している印象があるが、市の具体的な取り組みを書くべきではないのか。計画に働き方改革自体を取り上げることに違和感がある。

（奥本部会長）

市の総合計画であるため、市の取り組みを中心に記載する方がわかりやすいと考える。

（事務局）

日本全体の傾向として人口減少が課題となっており、女性の活躍が注目され

る中、それぞれの会社でも取組みが進んでいるため行政としてもそれらを推進する責務がある。一方で、中小企業での働き方改革は経営に影響を与えることもあり、実際に企業と話しあいながら検討し、新たな取組みとして進めるべきだと考える。計画全般としてこのような要素は取り入れる必要がある。具体的な取組みをすぐに反映させることは難しいが、ジェンダーギャップの解消に関しては都市と地方の進捗差もあるため、今後さらに啓発活動を進めていく必要がある。

（奥本部長）

個人事業主の方に働き方改革は浸透しにくいと思うので、計画内容や数値目標の設定について検討していただきたい。

【活力づくり】

（事務局より配布資料に基づき説明）

4—1 学術研究機能の発揮による都市活力の創出

（奥本部長）

数値目標「4 大学との連携事業数」とはどのようなものか、具体的に伺いたい。

（事務局）

市内大学との共同研究や、教育委員会の事業への大学の先生の派遣、学生の地域活動などがある。市が関わった事業を中心に把握している。

4—2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり

（フク委員）

多様性の観点で、人口の社会増加数に加えて外国人の割合を数値目標に追加

しても良いのではないか。

（事務局）

外国人の活躍という点では少し趣旨が異なるかもしれないが、外国人関連の施策は２－６「多文化共生と国際化の推進」で整理している。

（フंक委員）

外国人の割合は、指標としてはわかりやすいと思うので、活用を検討しても良いと思う。

（事務局）

外国人人口の増加については市全体の人口推移とともに、全体的な数値として掲載したいと考えている。施策効果によって外国人が増加するわけではないと捉えており、事業に参加した人のうちの外国人割合など、具体的な数値の把握は難しいため、市全体の数値として把握したいと考える。

（西田委員）

数値目標「人口の社会増加数」について、現状値から目標値までは大幅な増加となっているが、設定の背景を伺いたい。

（事務局）

国立社会保障・人口問題研究所で公式に行っている人口推計の数値に、総合計画の施策による上乗せ分を含め、目標値を設定している。全体指標を含めて改めて説明したい。

（伊藤委員）

前回の部会では、学生の転出と同時に就業者の転入が起こっているため、学生の市内定着が課題ではない、との説明があったが、それを計画に反映するべきではないのか。

（事務局）

人口の増加の観点でみれば、転出する学生の市内定着は効果が薄いという説

明を行ったが、優秀な人材が市内に定着するという観点では意味があるため、本施策では定着を促進する取組みを掲載している。

（伊藤委員）

課題に焦点を当てて記載すると、マイナスなイメージにつながると思う。

（陣内委員）

空き家関連の施策について、2－1「暮らしを支える拠点地区の充実」の数値目標「空き家バンク登録件数」が削除されているのはどのような意図か。また、空き家関連の数値目標を立てるのであれば、空き家バンクの購入者数など、実績値を活用してはどうか。

（事務局）

拠点のあり方という観点で、わかりやすくするために簡素化したと捉えていただきたい。空き家の有効活用と地域活性化については本施策で整理している。空き家バンクの指標活用については、再度検討したい。

4－3 都市成長基盤の強化・充実

（フंक委員）

現状と課題3「東広島らしい景観の形成」に関する数値目標が設定されていないが、登録文化財の数やイベントの開催数など、関連指標を追加する必要があるのではないか。

（事務局）

担当課と検討する。

4－4 交通ネットワークの強化

（西田委員）

数値目標「国県道整備率」の詳細を伺いたい。実施計画がすでに立てられて

いるのか。

（事務局）

目標値は令和１２年度末時点での進捗度である。例えば、国道２号バイパスや185号バイパスなどが該当し、これらの道路の整備延長率として、総延長分を整備した延長距離が指標となっている。

（奥本部長）

市道は含まれていないのか。また、国・県道の整備は国が実施するではないのか。

（事務局）

本施策では主要幹線道路を対象としている。また、市の関与に関して、市で工事を行っている箇所があったり、市から県に要望をあげていく必要があったり、説明会を市で開催している場合もある。

２－２「安全で円滑な生活交通の充実」では市道の整備率を指標としている。バイパスは交通ネットワークの中で整理をしている。

４－５ 環境に配慮した社会システムの構築

（フク委員）

数値目標「市役所の温室効果ガス排出量」について、市役所だけではインパクトが薄いと思うが、他の施設の排出量は把握できないのか。

（事務局）

市役所とは、庁舎ではなく、市が管理している建物全般を対象としているため、学校等も含んでいる。表記の仕方について、改めて検討する。

（奥本部長）

卒FIT電力の積極的な活用について、FITの活用は今後１０年程度続くのではないかと思うが、考えを伺いたい。

(事務局)

事業者は20年、家庭は10年を基準としているが、本施策では主に家庭を対象としており、10年が経過するケースが出始めているため、卒FITの活用を施策としている。

4—6 未来を感じるプロジェクト挑戦都市

(奥本部会長)

数値目標「実証フィールドである福富地域の年間社会人口増減数」について、詳細を伺いたい。

(事務局)

廃校になった小学校と ANAForest の土地の一部を活用し、森の再生活動と、小学校の校舎の活性化活動を行っている。マツダや博報堂と生活価値創造研究所を立ち上げ、地域経済循環を推進している。将来的には多くの人に共感してもらい、定住人口に繋げていきたいと考えている。目標は少し高めに設定し、注力していきたいと考えている。

(奥本部会長)

本日、委員の皆さまからいただいたご意見は、8月の審議会において報告させていただきます。

その他、全体を通じて委員の皆さまよりご意見があるか。

以上で全ての議事を終了する。委員の皆さまには、円滑な議事の進行にご協力いただき、御礼申し上げます。進行を事務局にお返しする。

3 閉会

(事務局)

部会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご審議を

いただき、御礼申し上げます。

本日、委員の皆様からいただいたご意見等については、全体の審議会及び、今後の検討作業に反映させていただく。本日説明を行っていない資料については、地域ごとに施策をまとめた計画となっており、後日協議の場を設ける予定であるため、ご確認いただきたい。

それでは、以上をもって、第2回東広島市総合計画審議会仕事・活力部会を終了とする。

以上

第2回東広島市総合計画審議会部会会議録
【暮らしづくり・安心づくり】

日時：令和6年7月31日（水）18：00～

場所：東広島市役所本庁舎本館4階 入札室

1 開会

（事務局）

本日はお忙しい中ご出席いただき御礼申し上げます。ただ今より「第2回東広島市総合計画審議会暮らし・安心部会」を開会する。

東広島市総務部政策推進監マネージャーの谷川である。よろしくお願い申し上げます。

本部会は東広島市総合計画審議会運営規則第2条により、原則公開で行うこととなっているが、公開することに対し異議はないか。

（異議なし）

本日の傍聴者はいない。本審議会と同じく運営規程により、会議録を作成し、公開することとしているため、会議の録音及び会議録の公開について、ご了承いただくようお願い申し上げます。

本日は市役所より、部会の施策を担当する部局の職員も出席をしている。

それでは、議事に入る。ここからの進行は部会長に議長を務めていただく。

2 議事

（樹野部会長）

本日の議事は、「総合計画審議会委員からの意見への対応」及び「後期基本計画(施策の方向性まで)」についてである。また、本部会では「暮らしづくり」「安心づくり」についてご議論いただく。

それでは、議事について、事務局の説明を求める。

- (1) 総合計画審議会委員からの意見への対応（資料１）
- (2) 後期基本計画第１章施策(施策の方向性まで)について（資料２、３）

【暮らしづくり】

（事務局より配布資料に基づき説明）

２―１ 暮らしを支える拠点地区の充実

（井林委員）

50戸連たんの状況について、詳細を伺いたい。

（事務局）

50戸連たんとは、市街化区域から直線で1km以内に50戸以上の建物が連たんして立っていれば市街化調整区域にも建物を立てられるという制度であるが、今年の４月より、50戸連たんで建物を立てられるエリアを明確化し、４月より適用している。

（井林委員）

工業団地について、工業用水の確保が現状・計画でどうなっているのか教えていただきたい。

(事務局)

産業団地の整理については P41 4-3 活力づくり「環境に配慮した社会システムの構築」で整理させていただく予定である。ご指摘にもあった通り、半導体産業に多くのニーズがありマイクとメモリーなどの投資が活発な状況である。産業部により空地での既存の誘致に取り組んでいくべき。昨年度、国が産業支援を行う旨を発表し、広島県も計画を出して整理を進めている。吉川地区は国の補助金をもらいながら、事業を進めている段階である。

2-2 安全で円滑な生活交通の充実

(森本委員)

公共交通ネットワークが大事であると思う。公共交通に関しては地域差があるため、この現状を踏まえて各公共交通ネットワークを形成することが大事だと思う。

(橋野委員)

地域格差は大きいと思う。特に東広島市では公共交通機関の整備が遅れているため自動車で移動することが多い。東広島バイパスが繋がったものの、未だ工業地帯や脇道は非常に渋滞しておりスマートインター完成後、さらに渋滞が悪化すると思う。産業の発展という意味で避けられないものではある。公共交通機関が手薄であるため免許を返納した高齢者にとっては身動きが取れない状況であり、バス事業も撤退している。東広島も人口が増加しており、学生も多いため新しい取り組みの一つとして自動車をアプリで相乗りできる仕組みを導入すべきだと思う。

(事務局)

アプリを活用したライドシェアも視野に入れている。しかし交通が全くない地域にどのように導入していくのかについて考えていく必要があると思う。

（井林委員）

地域の移動を助けるためには必要であると感じるが、一般市民にとって表現がわかりにくいのではないかと感じる。用語解説をするかもしくは一般市民がわかるような配慮をするべきだと思うが、どう考えているのか。

（事務局）

カタカナが増えていてわかりにくいという指摘も受けている。難しい言葉はわかりやすい表現に変え、カタカナの単語に関しては下に解説を入れたいと考えている。

2—3 快適な生活環境の形成

意見なし

2—4 豊かな自然環境の保全

意見なし

2—5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上 18：36

（井林委員）

コミュニティの新体制の強化を説明いただきたい。

(事務局)

この政策は14年目を迎えているが、主な取り組みは地域プラットフォームを形成していく、行政はこれを支援する町づくりを進めていくことを目標としている。福祉や環境教育、防災などの分野において、今日の社会は複雑化、多様化している。その中で縦横の関係で有効に地域関係を展開できるような支援が必要であると考え。具体的にはセミナーによる人材育成、コミュニティ育成を行っており、これらをより強化していくために行動計画に位置付けている状況である。NPOと相互に連携し、より充実した施策を行政が支えていく予定である。

2—6 多文化共生と国際化の推進 説明

(樹野部会長)

インターナショナルスクールについて、詳細を伺いたい。

(事務局)

外国人人口が約9,000人になり、外国人と関わるこどもたちの教育に関し、学校教育内での対応や、外資系企業の進出、海外大学との連携等を踏まえ、半導体産業の投資が進む中でインターナショナルスクールの誘致を進めている北海道の事例もあることから、本市においても取組みを検討している状況である。

(樹野部会長)

ローカルスクールに多くの学生が通っていると考えられるが、インターナショナル注力のため、ローカルスクールの施策が滞ってしまうことはないのか教えていただきたい。

（事務局）

現在、小中学校での外国関係のある児童生徒は約 350 人程度と記憶している。国が日本語学校の支援も県や国に対して擁護活動を行っているため、我々も並行して対応していきたい。

（部会長）

教育は東広島のキーポイントの一つになると思うので、新しい東広島の形成ができればいいのではないかと考える。

（志村委員）

外国人労働者単身赴任でも住めるということを主張していくべきだと思う。現在、最もミャンマーが多いが、日本語学校で日本語を覚えてきている方もいるものの日本語が理解できない方も多い。病院で英語圏以外の対応が難しく、特に複雑な内容になると通訳が難しい。母国語であるミャンマー語対応の相談所がないため、多文化国際課を推進するには多くの言語に対応しなければならないと考える。

（事務局）

技能実習の観点で言うと、制度が変わった。単身赴任の方が一定程度の技能を取得すると家族を連れてくることのできる制度になったため、今後そのような人が増えると考えられる。相談業務に関しては、相談窓口を設けて対応中ではあるがご指摘の通り母国語で相談することが難しい状況である。現在は同じ国同士のコミュニティを強化するためのイベント等の取り組みを行っている。在留資格やどの国から何人訪れているのか把握している状況であ

る。

(志村委員)

市役所の手続きへの手続き等について、人によって把握している手続きの情報が異なっているので確認や対応をお願いしたい。また、変更点が赤字で追加されているものの、課題が改善されて減っている項目もあるのか伺いたい。課題が解決されているのか把握しきれていないのだが、ずっと議題に上がり続けている課題はあるのか疑問に思う。

(事務局)

現状の課題を踏まえて、どのように対応していくのかを定めるのが今回の総合計画である。

(志村委員)

交通状況の緩和という記載もあるが、状況は人口が増えていることもあり、徐々に悪化している。赤字の変更点が増えているように感じるため、増えている課題を克服していることがわかるように示すべきなのではないかと考える。

(事務局)

課題が積みあがっていることは確かであるので、10年スパンで総合計画を見直しながら、ひとつずつ課題解決に取り組んでいきたい。

休憩

【安心づくり】

（事務局より配布資料に基づき説明）

5—1 災害に強い地域づくりの推進

（橋野委員）

能登震災と比較して、台湾地震の政府の対応がよかった。理由としては行政と市民とボランティアが訓練をしていたからだそうだ。日本でも物資をどのように運ぶか、ボランティアの力をどう生かすかを災害活かすことができるように、訓練などの対策を行うべきだと考える。東広島も5年程前に大災害があった。市民と行政が自然災害に対して、訓練を行っていくことが重要だと思うため、方向性に入れたほうがいいと考える。

（事務局）

物資の運搬方法などを現在検討中である。日ごろから各地域と共有しながら災害に対策しており、避難所の物資の支給をスムーズに行えるように訓練をしていきたいと考えている。

（井林委員）

防犯・防災部会で消防署の方に来てもらい消火ポンプの使い方等のセミナーを行っており、ある程度効果が見込めている。要支援者の避難計画を市が作成している。しかし計画内容を実際の防災訓練の中で行っているかというところではないと思う。特に大雨の際など、支援者と支援が必要な人との連携を強化していくべきだと考える。

（樹野部会長）

数値目標が大きく変わっている。「内水対策重点地区幹線管渠」の補足の説明をお願いしたい。

（事務局）

重点２地区の道路の排水対策の整備率を指標としている。

（森本委員）

要介護者がどこに住んでいるのかを把握すること、災害が起こった際に一緒に逃げようと声掛けをすることが必要である。避難訓練を活発にすることで共通認識を持つことが重要だと考える。

（志村委員）

被災箇所への対応について、例えば土嚢の設置などにおいては民間企業が
入った方が早いと思うが、連携体制はどのようなになっているのか。

（事務局）

土嚢に関して、工事業者と災害協定を結んでいて、非常時には技術企画課から業者に連絡して対応を行っている。規模の大きな災害についても対策を視野に入れている。

５―２ 安全・安心な市民生活の実現

意見なし

５―３ 総合的な医療体制の確立

意見なし

5—4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

（樹野部会長）

施策の方向性 1 「健康意識の向上とこころとからだの健康状態の改善」の文言が、ひらがな表記で読みにくいと感じる。表記を見直したい。

（志村委員）

広島県はがん検診の受診率が低いことで有名。健康寿命を延ばすことを考えると、高齢者が健康診断を受診するのは遅いと感じる。若い頃から日常的に体を動かすことが大切だと考える。

（事務局）

がん検診について、今年度から東広島市は無料化しているため健診の受診率もあがるのではないかと期待している。

（樹野部会長）

健診受診率が高い地域はどこなのか。

（志村委員）

今把握はしていないが、健診率はすべて出ている。

5—5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現

（樹野部会長）

Well-being 指標の詳細を教えてください。

（事務局）

二行目「日常生活の困りごとを相談できる人が家族以外にいる」と答えた人の割合は地域での繋がりやソーシャルキャピタルの構築にあたることである。Well-being の指標の中で地域の人間関係や自分らしい生き方に関するスコアを表すことができ、幸福感の向上のために地域の繋がりを整えていくためそのスコアを数値目標にすることに変更した。

（樹野部会長）

Well-being 指標とはアンケート調査の結果なのか。

（事務局）

国のデジタル庁が推進をしており、東広島でも今年度は 7 月からウェブでアンケート調査を行っており、現在回答中である。その中に地域の人間関係や自分らしい生き方の指標が含まれており、日本全国で導入が進んでいる。どのような導入にするのか具体的には未定であり、最後の詰めを行っている段階である。全体会議で Well-being 指標の導入していくことを説明したいと考えている。

5—6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

（事務局）

前期の計画での施策の数値目標は未就学児童の人口数だと思う。東広島市は出生数が年々減少してきており、それに伴い未就学児童数も減少している。これには保護者の就労状況や生活の安定などのさまざまな状況が影響すると

考えられる。前回設定した数値目標を支援の満足度という理由より、変更させていただいた。

（橋野委員）

女性が働く時代になった中で、出産率が下がっている。理由としては、仕事や育児を一人で担う責任などの弊害のため、決断に踏み切ることが難しいと考えられる。女性とともに男性に対する産休や育休などの地域の協力、事業者の支援がないと安心して子育てできる環境は生まれないと考える。

（井林委員）

病児保育について、子どもが保育園に預けている際に熱を出すと母親が看病することになる。市と業者が契約を結んで、子どもが登園中に体調を崩した際には保育園から業者が対応できるような制度を作るべきだと思う。これにより母親が仕事に穴をあけなくていいため、非常に助かると考える。少しでも母親の負担が少ないようなきめ細かい制度を作るべきだと思う。

（事務局）

共働き世代が増えているため保育所利用のニーズが年々高まり、仕事と育児の両立が大きな課題になっている。保育所での保育士の確保も難しくなっているため、現在では待機児童が発生していないが今後そうなる可能性はある。併せて保育士の確保も引き続き行っていく必要がある。子ども基本法に基づいて、企業や母親父親のワークライフバランスを確立できるように市として必要な取組みを行っていく予定である。

（志村委員）

他の地域は屋内の大きな子供が遊ぶ施設が多いイメージがあるが、今後そのような施設を作る予定はあるのか。

（事務局）

子ども子育て支援事業計画の見直しの中で、昨年から居場所についてのニーズが市民から高い。小さい子どもをもつ両親より、雨天に関係なく遊べる場所や遊具がある広い場所のニーズがあると認識しているものの具体的にはまだ計画できていない。複合施設、商業施設へ依頼することを視野に入れながら、必要に応じて取組んでいきたい。

（森本委員）

虐待などは相談所を設けても相談しにくいことが現状だと思う。教師が気づくようにするなどSOSを見つける力を地域で作ることが大切だと考える。

（事務局）

「2-6 社会的支援を必要とする子どもの増加」に東広島家庭センターの設置に関することを記載している。妊娠前から出産後、東広島市ではネオバラ、例えばすくすくサポートセンターなどを行っており近くに相談できる場所もある。地域の方々にサポーターとして入ってもらいながら、虐待対応などの相談に乗れる。気軽に相談できる場所、人、専門家に繋げることが重要だと考える。

（2）その他

（樹野部会長）

その他、全体を通じて委員の皆さまよりご意見があるか。以上で全ての議

事を終了する。進行を事務局にお返しする。

3 閉会

（事務局）

部会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご審議をいただき、御礼申し上げます。

本日、委員の皆様からいただいたご意見等については、全体の審議会及び、今後の検討作業に反映させていただく。本日説明を行っていない資料については、地域ごとに施策をまとめた計画となっており、後日協議の場を設ける予定であるため、ご確認いただきたい。

それでは、以上をもって、第2回東広島市総合計画審議会暮らし・安心部会を終了とする。

以上

第２回東広島市総合計画審議会部会会議録
【人づくり】

日時：令和６年８月２日（金）１０：００～

場所：東広島市役所本庁舎本館４階 入札室

１ 開会

（事務局）

本日はお忙しい中ご出席いただき御礼申し上げます。ただ今より「第２回東広島市総合計画審議会人づくり部会」を開会する。

東広島市総務部政策推進監マネージャーの谷川である。よろしくお願い申し上げます。

本部会は東広島市総合計画審議会運営規則第２条により、原則公開で行うこととなっているが、公開することに対し異議はないか。

（異議なし）

本日の傍聴者はいない。本審議会と同じく運営規程により、会議録を作成し、公開することとしているため、会議の録音及び会議録の公開について、ご了承いただくようお願い申し上げます。

本日は市役所より、部会の施策を担当する部局の職員も出席をしている。

また、本日加納委員はオンラインにて参加いただいている。

それでは、議事に入る。ここからの進行は部会長に議長を務めていただく。

2 議事

(島本部長)

本日の議事は、「総合計画審議会委員からの意見への対応」及び「後期基本計画(施策の方向性まで)」についてである。また、本部会は、「人部会」であり、「人づくり」に関する部分についてご議論いただく。

それでは、議事について、事務局の説明を求める。

(1) 総合計画審議会委員からの意見への対応(資料1)

(2) 後期基本計画第1章施策(施策の方向性まで)について(資料2、3)

【人づくり】

(事務局より配布資料に基づき説明)

(島本部長)

ただいま説明のあった、後期基本計画の施策の方向性の「仕事づくり」について、率直なご意見をいただきたい。

3—1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進

(石原委員)

エスポワールは広島市にある印象だったが、東広島市内にもあるのか。

(事務局)

広島市内にあるのはエソールで、エスポワールは東広島市のサンスクエアの中にあり、広島県内で施設は少ないが、東広島市内に拠点がある。認知度が低いことが課題であると思うため、引き続き活動を進めていきたい。

(弓場委員)

エソール広島で月に１度、各団体が集まり協議を実施している。東広島市女性連合会も９月に他団体と協力し、ジェンダー教育の研修会を実施する予定である。平和学習についての活動も、各団体と協力し、推進している。

（島本部会長）

こどもの平和学習活動の詳細を伺いたい。

（事務局）

今年度は平和学習活動を先月実施し、90 人の参加者のうち、小中学生が半分程度である。戦争の伝承者が減ってきているため、未来につなげる流れの中で、多くの学生に参加してもらえよう、活動を推進している。引き続き、他団体と連携し進めていきたい。

（倉本委員）

平和学習活動の対象はこどもを中心としているのか。

（事務局）

学生に平和の尊さを知ってもらうことを目的の中心としているため、小中高生を主に対象としている。

（倉本委員）

半分为小中学生とのことだが、それ以外にはどのような人が参加しているのか。

（事務局）

高校生にガイドとして 20 人程度、小中学生に参加者として 40～50 人程度関わってもらっている。市も含めた関係者を交え、毎年実施している。

（倉本委員）

良い取り組みだと思う。

（島本部会長）

代表で行ったこどもが学校の集会で共有する場合もあると思う。

（加納委員）

主な取組みの欄に具体的な施策が掲載されるという理解であっているか。

（事務局）

その理解で間違いない。本日、施策についての大まかな方向性を議論した後、具体的な施策の検討につなげていく。

（加納委員）

管理職や理事への女性の積極的な登用の面で、教員が多くなると思うが、市役所や議会を含めた、女性の登用数と、それに対する具体的なアプローチを掲載してほしい。

（事務局）

いただいた意見を踏まえて検討する。

3—2 乳幼児期における教育・保育の充実

（島本部長）

保護者に対する研修の機会提供だけでなく、受講のしやすさや、安心して子育てに取り組める配慮が盛り込まれた施策になっていると思う。

（柏崎委員）

育てる側を育てるという姿勢が良いと思う。

数値目標「乳幼児期に育みたい力がついているこどもの割合」について、前期計画の「こどもの育ちを実感できる人の割合」より変更になっているが、対象は保護者と保育者のどちらか。

また、育みたい力とはどのような力か。

（事務局）

こどもの育ちを実感できるかどうか、という指標は保護者に回答してもらっていたが、こどもは成長を実感しやすいため、肯定的な回答割合が高い状

況にあった。後期計画では、保護者・保育者双方にアンケートを行うことで、客観的な数値を取れるようにしている。

育みたい力については、広島県で策定されている「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン」で、人とかかわる力、感じる・気付く力、うごく力、考える力、やりぬく力の5つの力が示されており、これらを、遊びを通して総合的に育むという方針で進めていきたいと思っている。

（石原委員）

育みたい力がついているかどうかを保護者・保育者が評価するとのことだが、いつ評価するのか。年齢やこどもによって成長の段階は異なり、力がついていないと不安に思う保護者もいると思う。

（事務局）

広島大学との共同研究で数値目標を検討した際、年齢によって育ち方が変わるため、0、1、2歳、3、4、5歳で評価する項目を変えている。例えば乳児では、「好きな遊びにじっくり取り組んでいるか」など、わかりやすい具体的な項目を15個準備し、保護者と保育者の両方に回答してもらうという形を考えている。

（石原委員）

その後のフォローはあるのか。結果に対して不安に思う保護者も多いと思う。

（事務局）

施設ごとで集計し、保護者と保育者の評価にギャップがある場合、施設の力が不足していることや、保護者にこどもの成長が伝えられていないことなど、何か課題があると考えられるため、それらの解消に向けて各施設で検討することになる。

（島本部長）

結果を踏まえたフォローや相談体制なども掲載の検討をしてはどうか。

（倉本委員）

力がついていないと評価した場合にどのようなフォローをするかを考えなければならない。こどもたちには個性があるため、トータルの割合で、こどもや施設を評価してしまうと、個々の成長を阻害する場合もあるのではないか。そのあたりも考えて進めてほしい。

（石原委員）

この評価が小学校に連携されるかどうかは保護者も気にするところである。どの力から身につくかはこどもによって異なるため、乳幼児期につかなかった力が小学校に引き継がれるような体制が必要ではないか。

（事務局）

適切に連携できるよう、園児の小学校見学や、小学校の先生が園の取り組みを知るための保育実習等を通し、お互いの状況を知れるような取り組みを行っている。

（島本部長）

以前は机上での交流が多かったが、現在は保育所の職員と小学校教員が実際にお互いの現場で1日過ごし、現地の取り組みを実感することができるような交流を実施している。そのような活動を具体的に書いても良いのではないか。

（島本部長）

父親を含めた家族支援について、詳細を伺いたい。

（事務局）

父親を含めた育児教室の推進等、こども家庭庁から施策に盛り込むように通知が出ており、父親向けの講座を開催する予定である。具体的には、これまで実施していたパパママ教室に加え、育児休暇中に子育て支援センターや

地域すくすくサポートにて参加できる父親向けのイベントを実施する予定である。

（島本部長）

具体的な取組みが記載されていると良いと思う。

3—3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践

（加納委員）

教員への負担についてはどのように受け止めているのか。施策の数値目標に学力調査の結果があがっているが、テストの点数だけが教育ではない。現場の教員の負担は重いと思っており、テストに負担を感じないように、配慮した言葉が入っていると良いと思う。

（事務局）

働き方改革の視点で、施策の中では3つめの指標「『コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みを活かして、保護者や地域との協働による活動を行いましたか』の質問に『行った』と回答した学校の割合」に含めて整理している。国の教育基本法は学校教育と家庭教育、社会教育の連携で成り立っていたが、核家族化や価値観の多様化などにより、地域の教育力の低下が課題となっている。学校教育の負担を軽減する取組みとしてコミュニティスクールをあげている。

（加納委員）

地域との連携という点で、新しい視点を取り入れることで現場の負担が増えることはあると思うので、重要な視点だとは思いますが、それによってさらに負担が増えないことがイメージできるような書き方にしてもらえたらと思う。

（石原委員）

施策の方向性2「個に応じたきめ細かな支援」について、前施策で「乳幼

児期に育みたい力がついているこどもの割合」を評価するとのことだが、そこで把握した乳幼児の力をどのように引き継ぐかが重要である。また、身につけている力以外に、個人の状況も同様に引き継がれる体制を整える必要がある。

（事務局）

身につけている力も引き継ぐが、個人の状況や特別支援等を含めた視点で連携していく。

（石原委員）

小学校で個人の支援の必要性に気づかずそのまま学年が進み、長期間学習のフォローができないというケースがあるため、引き継ぎは重要だと考える。また、小学校から中学校の連携も同様であり、小学校ではフォローがあったのに中学校ではない、ということになると問題であるため、確実に引き継がれる体制があると良いと思う。この点をもう少し計画に明示しても良いのではないか。

（島本部会長）

学校だけでは対応しきれないため、福祉や医療など、他の専門機関との連携が必要だと考える。それも含めて明記してほしい。

（柏崎委員）

前期計画では施策の方向性に「東広島市教育の伝統・継承」が含まれていたが、東広島市教育の伝統は素晴らしいと思っており、後期計画において削除した理由を知りたい。

（事務局）

大きな意味はないが、施策3「高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践」の大項目に集約する形とした。市の学力・体力は県・国の平均を上回っており、この状態を引き続き維持していきたいという意図で、このような整

理にしている。

（柏崎委員）

一校一和文化学習なども行っているため、もう少し PR があると良いと思う。

（事務局）

一校一和文化学習については前期計画の主な取組みに記載している。前期計画に記載していたものを、後期計画では繰り返しを避けるため削除している場合もあるが、具体的なものについては主な取組みで今後整理していく予定である。

3—4 新たな価値を創造する人材の育成

（石原委員）

良いと思う。大学としても協力していきたい。最先端だけに取り組むだけでなく、そこに至るまでの基本の部分の手伝いができたらと思う。

数値目標で理科が具体的に上げられているが、なぜか。

（事務局）

国において、理系分野の育成に力を入れており、国際競争力の強化という方針を踏まえ、理系人材の育成を目標としている。

（石原委員）

理系といわれると理解できるが、理科、と書かれると教員の負担があるのではないかと思うので、配慮した記載にできると良いと思う。

（島本部会長）

具体的にはどのように取り組んでいるのか。

（事務局）

大学や企業と連携をし、科学の芽育成講座など、実際の研究の内容を、子どもたちが学び、身近に感じることで、理科に興味をもてるような取組みを

行っている。

（石原委員）

素晴らしいと思う。理科、といわず、数学や技術など、理系分野を多く含める表現にした方が良いのではないか。

（倉本委員）

理系の方が良いと思う。大学では応援してくれていると思うが、企業でも積極的に連携を推進するべきである。企業との連携状況はどうか。

（事務局）

企業が出している募集を活用しており、教育委員会から働きかけることは無いが、学校と企業のつながりで独自で行っていることはあると思う。

（倉本委員）

学校主体ということで理解した。学校から企業への働きかけは以前より行っていると思うが、学校には限度があると思うので、教育委員会が企業への積極的なアプローチをする方が、企業も参加しやすいと思う。学校の負担が高くなり、学校間でも差が生まれると思う。

（事務局）

地元企業にコミュニティスクールに積極的に入ってもらうように働きかけをしているところである。

（石原委員）

コミュニティスクールを活かして、など具体的な文言をいれてもいいのではないか。理科というと、広島大学の教育学部しかない、という印象になる。広い解釈ができる文言に修正した方が良いのではないか。

（島本部会長）

施策5「知的資源と国際性を活かした人づくり」にも大学の記載があるが、大学に関する施策のすみわけを行ってはどうか。

(事務局)

目指す姿に対する取組みの過程に大学連携があり、どちらにも含まれるものだと考えている。4は新たな価値という点からこどもたちが伸びていくという視点、5は外国人が増えている状況から国際性の視点を意識した施策となっており、目的ですみ分けている。

(島本部会長)

まなぶちゃんノートの使用対象は誰か。

(事務局)

まなぶちゃんノートは小学生を対象とした体験学習を記録するノートであり、全小学生に配っている。親や教員との対話の手段として、学びを振り返る際等に活用がされている。

中学生にはジュニアパスポート、高校生には生涯学習パスポートがあるが、この指標では体験学習に焦点を当てているため、まなぶちゃんノートを取り扱っている。

(島本部会長)

文化芸術の施策の詳細を伺いたい。

(事務局)

こどもの興味関心を伸ばす教育という意味で、はじめて美術館や出前講座等が含まれる。主な取組みで整理する。

また、夏休みにこどもたちに広島大学に集まってもらい、火おこしなどの体験機会の提供を、大学の先生と協働して行っている。

(倉本委員)

具体的取組みが最も重要であるため、主な取組みの記載が核となると思う。細かい内容を計画内に落とし込んでほしい。

3—5 知的資源と国際性を活かした人づくり

(石原委員)

国際性の観点で、外国語教育に関し、数年前に小学校で英語が必修になり、教員の負担が増えている現状がある。市内の状況はわからないが、問題提起があれば、大学から手伝いができると考えている。「大学の知的資源の活用」の中に含まれているのだと思うが、主な取組みでも具体的に明示できるというのではないか。

(倉本委員)

小学校には語学が苦手な教員も多く、語学専門の教員を配置しているが、こどもの数に対し足りているのか疑問である。担任の先生が語学教育を担当することは、特に年代が上の先生方にとっては厳しいと思う。先生への信頼にもつながり、教育が逆効果になってしまう可能性もある。

(事務局)

市内ではジェットプログラムによって、市で17名のALTを採用し、全小中学校に配置している。児童・生徒が最低週1回はネイティブの先生と学習ができるよう、派遣している状況である。小学校数30校、中学校15校に対し17名いる状況である。中学校区を基準に同じALTを配置している。

(倉本委員)

徐々に増やしていけると良いと思う。

(石原委員)

ジェットプログラムの詳細を伺いたい。

(事務局)

国で外国人の青年を招致するものであり、最大5年までALTとして働くことができる制度で、本市も活用している。1年ごとの契約更新は本人が決めることができ、今年は4名の入れ替わりがある。

（石原委員）

応募する方は、ALT として働く意思があって応募しているのか。

（事務局）

招致事業の中には、ALT の他、CIR といった国際交流を目標とする事業や、スポーツ交流を行う事業があり、ALT には日本の外国語教育に携わりたいという人が応募している状況である。

（石原委員）

外国語ができることとこどもに教えることはスキルが大きく違うため、研修等があるといいと思う。

（倉本委員）

ALT になるための試験等が実施されているのか。

（事務局）

採用を決めるのは国で、世界各国から一定の基準で申し込まれ、採用された外国人青年が来日している。配置についても国によって決定されている。

（倉本委員）

思春期の生徒にとっては、意思の疎通が図りやすい先生であることが重要であり、それによって授業の参加度が変わる。1 年契約で市に来る先生たちに、少しでも長く本市で教えたいと思える環境を作った方が、生徒にとっても親しみが生まれ、良い影響があると思うため、そのような取組みを推進してもらいたい。

（島本部会長）

地域課題の解決の点で、地域の課題となると、学校以外の活動も重要になると思うが、実際の取組み状況を伺いたい。

（事務局）

生涯学習について、地域センターや生涯学習センターで講座等を実施して

いる。それに加え、大学の先生に講師に来ていただいて実施する講座等も開催している。趣味や教養にとどまることなく、社会課題解決に関する講座とし、実践にうつせるようにすることを目指している。詳細は主な取組みに記載する。

（島本部長）

JICA との連携は知的資源の活用には含まれないのか。

（事務局）

JICA 中国があるが、最近の連携状況はわからない。今後機会を見つけて連携を行っていききたい。

（島本部長）

語学だけではなく、価値観や文化の交流といった点で力を借りられる場合もあると思うので、検討してもらいたい。

3—6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

（弓場委員）

学習機会の提供について、地域によって状況はさまざまであるが、公平に進めることが重要だと思う。

（事務局）

地域によって資源が異なるため、それらを活かした生涯学習の推進を行っている。施設によって特徴は異なり、河内地域では大学が主体となって進めていたり、安芸津地域では地域団体が積極的に活動していたりするなど、都市部と周辺部で進める主体となる人も異なっている。異なる地域課題に対し、学んだことを地域で活かしてもらえよう意識作りを検討している。

（倉本委員）

安芸津では、全団体の会費がなく、ボランティアで活動している。サロン

や自治協議会など、地域全体でさまざまな団体・企業と協働し、高齢者からこどもが関わって取り組めるまちづくりを重視して活動している。

一方、スポーツ協会の活動に関して言えば、施設が足りず、予約がいっぱいで利用ができない状況である。人口に対する施設が少ないと思う。体育館は1つしかなく、各団体から問い合わせを受けても、利用できる施設を紹介できない。遊びの施設を増やすことを検討してもらいたい。100歳体操とこども会については無料にしており、高齢者とこどもに対しては地域からお金を出している。このような取組みが全体に広がれば良いと思う。

（事務局）

地域性については、地域課題解決の学習機会の充実を推進しているが、現在、地域福祉、生涯学習、地域づくりが三位一体となって課題解決を行いたいと思っており、部局を超えた連携体制を構築している。

スポーツ施設について、課題を認識している。ただ、新施設の建設はハードルが高く、スポーツ施設のほか廃校体育館や学校関係施設等の活用を実施している。西条では予約が埋まっている一方で周辺地域では空いている場合もあり、広く活用していただいている状況である。市民には日常的にスポーツに関わってもらいたいと思っており、生活の一部となることで健康づくりにもつながるため、小さな施設でもスポーツが実施できるような体制整備を同時に推進している。大きな施設でしか実施できないスポーツについては、今ある施設を活用しながら、市民の方々にスポーツ機会を普及できる施策を検討したい。また、運動公園の改修が予定されており、使用不可となってしまうが、企業や大学が保有している施設の活用についても交渉ができるよう、検討しているところである。

（石原委員）

スポーツ施設について、学校は授業とクラブ活動で飽和している。施設に

限らず、道の駅なども含めて活用を検討してはどうか。道の駅は、土日は混雑するが、一方で平日の利用者が少ないことが課題となっており、指定管理者等に情報提供をしていただき、連携できればと思う。

また、地域課題について、自分の地域だけ見てもわからない。他地域を知ることによって初めて自分の地域のことがわかるということもあると思うので、地域同士の交流を促進し、地域間で取組みを共有できるような施策を推進しても良いのではないか。

（事務局）

道の駅については、いただいた意見を踏まえ、部局を超えて連携したい。

地域課題について、生涯学習や福祉の分野では専門職員の交流を進めている。生涯学習フェスティバルにも、地域課題解決に向けた先進事例を発表できる機会を設けたいと思っており、関心のない人にも関わってもらえる仕組みを作っていきたいと考えている。

（柏崎委員）

施策の方向性 1 の中の、「学びを通じたつながりづくり」の詳細を伺いたい。

（事務局）

居場所づくりや市民同士のつながりを指している。コロナ禍で人と人のつながりが希薄化したが、つながりが強化できている地域は活性化し、課題解決に向けても真剣に取り組むことができるため、生涯学習の場がつながりを作る場となるよう、本施策に記載している。

（島本部会長）

居場所づくりの内容が含まれていないように思ったが、今の説明で理解した。

（島本部会長）

オンラインで講座を実施しているとの認識があるが、詳細を伺いたい。

（事務局）

昨年度は主会場とサブ会場をつなぎ、オンライン講座を実施した。今年度はスポーツ・文化を含めて試行的に実施する予定である。ICT の活用等も検討している。

（島本部長）

主な取組みにオンライン講座についての記載を検討していただきたい。

（加納委員）

若い世代を巻き込んだ取組みに関し、若い世代と連携する上で SNS の展開は欠かせないと思うが、発信方法について具体的な取組みを伺いたい。

（事務局）

中高生、大学生には SNS を通した募集を行った方が効果的であると認識している。チラシに申請用の QR コードを付けたり、HP 等を活用したりして情報発信を行っている。

（加納委員）

QR コードは良いと思うが、読み込むまでの行動を起こすことが難しいと思う。民間のインフルエンサーの力を借りながら、一歩踏み出した発信を行わないといけない。届かないと意味がないと思う。憩いの森公園だったと思うが、古くて危ないと思った。屋外の小さな遊び場を作るなど、まち全体が学びのキャンパスとなるようなまちづくりを発信してほしい。

（事務局）

行政は、取組みを実施しただけで満足してしまう傾向があり、やっていることを市民の方にいかに発信するか、どう参加してもらうかが重要だと思っている。今後も考えていきたい。

（島本部長）

観光が新たに明記されているが、意図を伺いたい。

（事務局）

ユニークベニューという形で、市街地で芸術作品を展示するまちや美術館などを実施しており、このような地域や観光施設と連携したイベント等を通して文化財や史跡に対する理解を深めてもらいたいという意図がある。

（島本部長）

数値目標が抽象的だと感じる。

（事務局）

現在検討中である。

（倉本委員）

市全体が学び・遊びのキャンパス、市全体でこどもから高齢者まで過ごせるような場所作りが重要だと思う。市に無人島があるが、他市の学校で活用されているのに本市では活用されていない。学校での市の自然環境の活用を検討してほしい。

<以下、委員より一言あいさつ>

（石原委員）

さまざま考えられていてよいと思った。情報提供として、外国人のこどもが増えていると思うが、8月1日から、国で外国人向けの音声教材が展開されているため、活用していただきたい。

（弓場委員）

人が集まりやすい機会を作っていただきたい。

（柏崎委員）

国際学術研究都市の中心を担うのが人づくりであると思っており、素晴らしい取組みも多いため、ぜひ広報を強化してほしい。

（倉本委員）

素晴らしいと思う。部局を超えた取組みに尽きると思っており、そのよう

な言葉が聞けて大変良かった。

（加納委員）

こどもにとって良い環境は大人にとっても良い環境だと思うので、こどもにも大人にも幸せなまちづくりとして、拠点や施設の改善のみでなく、まちの中に少しずつ見えるやさしさがあるといいなと思う。発信も引き続き強化してほしい。

（島本部長）

本日、委員の皆さまからいただいたご意見は、8月の審議会において報告させていただきます。

その他、全体を通じて委員の皆さまよりご意見があるか。

以上で全ての議事を終了する。委員の皆さまには、円滑な議事の進行にご協力いただき、御礼申し上げます。進行を事務局にお返しする。

3 閉会

（事務局）

部会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご審議をいただき、御礼申し上げます。

本日、委員の皆様からいただいたご意見等については、全体の審議会及び、今後の検討作業に反映させていただく。本日説明を行っていない資料については、地域ごとに施策をまとめた計画となっており、後日協議の場を設ける予定であるため、ご確認いただきたい。

それでは、以上をもって、第2回東広島市総合計画審議会人づくり部会を終了とする。

以上

総合計画審議会意見への対応（仕事づくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
1	1 仕事づくり	1 産業イノベーションの創出	奥本部長	数値目標「市内総生産」について、大企業の影響を大きく受ける数値であるため、市内の産業イノベーションを測るのであれば、事業所数や産業分野別の生産額、アントレプレナーの数や新規企業数などがわかる指標を活用した方が良い。 半導体は裾野が広くないため、半導体産業の拡大が本市にとって本当の意味でプラスになっているかどうかはわからない。	現在の数値目標は大企業の業績が大きく影響し、市内におけるイノベーションの促進状況（機運醸成など）が見えにくい状況となっております。そのため、総合計画（後期）においては、国が産業競争力を強化する目的で定めている計画の数値（毎年報告）および令和元年に開所した本市のイノベーション拠点の利用状況等を指標とする予定です。 1）創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数 2）東広島イノベーションラボ ミライノ+の利用人数 3）ミライノで開催する「人材育成を目的としたイベント」の満足度
2	1 仕事づくり	1 産業イノベーションの創出	奥本部長	数値目標を設定する際は、市で新たな数字を追うのではなく、現在すでに諸団体で管理している指標等を活用いただくのが良い。	新たな数値目標として、上記 3 つを想定しています。
3	1 仕事づくり	2 中小企業等の活力強化	奥本部長	中小企業の生産がどの程度市の経済力の底上げに寄与しているかを測る指標が必要である。 市内総生産額から把握が比較的容易な大企業等の生産額を引いた数値をみれば、中小企業の傾向がわかるのではないかと。市内で影響力の大きい企業を除いた時に総生産がどのように変化するかをみる必要がある。	中小企業の生産については、委員の提案も含めて、継続的に把握可能な指標として、どのようなものがあるか検討してまいります。
4	1 仕事づくり	2 中小企業等の活力強化	柏迫委員	中小企業のマネジメント強化が進んでいるとのことだが、課題に対してどれだけの企業が改善したのかを測るべきだと考える。現在は中小企業も多くの課題を抱えており、数年がかりでマネジメント強化が実施されている現状である。課題を抱えている企業がどの程度成長したかを測ることができれば、活力強化につながっていくと思う。	サポートビュを活用したアンケートや、金融機関・支援機関への聴き取りにより、マネジメント力強化や中小企業が抱える課題などの実態把握に努めてまいります。
5	1 仕事づくり	3 企業の投資促進	フंक委員	働き方改革や雇用環境の充実を目標として掲げるのであれば、雇用がどの程度増えたかがわかる指標を設定するべきである。	雇用人数の創出については、市の施策の成果のみで実現するものではなく、企業、国、県などの取り組みなど複数の要素が関係しているものと考えております。 施策の数値目標としては総投資額を掲げておりますが、雇用創出人数も最終成果の数値として把握してまいります。
6	1 仕事づくり	3 企業の投資促進	奥本部長	数値目標「総投資額 10 億円以上の立地企業数」について、投資金額は大企業になるほど大きくなる傾向にあり、市内の企業全体の動向を測る指標としては見直しが必要である。令和 6 年の見込み企業数が 27 件を超えており、非常に多い印象を受ける。工業団地が作られているわけでもないが、どのような状況か。	全体の状況を把握することは必要であると認識しており、国などが実施する統計情報などにより把握してまいります。 なお、市の投資促進に向けた取り組みが、新規工場立地に留まらず、建替え、増設等事業拡張の側面的支援に繋がり、27 件の実績数値に表れていると考えております。
7	1 仕事づくり	3 企業の投資促進	奥本部長	投資対象がDXであれば雇用数は減ることになるが、投資額の大きい企業が増えることが産業の活性化につながるかどうか疑問である。	市がDX投資を推進しておりますが、製造現場等における人手不足の解消を目的に実施しております。産業活性化に向け、新たな雇用を生み出す新規工場立地や事業拡張などの投資促進の取り組みを引き続き進めてまいります。

総合計画審議会意見への対応（仕事づくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
8	1 仕事づくり	3 企業の投資促進	森尾委員	中小企業に対する助成金は、本来雇用確保が目的であるべきだと思うが、中には雇用を削って利益を伸ばすことに対する助成金もあり、雇用促進を目指している一方で逆行した助成金が多い。	市が交付する企業立地助成金を始めとした助成金は、立地企業による雇用の維持を交付条件としております。今後も市が実施する助成金の制度設計にあたっては、雇用を助成対象の要件とするなどの検討をしております。
9	1 仕事づくり	3 企業の投資促進	奥本部会長	新規雇用が増えても、その分別の部門の人数が減っている可能性もあるため、雇用数全体の変化も見る必要がある。	施策に取り組んだアウトカムとして、新規雇用のみならず全体の雇用数も把握しております。 なお、平成27年度と令和2年度の国勢調査の数値を比較すると、全従業員及び企業立地助成の対象である製造業ともに、従業員数は増加しています。
10	1 仕事づくり	4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	阿部委員	野菜・畜産の産出額が増加しているとの記載があるが、畜産では飼料の価格高騰によって農家をやめる人が増え、産出額が減少している認識である。野菜農家も担い手不足で深刻な課題を抱えている。また、直売所の役割が相対的に減りつつある、という記載も疑問である。現状の記載内容を見直す必要がある。	畜産においては、県内でも酪農戸数、肉用牛数は、5年間で約2割減少しています。その間、肉用牛では、飼養頭数が約1割増加している。継続している経営体は規模を拡大し、産出額に影響しているものと考えられますが、離農する農家の増加や飼料価格の高騰も事実であり、現状として適切な表現を検討したいと考えています。
11	1 仕事づくり	4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	阿部委員	目指す姿に農山漁村との記載があるが、それに対する現状部分で林業・水産業についてほとんど触れられていないため、記載を見直す必要がある。	本市は林業地帯ではなく、スギ・ヒノキなどの用材が乏しいことから、本格的な林業の展開は難しい。このため、本市に豊富に存在する広葉樹を活用した商品開発や薪利用等に加え、企業との森林づくりパートナー協定により、多様な担い手による森林保全活動の推進等を通じて、森林の新たな価値の創出を図ります。
12	1 仕事づくり	4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	柏迫委員	水産業について、環境によって生産額が大きく左右され、生産が不安定だと担い手も減少するため、環境に関する課題の解決に取り組む必要がある。 物価や燃料費の高騰で仕入れ額が高騰しているが、市場への価格転嫁ができていない。農業はJA主導の直売所で利益を得ているが、漁業協同組合は生産を中心に担っており、販売や卸業を中心に担う組合がないことから、直売所運営ができていない。	水産業は、瀬戸内海の貧栄養化、海水温の上昇など環境の変動によって、生産が安定しない面があります。今年度、広島大学と連携して、三津湾における環境調査を実施しており、調査結果を踏まえて、具体的な対応方針を検討したいと考えています。 水産業者は、それぞれの生産者が独自に販路開拓している状況にある。販路については、漁協の役割を含めて、市内の2漁協と市で構成する水産業再生委員会において、価格転嫁につながる手段の可能性を検討しております。
13	1 仕事づくり	4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	児玉委員	本市は6割が山であるものの人工林率が極端に少なく、生産に活用できる山が少ないため国が目指す姿とは離れている。今ある山を生かすことが重要であり、里山をキーワードに、森林所有者自身が里山に関わる仕組みなど、事業と市民の両輪で取り組みを進める必要がある。 山の状態は農業にも影響を与えるため、農業と林業を組み合わせた取り組みを考えるべきである。	令和4年度に策定した森林管理マスタープランにおいて、本市の目指す森林の姿を示している。本プランにおいて山の価値を見直す施策の推進を掲げており、企業の森推進や福富町における循環型社会の構築など価値向上に向けた施策を展開しています。 引き続き、森林の価値向上に向けた施策を展開するとともに、里山保全に関与する民間団体の支援についても継続し、山に携わる人材のすそ野を広げる施策展開とします。

総合計画審議会意見への対応（仕事づくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
14	1 仕事づくり	4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	森尾委員	水産業は農業と違い、一般の方の組合加入のハードルが高く、初期投資の高さや事業継続の難しさからやめてしまう人が多い。そのため親から子への引き継ぎが主流であるが、漁師になりたい子どもが減り、引き継ぎがうまくできていない現状である。給料面で魅力が少ないという課題もあり、引き継いでもらえるような取り組みを考える必要がある。	水産業は、全国的にも経営体数が減少し、存続も危ぶまれる漁協もある中、既存の事業が継続することは重要です。水産業の収入は、気候や海の環境に左右される面も大きいので、まずは海の環境に対応し収量の安定につながる取組みを検討したいと考えています。また、市内の2漁協と市で構成する水産業再生委員会でも課題について協議しながら、対応策を検討してまいります。
15	1 仕事づくり	5 地域資源を活かした観光の振興	フंक委員	数値目標「一人当たりの観光消費額」について、映画館やゴルフ場など市内の人も利用する施設の消費額を含んだ数値となっており、日本酒による観光地施策を中心に置くのであれば適切な指標ではないと考える。	日本酒関連以外の自然や食といったコンテンツも訴求し、全市域として観光を振興することから、日本酒関連に絞った数値目標とはしません。ただし観光案内所への訪問人数などは別途モニタリングしていきます。
16	1 仕事づくり	5 地域資源を活かした観光の振興	フंक委員	本市は観光地ではないため、観光だけで成り立つ事業が少ない。観光産業として市外からの観光客に特化した施策を掲げるのか、市民と市外観光客の両方が訪れるレジャー施設に関する施策に範囲を広げるのか、検討するべきである。	市内や近隣からの誘客が中心となるものや、遠方からの誘客が中心になるものなど、コンテンツの内容によりターゲット層は異なると認識しています。ゼロからコンテンツを作成するのではなく、今ある地域資源を磨き上げ、魅力ある観光コンテンツとした上で適切なターゲットへアプローチする方向性で考えています。
17	1 仕事づくり	5 地域資源を活かした観光の振興	陣内委員	福富の道の駅の出入りは多いので、道の駅も観光客数の計測に含めてはどうか。	現状の数値目標としている総観光客数及び一人あたりの観光消費額には道の駅も含んだデータとなっています。
18	1 仕事づくり	5 地域資源を活かした観光の振興	奥本部長	観光消費額に焦点を当てるのであれば、レジ通過人数も重要な指標となるのではないか。	
19	1 仕事づくり	5 地域資源を活かした観光の振興	フंक委員	市や民間でガイド事業を立ち上げる際、ボランティアガイドの上では事業が成り立たず、ガイドを育てられないという課題がある。市民と観光客の交流の意味で設置していると思うが、観光産業における事業化という観点から見ると、ボランティアガイドでは経済循環を生み出せず、質や教育においても課題が残る。	ご指摘のとおり、ボランティアガイドでは収益事業として成立しないのが実態です。一方でガイド案内による周遊により観光客による消費も生まれていることから、観光産業への一定の寄与もあります。今後はより付加価値の高い内容の提供など、ガイド単体での収益事業化について検討してまいります。
20	1 仕事づくり	5 地域資源を活かした観光の振興	加納委員	空港が東広島市の方にとってどのような意味を持っているか、ニーズを把握する必要がある。空の便と連携した観光も取組の1つであるが、空と陸の連携にどこまでの可能性があるかをみる必要がある。	広島空港からの誘客と二次交通の充実は重要であると認識しており、西条駅行きのリムジンバスなどを活用しながら、広島空港と連携して観光PRや誘客の仕組みづくりに取り組んでいきます。
21	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	阿部委員	コロナや物価高騰など現行の計画策定当時には想像していなかった課題が増えた。特に、昨今の情勢を踏まえた施策としてリスクリングの強化を取り入れていただきたい。	リスクリングは今後の大きなテーマと捉えています。時代の変化に応じた施策の方向性や取組みを講じていきます。

総合計画審議会意見への対応（仕事づくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
22	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	奥本部長	市内大学生の地元定着率はこれまで数値目標として大きく掲げていた印象だが、数値目標として置かなくなった背景を伺いたい。	人口動態の分析検証を踏まえた就業機会の拡大を進めつつ、リスキリングや多様な働き方など労働者数の確保から、生産性向上を中心とした施策に重心を移していく必要があると考えています。
23	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	奥本部長	市の現在の人口戦略について、周知されていない観点であり、大学生と企業のマッチングに注力している人は現在も多い。新しい考え方を発信する必要がある。	
24	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	児玉委員	学生は地元出身でないと市内に残らない傾向にある。市内で育って一度転出した人に、再び市に戻ってきてもらうという観点で考えることも重要である。	Uターン就職の促進に向け、情報の発信や魅力的な企業の誘致を進めてまいります。
25	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	伊藤委員	働く意欲はあるが職を追われた人や働ける環境にない人が福祉の現場に多く集まってきている。福祉の立場では個別支援しかできず、数多くの人を一度に支援することが難しいため、大きな枠組みでの人や仕事の分配を、総合計画の地域共生等で掲げられないか。 大きな枠からは漏れてしまっているが働く意思がある人たちは多く、マンパワーが最大限生かされていない現状にあるため、取り組みを見直す余地がある。	広島西条公共職業安定所などと連携しながら、働く意欲がある方と企業とのマッチング機会創出のため、就職ガイダンス等を開催していきます。
26	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	奥本部長	国で受け入れ態勢の整備に関する方針を打ち立てている一方で、企業側もそのような方々をどう探したら良いかわかっていない現状も課題だと考える。	国・県と連携しながら制度の啓発を行うとともに、市HPやサポートビュを活用して企業に向けた情報を届ける環境を整備していきます。
27	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	伊藤委員	新規雇用者数の数値だけをみても、雇用された直後に辞めざるを得ない状況に置かれる人や、他の事業所を辞めて新たに雇用された人もいると考えると、新規雇用者数で市全体の雇用者の動向は測れないと考える。	新規雇用者数だけでは市全体の雇用者の動向は測れないと考えており、他の指標なども参考にしながら、多様な人材が活躍できる環境整備に努めていきます。
28	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	村岡委員	技能実習生制度が育成就労制度に変更になった。詳細はこれからであると思うが、移動の自由が緩和されることが予測される。地区により状況は異なるが、外国人労働者にいかに来てもらい、定住してもらうかについて部会で意見があれば知りたい。	外国人労働者をはじめ選ばれる市となるため、受入れ企業の魅力向上や地域と交流機会の創出に努めていきます。

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
29	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	橋野委員	本市は学園都市を謳っており、若い方が多いことは心強いが、卒業すると他の地域に出てしまっていることが課題である。自分がやりたいことを実現するために市外に転出することは仕方がないが、例えば子育て世代になった時などに自然豊かな東広島市に帰ってきたいと思ってもらえるようにするなど、施策の工夫が必要である。	市内企業の認知度を向上させていくことが必要であり、小学生の企業見学の機会創出や、大学生の市内企業インタビューなど幅広い世代にアプローチできるような事業の実施について検討を進めていきます。
30	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	島本委員	人づくり部会で新たな価値を創造する人材育成について議論したが、市外に転出した後Uターンで帰ってきた方を受け入れる体制が充実されるとよいと思う。	
31	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	奥本委員	仕事づくり部会でも意見があったが、学生が卒業してすぐに就職するという認識が間違っている可能性があり、数年後、Uターンしてくる方を受け入れる体制が必要と考えている。	
32	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	樹野委員	学生を指導している肌感覚でいうと、単科大学（工学部）の学生は卒業後に地元（岡山や山口など）に帰りたいという人が多い。また、機械系は非常に定着している（例：マイクロンなど）印象である。県の施策で情報系人材に奨学金（一定期間市内に在住することで奨学金の返済が免除される）が支給されているため、そのような制度を東広島市でも採用することで、定着につながる可能性がある。	奨学金の補助は、広域行政を担う広島県が実施している中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金などを利用することが効果的であり、市としてはこうした制度の周知・活用促進に努めていきます。
33	1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	石原委員	国際大学は医療や福祉系が多いため、就職先として市内の医療機関などを選ぶ動きがあるが、学部によっても差がある。	大学や学部の種別に限らず、市内就職の増加に努めてまいります。医療保健課では、各大学から看護等の実習生を受け入れているところです。

総合計画審議会意見への対応（暮らしづくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
1	2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	村岡委員	スプロール化が抑制できていないという課題に対し、背景を理解し、現状が続くかどうかの見通しを立てた上で、実際に必要な対策を考えること。長期的にみるのであれば他施策との連携についても検討すること。（他施策も同様のことがいえる。）	中心部周辺では、民間開発圧力が強く、小規模な住宅団地が乱立することにより、スプロール化が進行している現状があります。 その対策ですが、市が直接行う整備として、西条第二地区においては計画的に地区計画道路を整備することで、八本松駅前においては土地区画整理事業により道路・宅地等を整備することで整然としたまちづくりを進めることとしております。 また、民間開発の誘導として、50戸連担制度の範囲を限定・明確化するなど開発基準を厳格化することで、無秩序に小規模住宅団地が広がることを抑制します。 上記の方針について総合計画に盛り込みます。
2	2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	平川委員	農村地区において、土砂災害の危険区域となっている地域では、高齢者の1人暮らし世帯が多く、警報発令時に避難することが難しい現状がある。要避難支援者の地区内支援や避難・支援経路の確保が課題である。	大規模災害時には、ライフラインや道路の寸断などにより、公的機関も迅速な救助を行うことが困難になる恐れがあります。そのような時には、地域の方々や、隣近所をはじめとした住民同士の助け合い、安否確認や避難支援などを行うことが重要になることから、一人暮らしの高齢者や障がいのある方など、自力で避難することが難しい方々（避難行動要支援者）に対して、地域で声を掛け合い、一緒に避難できるよう支援していく仕組みづくりとして、個別避難計画の作成を進めています。
3	2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	石原委員	人を輸送する物だけの整備ではなく、域内で買い物やICTを活用した住民手続き等ができるようになれば近距離移動で済むと思う。	各拠点地区における地域特性に応じたサービスの維持・充実が重要であると認識しています。
4	2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	奥本委員	市内に転入したい方も家を建てる場所がない。総合的なバランスを見ながらの対応が必要である。	そのため、行政機能の集約や地域特性に応じた土地利用の緩和等を行うことで各拠点のにぎわいを維持・充実させ、生活利便施設等の集約に繋げていきたいと考えています。
5	2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	フंक委員	調整区域を広げると元々ある市街化区域の空洞化が進む可能性もある。下水整備や公共交通機関など都市インフラの整備が追い付いていない状況であるため、空き家問題等を解決し、密度を上げたコンパクトシティを作っていく方向性も視野に入れてほしい。	インフラ整備を集中し効率的なまちづくりを進めていくためにもコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。
6	2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	加納委員	人口増加の議論があるが、西条をイメージして話をしているように感じる。市内の他の地域の将来が見えないため考え方を知りたい。各地域に住んでいる方の満足度を高めることが必要であると思う。	そのため、既成市街地の土地の高度利用や都市基盤の整備を推進し、都市機能の集約・強化を図る方針としており、さらにそれら拠点間をネットワーク化することで市全体としてコンパクトでバランスの取れたまちづくりを推進していきます。
					本市の人口は増加傾向が続くものの、地域別でみると人口が顕著に減少し、地域コミュニティの維持さえ困難になりつつある地域も存在しています。こうした状況を踏まえて、令和5年度から新たに人口減少地域総合対策として取組みを始めており、第五次総合計画後期基本計画においても、重点プロジェクトとしてそういった視点を盛り込んではどうかと考えています。あわせて第2章の地域別計画の推進により、地域の特色・地域資源を活かしたまちづくりを進めていきたいと考えています。

総合計画審議会意見への対応（暮らしづくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
7	2 暮らしづくり	2 安全で円滑な生活交通の充実	橋野委員	高齢者の事故が取り上げられ免許返納が進められているが、田舎では免許がないと暮らせないと思う。免許返納した後の移動手段の確保についての体制整備が必要である。	（公共交通） 周辺部における生活支援交通の維持、及び利用者一人一人の細かなニーズに対応した移動手段を導入・接続するなど、地域内の移動を支えるラストワンマイルのアクセス性を確保する取組について、引き続き地域住民の皆様と一緒に考えてまいります。 （免許返納） 高齢運転者を対象とした実車教習などの参加体験型交通安全教室の開催や、敏捷性トレーニング機器の貸し出し、安全運転の啓発などにより、高齢者に、より安全に運転していただく機会の創出に努めてまいります。
8	2 暮らしづくり	4 豊かな自然環境の保全	樹野部会長	数値目標「「空気のきれいさ」に対して満足している市民の割合」について、空気を汚す原因となるPM2.5や花粉、黄砂等は市が改善できるものではないため、市の努力を評価できる指標に変更するべきである。	本市の大気環境は、市が規制してるばい煙やSox, Noxなど良好に保たれている一方で、PM2.5や黄砂といった市の規制では対応できない側面もあり、施策の効果が評価しづらくなっています。大気環境に関する数値目標は廃止することとし、豊かな自然環境保全の施策の取組みを評価する指標として、環境活動の参加率を設定いたします。
9	2 暮らしづくり	4 豊かな自然環境の保全	平川委員	農村部においては、豊かな自然環境で過ごしやすい一方、有害鳥獣の被害が増え、深刻な課題となっている。状況の把握と適切な支援が必要な状況である。	有害鳥獣による農作物被害対策については、R6年度に大学連携により集落周辺のシカ・イノシシの生息状況をマッピングする取組みを実施中です。また、従来の防護柵補助等に加え、集落ぐるみで獣害対策を実施する場合の補助をR6年度に新設するなど、引き続き獣害対策に取り組んでいくこととしています。
10	2 暮らしづくり	4 豊かな自然環境の保全	樹野部会長	数値目標「「良好な水辺環境などの水資源があるまち」として満足している市民の割合」について、目標値が初期値25%から60%と倍以上の設定となっており、達成見込みも不明となっているため、見直しが必要である。	アンケートの回答の解釈が難しいことから、数値目標を見直し、豊かな水環境が保全されていることを客観的に評価する指標として「河川における環境基準達成率（BOD）」を設定します。
11	2 暮らしづくり	4 豊かな自然環境の保全	村岡委員	数値目標「「良好な水辺環境などの水資源があるまち」として満足している市民の割合」について、アンケート回答の解釈が難しい指標であるため、より具体的な状況を測れる指標を置くべきである。	アンケートの回答の解釈が難しいことから、数値目標を見直し、豊かな水環境が保全されていることを客観的に評価する指標として「河川における環境基準達成率（BOD）」を設定します。
12	2 暮らしづくり	4 豊かな自然環境の保全	村岡委員	「適切な指導や管理が必要である」という記載について、これまでどのような取組みを行い、今後何が必要なのかを具体的に示した方が良い。	「現状と課題」内の項目「3 市民生活の衛生水準の向上」を「3 市民生活環境の保全」に修正し、記載内容を一部修正しました。
13	2 暮らしづくり	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	井林委員	コロナ禍での行事の中止や、少子高齢化による雇用延長、年金支給開始年齢の延長などにより、人々の地域貢献への余力が少なくなっている。自治協議会においても次世代の方の参加が少なく、現役世代は仕事が多忙のため担い手の育成が難しい現状である。	「市民協働のまちづくり第4期行動計画」において課題のひとつとして整理するとともに、後期計画の本文への記載を予定しています。 施策の方向性として、まちづくりに参加しやすい環境づくりや意識醸成・人材育成を図る機会の提供に取組みます。

総合計画審議会意見への対応（暮らしづくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
14	2 暮らしづくり	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	村岡委員	多様な主体の連携による地域共生社会を目指す施策であるため、担い手の不足問題もあるが、大学や企業、自治会など多様な主体に対する仕掛けづくりを行う必要がある。若い世代に主体となって参加してもらうため、大学生や高校生、若手の農家等も含め、どのように声を拾い上げて施策や地域活動の支援につなげていくかを検討し、現場のニーズに対して柔軟に対応する必要がある。	「市民協働のまちづくり第4期行動計画」におけるまちづくりの方向性及び施策のひとつに「まちづくりに対する意識醸成・人材育成」を掲げており、その中で、地域活動への参加のきっかけとなるよう、市民、学生、企業など、すそ野の拡大に向けたさまざまなレベルの研修の実施を促進することとしています。
15	2 暮らしづくり	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	西田委員	担い手の育成が難しいということであるが、コロナ禍で集まって活動する機会が減っており、また地域活動自体の主体的な参加者も減っている。地域活動の担い手不足についてよいアイデアがあれば知りたい。	市民アンケートによると、一定の範囲内であれば地域活動へ参加してもよいと考える層が約60％存在しており、こうしたこれまで地域活動に関わった経験がない、地域活動について知らない市民に対して、まちづくりに参加しやすいきっかけづくりや情報提供、意識醸成や人材育成を図る機会の提供といった取組みを進めています。 また、地域活動のデジタル化を促進し、地域活動における事務負担軽減を図るとともに、参加しやすい環境づくりに取組みます。
16	2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	村岡委員	西条には留学生、安芸津には技能実習生が多いが、外国人が少ない地域もあり、それぞれの現場に合わせた対応が必要になる。現状では外から市に来てもらうという観点からの施策が多いが、市内の人が主体的に地域に参加できる場を提供できると良いのではないかな。	地域によって外国人市民数や在留資格、在住可能日数が異なるため、一概に地域別といっても対応が難しいと思われるが、地域（自治協）や支援団体を巻き込んだ交流ネットワークの構築を検討いたします。
17	2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	樹野部会長	数値目標「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合について、日本人視点の指標（例えば国際交流イベントや現在取り組んでいる活動への日本人の満足度等）も指標として検討した方が良いのではないかな。	外国人施策を展開する上で現状の指標は必要と思われるため、日本人の満足度については市に関連する交流イベントでR5年度にアンケートを実施しており、指標に入れるかどうかについては検討していきます。
18	2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	村岡委員	中学や高校において、特に親世代をどのように地域とつなげていくかが課題である。他県では外国人の親に文化を紹介してもらう取り組み事例もあるが、教育現場も含めてコミュニケーションの向上を図ってみたいかな。	教育委員会や地域づくり推進課等、庁内関係と連携し、対応について検討していきます。
19	2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	樹野部会長	外国人住民とのトラブルでは川口市の問題があるが、同じような事態に陥らないための取り組みが必要である。市民も気になる点であると思うので、適切な発信をするべきである。	多言語ホームページでは、外国人市民にとって必要な生活情報を随時発信するほか、日本人に対しても「やさしい日本語」の普及や国際理解に関する啓発を行います。
20	2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	フंक委員	多文化共生と国際化の推進に関連して、留学生が部屋を探すことに苦労しているという現状があるが、外国人学生が市内に暮らす上での具体的なニーズを把握していくことも必要であると思う。	留学生に限らず、市内在住の外国人市民に対し、現在の暮らしに関するアンケート調査を実施する予定です。（R6.7頃）
21	2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	伊藤委員	外国人でも単身者と子どもがいる方で生活課題が異なると思う。就労であれば企業にサポートしてもらうことができ、相談できる仲間もいるが、子どもを育てている方で日本語が不自由な方にとっては、学校からのお知らせや提出物などを理解することが難しい。	異なる生活課題に対しては、できるだけ暮らし全般の内容を掲載した多言語ホームページへの誘導や、やさしい日本語の利用等により対応していきます。
22	2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	村岡委員	学校と地域をどのようにつなげるかが課題にあがっている。教育は暮らしと人づくりがクロスバッチングしているため連携して進めていく必要があると思う。	教育委員会と連携を検討しています。

総合計画審議会意見への対応（人づくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
1	3人づくり	1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	倉本委員	スポーツ協会・団体や商工会等の代表は男性が圧倒的に多く、理事会などでも男性ばかりである。女性の意見も重要であるため、女性を積極的に登用していきたい。	男女共同参画の推進のため、今後も各種審議会等の女性委員の登用について、啓発に努めていきます。
2	3人づくり	1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	弓場委員	女性委員、女性管理職、女性議員などが増加するなど、男女差が解消しつつある。	引き続き、男女共同参画の意識啓発に努めていきます。
3	3人づくり	1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	柏崎委員	学校では、出席番号の男女混合や「君・さん」呼びの統一などが行われている学校があり、子供の頃から意識付けを行うことは重要である。	現在、男女混合名簿にしている学校もあり、その他の学校においても、令和7年度から男女混合名簿を導入する予定である。呼称は一部で「さん」付けで統一している学校もあるが、各校の判断に委ねています。
4	3人づくり	1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	石原委員	大学生でも、女性が世話する・男性が世話されるという固定的性別役割分担意識が残っている。男性も家事スキル等の面で自立していかなければならない。	引き続き、男女共同参画の意識啓発に努めていきます。
5	3人づくり	2 乳幼児期における教育・保育の充実	柏崎委員	幼保小連携は、小学校入学時の対応など、積極的に連携を進めてほしい。	幼保小連携については、前期計画での取組みを市全域に水平展開するとともに、より効果的な連携方法を検討するなど、積極的に進めていきます。
6	3人づくり	2 乳幼児期における教育・保育の充実	加納委員	東広島市として、「子育てしやすいまち」を発信したいのと思うが、市のアピールポイント・特色を打ち出すべきである。	新生児の全戸訪問など、切れ目のない支援を構成する各施策の周知の徹底を図り、それぞれの対象者の着実な利用に繋げていくことで、もって本市の子育て施策が充実しているということを実感していただけるよう引き続き努めていきます。
7	3人づくり	2 乳幼児期における教育・保育の充実	加納委員	子育て支援のためには、子供の遊び場所や公園のトイレの整備、オンライン会議の充実など、ハード面での部局横断的な取り組みも重要である。	乳幼児期の居場所としては、地域子育て支援センターや地域すくすくサポートを充実させています。 公園内トイレの設置・改修時には、ユニバーサルデザインに配慮した整備を検討いたします。
8	3人づくり	3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	加納委員	「生きる力の育成が進んでいるが、不登校が増加している」との記載は不登校を否定的に書いている。不登校が増加していることは事実であっても、不登校は悪いことという書き方は、表現に気を付けるべきである。	不登校は悪いという意識は変わっており、スペシャルサポートルームや校外教育支援センターなど学校以外の社会とつながることができるように取り組んでいます。 全国的な事実として不登校が増加しているという事実を記載しています。
9	3人づくり	3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	石原委員	不登校を経験した子どもの場合、人づきあいなどが苦手ななどの後の仕事などで苦労することも懸念されるので、そういった点も踏まえて取り組まなければならない。	不登校の要因は多様で複雑に絡み合っていることから、個に応じた支援をするために、専門機関との相談を促していきます。
10	3人づくり	3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	柏崎委員	デジタルやICについては学校によって活用やルールにばらつきがあり、機器になれるために積極的に使えるようにしてほしい。	すべての学校でICTを効果的に活用するため、教員向けのICT活用研修を強化するとともに、ICT支援員を増員している。また、デジタルドリルなどを活用して学習効果の向上を図る。これらの取り組みにより、児童生徒が機器に慣れ親しみ、効果的に学習できる環境を整えていきたい。
11	3人づくり	3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	平川委員	子供や子育て世代の若い意見をもっと取り入れることが重要。高齢者世代は自分たちが子供であった時の常識を変えていかなければならない	各種計画の策定時や施策を検討する際には、可能な限り子育て世帯や児童生徒、大学生などの意見を聞くこととしています。
12	3人づくり	3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	石原委員	若い人たちはもっと地域の人やお年寄りたちの力を利用してよい。頼られて活動することが健康寿命の延伸にとっても重要である。	地域のつながりが希薄化していることを踏まえ、地域の中での見守り・気にかけて合いや支え合い、居場所づくりを促進しています。こうした活動を通じ、世代間交流を促進していきたいと考えています。

総合計画審議会意見への対応（人づくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
13	3人づくり	3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	石原委員	ICT活用ではスマホやタブレットだけでなく、パソコンやキーボードも使えるようにならないといけない。	本市では、1人1台端末としてノートパソコンを貸与しており、小学校低学年を除きキーボードでの文字入力を指導しています。
14	3人づくり	3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	倉本委員	小・中学校に冷暖房が完備されていない地域もあるため、子どもを大切にするのであれば早急に対応を検討してほしい。	空調設備が未整備の教室については継続的な整備により児童・生徒の学習環境の改善に努めます。
15	3人づくり	3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	石原委員	不登校となって人間関係が切れてしまうことが、幸福感が低下する原因であると思う。	人間関係の豊さと幸福感には相関があるとされていることから、不登校などにより人間関係が希薄になっている方に対し、地域の居場所など、いわゆるサードプレイスを通じて人間関係が構築していけるような仕組みを作っていきます。
16	3人づくり	3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	伊藤委員	学校教育が人づくりに含まれているが、小・中学校の市の教育の話が記載されていると理解している。中学校で不登校になり通信制に進学しても不登校になった場合、市で誰がサポートするのか確認したい。学校教育を離れた後のサポートも必要であると考え。	中学校卒業後も支援は必要だと考えています。様々な主体、機関、市の関係部局が連携していく必要があり、連携のコーディネートを事業化していく必要があると考えています。
17	3人づくり	4 新たな価値を創造する人材の育成	ジョン委員、石原委員	視野や可能性を広げ、苦手意識を持たせないためにも幼いころから理系も学ぶ機会があればよい。	理系と文系共に学習指導要領に則り確実に履修することが原則です。特色ある教育活動としてeSTEAM教育など理系に重点をおいた教育課程を編成している学校もあります。
18	3人づくり	4 新たな価値を創造する人材の育成	弓場委員	理系に限らず文系教育もコミュニケーションや理解力向上に重要である。	理系と文系共に学習指導要領に則り確実に履修しています。
19	3人づくり	4 新たな価値を創造する人材の育成	柏崎委員	大学との連携は小中学校の段階から進めてほしい。	広島大学による遠隔授業や、広島大学や広島国際大学の学生が中学校部活動にアシスタントとして参加するなど、連携を行っています。
20	3人づくり	4 新たな価値を創造する人材の育成	倉本委員	広大の卒業生のうち、9割は他県へ行くという話がある。地元就職の増加に向け、商工会と連携して取り組んでほしい。	広大を含めた市内大学生の市内企業への就職に向けて、商工会議所・商工会と連携しながら、市内企業のPRなどに引き続き取り組んでいます。
21	3人づくり	4 新たな価値を創造する人材の育成	加納委員、石原委員	県外に一度出ていった人が県内に戻ってきたときに受け入れる体制、市外での経験を生かせる機会を作ること重要である。ずっと市内だけに住み続けることがよいのかという話もある。	Uターン希望者への対応として、定住サポートセンターでの相談体制に加え、起業を伴う場合には経費の一部を補助する制度を設けているほか、東京23区に在住・通勤していた場合には国の制度を活用した移住支援金の制度を設けている。引き続き、制度の広報に取り組んでいきます。Uターン希望者の雇用については、市内中小企業等の認知度を向上させるため、市HPなどを活用して企業のPRなどに取組みながら、その魅力を発信していきます。
22	3人づくり	5 知的資源と国際性を活かした人づくり	ジョン委員	言語が通じるだけでなく、市民や子どもたちに文化などを伝えることもグローバルマインドとして重要だと思っている。そのために、外国人が直接紹介する機会が増えればよい。	東広島国際フェスタ等、国籍を問わず多くの方との交流機会の創出を行っています。

総合計画審議会意見への対応（人づくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
23	3人づくり	5 知的資源と国際性を活かした人づくり	ジョン委員、石原委員	大学と地域交流の機会などもっとあればよい。講座等への参加によって、地域の人にとっても新しい発見があればいいと思う。	大学との連携として、「東広島学」「サマーカレッジ」「ひとまち塾」など学生と市民と一緒に学ぶ講座を設けている。学生は履修等により一定数の参加があるが、市民の参加が増えるよう取り組んでいます。
24	3人づくり	6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	倉本委員	スポーツ施設が不足しており、市民が使える施設は予約でいっぱい、スポーツをやりたいともできない人が多い。	新規施設をすぐに建設することはできないため、既存施設の精緻化・特徴化を行い、各スポーツで利用できるよう取り組んでいます。
25	3人づくり	6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	倉本委員	中四国地方のスポーツ大会を東広島市でやりたいという人は多いが、開催可能な施設がない。	東広島市は県央に位置していることから、地方のスポーツ大会を開催したいという要望は少なくないです。スポーツツーリズムなどの経済効果も期待できることから、施設のあり方について研究していきます。
26	3人づくり	6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	倉本委員	海外からの選手団の受け入れの事例も多い。そこでの交流を通じて、東広島市でスポーツをするきっかけとなればよい。	近年では、東京オリンピック2020の際にメキシコ選手団を受け入れた実績があり、参加者には好評であった。今後も機会をとらえ、受け入れを図っていきます。
27	3人づくり	6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	島本部会長	集合型オンライン講座はどのように行われているのか。	主会場と他会場をオンラインでつなぎつつ、対面で学ぶ時間を設ける、ハイブリッド講座を実施するものです。今年度は、生涯学習、スポーツ、文化、青少年の各分野の内容において、年4回実施予定であり、市民の学ぶ機会をより広げられるよう、取り組んでいます。
28	3人づくり	6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	弓場委員	くららを使用した際に必要な書類が多かったため、もう少し少なく、楽に使えるようにしてほしい。また、くららの駐車場が離れており、もう少し会場として使いやすくしてほしい。	生涯学習の推進に向け、常に指定管理者とも連携しながら、市民の利便性向上の観点から対応しています。今後も指定管理者とともに、より良い施設運営に取り組めます。
29	3人づくり	6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	西田委員	中学校の部活動において、先生による指導が難しい問題もあるが、スポーツの専門家を派遣することなど検討しているか確認したい。	地域移行に向けて、指導者の確保は必要であると考えています。現状は、経験者が指導できるように、部活動支援員、外部指導者、学生アシスタントなどを派遣しており、今後、スポーツ協会とも連携し、派遣していく予定です。
30	3人づくり	6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	フंक委員	スポーツ施設が不足しているという意見があったが、ハード面かソフト面か確認したい。また、学校の都合が優先されている印象である。運動施設はあるが、公共交通が不便、更衣室がないなど社会人の利用のしやすさは配慮してもらえていない。	スポーツ施設の不足については、新たに施設を建設するのは困難であるため、限りある施設を、全市民が利用できるスポーツ施設として活用できるよう整備を進めていきます。学校開放事業における体育施設の貸出しについては、小・中学校活動の支障のない範囲で市民に開放しています。
31	3人づくり	6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	樹野委員	新しい施設を作ることは難しいかもしれないが、夏場は酷暑のため、夏場にスポーツができる施設が必要である。特にサッカー部の試合は芝生のグラウンドが必要であるが、芝生のグラウンドは広島大学にしかないため利用しにくい。具体的にどのような施設が不足しているという意見が多いか聞きたい。	

総合計画審議会意見への対応（人づくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
32	3人づくり	全般	倉本委員	田舎の地域であっても交通の便があり、行事やイベントの際に皆が帰ってこれる場所があるのは良いことだと考える。田舎でも幸福感を持っている方も多い。連帯感やつながりができれば幸福感が増すと思う。特に空き家対策に注目頂きたい。	（公共交通※地域政策課） 周辺部における生活支援交通の維持、及び利用者一人一人の細かなニーズに対応した移動手段を導入・接続するなど、地域内の移動を支えるラストワンマイルのアクセス性を確保する取組について、引き続き地域住民の皆様と一緒に考えてまいります。 （空き家対策※住宅課） 人口減少地域における空き家は、移住定住の受け皿として有効に活用することで地域資源となり得るものと考えています。地域住民や専門家等との連携を強化しながら、他市の先進事例も踏まえ、取組みを促進していきたいと考えています。

総合計画審議会意見への対応（活力づくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
1	4 活力づくり	2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	陣内委員	空き家の活用が進んでいない。移住の意思がある人に対する取り組みはされている印象だが、空き家は提供する側の人がいないと活用が進まないため、空き家を所有している人にアプローチする取り組みを進めてほしい。	本市では、空き家の流通を促進させるため、空き家バンクを運営してきたが、物件の登録が進んでいません。このため、今年度から、空き家バンクの登録支援など空き家バンクの機能強化に取り組んでいきます。今後も、地域住民や専門家等との連携を強化しながら、他市の先進事例も踏まえ、取組みを促進していきます。
2	4 活力づくり	2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	フंक委員	空き家は地方の問題だと捉えがちだが、西条にも空き家は多い。現在は都市計画によって新築物件を建てることは難しくなっているため、西条の空き家活用が重要となる。	西条などの人口が増加している地域は、人口が減少している地域に比べて、空き家率が低い状態となっています。また、市中心部の物件は不動産価値が高く民間での流通が進んでいます。このため、市中心部においては、市は、所有者が不明・不存在で流通しない物件の対策、適切な管理がされてない物件の指導など、補助的な役割を担っていきたいと考えています。
3	4 活力づくり	2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	奥本部長	商店街の空き家についても計画で触れていただきたい。	施策 1－2 において、商店街を含む個人事業主や中小企業の活力強化に引き続き取り組むとともに、施策 1－5 において、西条酒蔵通り等のにぎわい創出に取り組めます。
4	4 活力づくり	3 都市成長基盤の強化・充実	西田委員	市全体の人口は増加傾向にあるが、農村部は人口減少が深刻であり、地域の維持が難しい状況である。地域別の視点も必要だと考える。	本市の人口は増加傾向が続くものの、地域別でみると人口が顕著に減少し、地域コミュニティの維持さえ困難になりつつある地域も存在しています。こうした状況を踏まえて、令和 5 年度から新たに人口減少地域総合対策として取組みを始めており、第五次総合計画後期基本計画においても、重点プロジェクトとしてそういった視点を盛り込んでどうかと考えています。あわせて第 2 章の地域別計画の推進により、地域の特色・地域資源を活かしたまちづくりを進めていきたいと考えています。
5	4 活力づくり	3 都市成長基盤の強化・充実	森尾委員	産業用地が拡大しているとの記載があるが、水産業は限られた地域でしか産業活動ができず、埋立地も企業誘致用で一般企業が使用しているため活用できる土地がない現状である。港の整備を含めて検討してほしい。	水産業で必要とされる用地は、海に面しておりかつ水深も必要となるなど要件があるため、本市内では面積が限られています。まずは、事業者において既存の遊休地を活用することが必要となるが、新たな用地の確保や港・施設の整備について、地元事業者が一体となって検討が進めば、実現の可能性を検討したいと考えています。
6	4 活力づくり	3 都市成長基盤の強化・充実	フंक委員	施策の方向性「東広島らしい景観の形成」が抽象的であるため、酒蔵と農村の 2 つに観点を絞って記載するべきである。今後酒蔵通り全体をどう活性化させていくかの検討が必要である。	酒蔵地区の人通りが少なく、賑わいや活気が乏しいため、西条本通線の道路美装化などの景観整備により回遊性を高め、酒蔵地区に人を呼び込む魅力を向上させる必要があると考えています。
7	4 活力づくり	3 都市成長基盤の強化・充実	奥本部長	西条酒蔵通りや自然、瀬戸内海など、景観に関しては幅広く取り組みがされているため、記載量を増やしても良いと思う。	
8	4 活力づくり	4 交通ネットワークの強化	奥本部長	数値目標は達成されているが、依然中心部の交通渋滞が解消されていないため、引き続き取り組みを強化する必要がある。	市街地を中心とした交通渋滞が産業活動や広域連携の強化に大きな影響を与えることを懸念しており、引き続き、未整備となっている高規格幹線道路や幹線道路などの整備を進めることでこれらの解消を目指します。
9	4 活力づくり	4 交通ネットワークの強化	橋野委員	市域が広いまちであり、西条は交通渋滞している。	市街地の慢性的な渋滞を解消するため、渋滞対策に取り組めます。西条中心部の 3 箇所（市役所西、大坪、仲伏沖）の渋滞箇所について、渋滞対策の検討に着手します。また、他の渋滞箇所についても対応方針の検討を進めます。

総合計画審議会意見への対応（活力づくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
10	4 活力づくり	4 交通ネットワークの強化	石原委員	学生が買い物で広島市に行っていると聞いている。交通手段を充実させるとさらに流出してしまう可能性がある。	持続可能な交通ネットワークを構築するため、結節機能の強化に伴う路線再編、他分野との連携（共創）による公共交通ネットワークの再構築を進めてまいります。
11	4 活力づくり	4 交通ネットワークの強化	石原委員	広島国際大学黒瀬キャンパスの寮で暮らしている方は山を下るのが大変で、行きたいところへ行けない現状がある。	黒瀬地区においては、バス事業者だけでなく広島国際大学（他分野）と連携し公共交通ネットワークの再構築を検討しているところでございます。
12	4 活力づくり	4 交通ネットワークの強化	加納委員	交通ネットワークについて、空港へのアクセスでエアポートリムジンの話があるが、白市駅が存在がどのような位置づけか知りたい。	広島県及び広島国際空港㈱と連携し、空港アクセスの充実・強化について引き続き検討していきます。また、新幹線をはじめとする鉄道についても、県と連携し、利便性向上に取り組んでまいります。
13	4 活力づくり	5 環境に配慮した社会システムの構築	奥本部長	数値目標を設定する必要がある。CO2に関しては企業に対するアンケートが頻繁に実施されているが、それは活用できないか。	市域全体の温室効果ガスの排出量は、国の統計情報、広島県の統計情報のほか、特定事業所などの情報が必要なため、リアルタイムで排出量を把握することが難しいです。 個別の企業に対してCO2排出量や削減量のアンケートを実施するとしても、市内で7千社以上ある企業のうち、自社の排出量を把握しているのは特定事業所に位置づく30社程度であるため、全体を推計することが困難です。 よって、①市役所の温室効果ガスの排出量、②ESCO事業を通じて削減した温室効果ガス、③イベント等を通じて環境意識が高まった市民の割合を指標とします。
14	4 活力づくり	6 未来を感じるプロジェクト 挑戦都市	奥本部長	数値目標を設定する必要がある。幅広い内容を取り扱える施策であると思うので、ここまでの施策に入らなかった取り組みを入れることができれば良いと思う。	ご指摘のとおり、「まるごと未来都市の形成に向けた取り組みの展開」は、幅広い内容を取り扱っている施策であることから、全体の施策を包含する数値目標を設定することは困難であると考えているが、D Xの取り組みの中心的な施策である市民ポータルサイトについて、数値目標の設定を検討します。
15	4 活力づくり	6 未来を感じるプロジェクト 挑戦都市	西田委員	JAでは1日農業バイトのアプリが活用されているが、応募者は多い一方で受け入れる事業者が少ないという課題がある。季節によって仕事量が大きく変わる農業においては必要な時に必要な人数を雇うことができるため、有用であるとする。引き続き受け入れる事業者を増やしていきたい。	アプリ活用の事例を参考に今後の取り組みを検討して参ります。
17	4 活力づくり	6 未来を感じるプロジェクト 挑戦都市	伊藤委員	1日単位で収入が得られるのは重要であるが、本業が無い人が日払いで生計を立てていると、働けなくなったときに一気に収入が無くなり、生活ができなくなるため、別の補助の仕組みが必要である。	生活困窮者自立支援制度では、現在、主に家賃に相当する補助制度しかなく、当面の生活費について補助する仕組みがないのが実態です。生活困窮に至る要因は各世帯において様々であることから、よりきめ細かな支援とするために、たとえば生活扶助に相当するような補助制度の創設等も考えられるが、これは全国的な課題であることから、一義的には、国において検討すべきと考えています。

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
16	4 活力づくり	6 未来を感じるプロジェクト 挑戦都市	伊藤委員	地域によってはネット環境が悪く携帯の電波が繋がらない場所があり、重要な課題であるとする。	超高速ブロードバンドを市内全域に整備が完了したが、インターネット利用環境の大幅な需要増に伴い、インターネットの速度低下の報告をもらっていることから、引き続き通信事業者と共にその対策について検討を行います。 携帯電話網は、通信事業者主体で整備を進めていることから、携帯電話の不感地域については、国を通じ通信事業者へ情報提供を行います。

総合計画審議会意見への対応（安心づくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
1	5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	平川委員	農村地域においては、自治組織や住民協議会の働きが重要となる。自治組織が活動しやすい体制づくりを検討する必要がある。	自主防災組織の活動支援、女性・学生・外国人など多様な市民の防災活動への参画促進、自主防災組織と消防団の連携促進を図りまします。
2	5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	樹野部会長	台湾の震災では、政府の災害対応が賞賛されていた一方、能登半島地震では水道が大きな被害を受け、耐震性の課題が顕在化した。直近の災害を受け、市民による行政の災害対応への注目は高まっているため、適切な対策が必要である。	能登半島地震に関する検証結果報告等を参考に、地域防災計画等の改正を行っていきます。
3	5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	井林委員	近年は消防団員が不足しており、定年が70歳まで引き延ばされたり、機能別団員制度が設けられたりしているが、団員確保は重要な課題である。	引き続き消防団員確保のために待遇改善に努め加入促進を行うとともに、地域の災害対応力の維持・向上のため、自主防災組織との連携を深め災害に即応できる体制の整備を図ります。
4	5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	樹野部会長	北朝鮮のミサイル問題が頻繁に取り上げられる中、市内の川上弾薬庫が不安である。最近では弾薬庫付近での地下水の汚染問題等もあり、市民が安心できるような情報発信が必要である。	川上弾薬庫で何らかの問題が発生した場合には、即座に市民に情報提供を行います。 瀬野川水系において、暫定指針値を超過する有機フッ素化合物が検出された件については汚染範囲を特定し、市ホームページの特設サイトで公表している。今後、調査検討委員会でも出された意見を基に地下水質のモニタリングを実施することとしており、結果は随時ホームページで公表します。
5	5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	井林委員	小学生の通学路の安全確保について、地域で登下校の見守りやパトロールを実施しているが、担い手が高齢化し、人材確保に課題がある。	東広島市防犯連合会と連携を密にして、見まもり隊の支援を検討していきます。 東広島市通学路交通安全プログラムに基づき、関係部署と連携し通学路の安全確保を図ります。
6	5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	柏崎委員	川上弾薬庫の汚染水について、テレビやインターネットから情報収集はできるが、行政からの情報発信が少ないため不安に感じている。	地下水から暫定指針値を超過する有機フッ素化合物が検出された件については、汚染範囲を特定し、関係地域には住民説明会等を通じて周知を図っているところです。調査内容や結果、国への要望等の情報をホームページ特設サイトで公表しています。 市として可能な限り情報を公開しているが、有機フッ素化合物は国が知見を集めている段階の要監視項目であり、人体や環境に与える影響等不明な点も多いです。また、地下水調査地点等、公表を控えるべき個人情報もあることから、公表できない情報もあることを理解いただきたい。
7	5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	志村委員	子育ての観点から、産科が2つしかないことが課題である。寄附講座で産婦人科医や小児科医を招聘しているが、いつまで継続できるかわからない。中山間地は、安心して暮らせるための開業医がいない地域もあり、高齢化も進んでいる。	寄附講座の設置や医療に対する経費支援等による医療人材・体制を確保し、また、県や国にも医師確保策について要望を継続し、産科・小児科の医療体制の確保に努めます。
8	5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	志村委員	勤務医の観点から、働き方改革で医師の動きが妨げられ、できないことが増えている。医療体制についても夜間対応含め呉市と比べて医師の数が少ないという特徴があり、全国平均を下回っている。	東広島市は医師数が少なく、特に休日や夜間の救急医療体制の不足が課題です。医療に対する経費支援等による医療人材・体制の確保、東広島医療センターの体制整備、適正受診の普及啓発等により、救急医療体制の確保、高度専門医療の機能充実に努めます。

総合計画審議会意見への対応（安心づくり）

（資料01）

No	現行計画		発言者	発言内容	対応
	大分類	施策			
9	5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	井林委員	「通いの場」の100歳体操や高齢者サロンの参加者には女性が多く、参加している人は皆健康で、活動を楽しみにしている。参加するとポイントが貯まり、ポイントに応じて特典が受けられる仕組みとなっていることが、参加者数の維持につながっていると考え。	本市の通いの場は設置数は県内2位、参加率も県平均を大きく上回っているが、参加者の約9割は女性であり、男性の参加や世話人不足という課題がある。男性を始め高齢者の多様化する健康ニーズに対応した新たな介護予防活動の創出に努めます。
10	5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	平川委員	農村地帯では、交通手段が無いために参加したくても参加できない人が多く、地域内での送迎支援にも限界がある。	自宅から歩いていける範囲にサロンや通いの場の設置を目指しているが、周辺地域では移動手段や活動を支える担い手の不足が課題となっています。高齢者福祉施策では、元気輝きポイント制度において、若い世代の担い手も巻き込み、インフォーマルサービスを進めています。また、高齢者割引乗車券による移送支援もあわせて、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域での支え合い活動の普及、促進に努めます。
11	5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	井林委員	施策の方向性「子どもを見守る地域コミュニティの希薄化への対応」について、地域で登下校の見守りやパトロールを実施している。子育てサロンの定期的な開催は、未就学児の子育て世代支援に貢献していると考え。	引き続き、子育てサロンの登録数が増えるように情報提供を実施していきます。
12	5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	樹野部会長	子育ての課題は保育士不足の影響が大きいと考え。	保育士確保策の充実や離職防止の取組みにより、保育士不足の解消を目指します。 また、保育士養成校の定員割れなど、今後の人材供給に支障が出る恐れがあることから、将来の保育士を増やす種まき施策を実施していきます。
13	5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	樹野部会長	産科についてはあまり言及されていない印象であるが、重要な分野であるため適切な対応が必要であると考え。	『5-3総合的な医療体制の確立』において、産科医の確保については課題として認識しており、総合計画の中に盛り込むこととしています。
14	5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	村岡委員	未就学児童数の減少は将来的な人口減少につながる要因となる。総合計画で明示的に項目を立てている印象は無いが、注目する必要があるのではないかと。	こども未来部としては、出生数・児童数については、様々な要因が複雑に影響するため、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」の達成状況を測るための指標としては、市民満足度調査等により、「市の子育て施策に対する満足度」を新たな指標とするのが望ましいと考えています。
15	5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	伊藤委員	市内で発達障害を持っているお子さんがいる方について、幼少期の発育状況で診断を依頼されることもあるが、市では診察を受けるまでに1年（大人でも3ヶ月）待ちであり、人口規模からの妥当性は判断できないが、早期受診につながる仕組みや市全域で支援体制の充実が必要である。	医療機関受診の必要性の有無にかかわらず、保護者支援も含め伴走型支援を行っている。また、基幹相談支援センターにおける障害者相談支援事業の実施に加え、診療待機中の支援として、広島県の事業を活用した診療前アセスメントの実施により、診療へ円滑につなげていく。

赤字・・・前期計画からの変更箇所

まちづくり大綱	施策№	施策名	目指す姿	現状と課題	現状と課題（主な記載内容）	施策の方向性	施策の方向性（主な記載内容）
1 仕事づくり	1-1	産業イノベーションの創出	企業や大学、試験研究機関等の集積を活かし、多様な人材の交流をより一層活性化することでイノベーションを促進し、企業や起業家、組織等が新たな付加価値を創出して本市の経済が成長しています。	1 イノベーションによる新たな価値の創造 2 イノベーションを担う多様な人材の育成 3 イノベーション創出のための仕組みづくり	・持続的に成長し続けるためには、イノベーションによる新たな価値の創造が重要 ・未来の新事業創出を担う若い世代の起業家意識の醸成を図る ・ミライノ+がハブとなり、エコシステムを形成し、新成長分野を切り開き、地域にイノベーションと雇用をもたらすスタートアップを支援する	1 イノベーションによる新たな価値の創造 2 イノベーションを担う多様な人材の育成 3 大学、サイエンスパーク等との連携によるイノベーションの加速	●市内で確立した多様な人材が集まる場の活性化 ●次世代を担う若年層（小学生以上）を対象にしたアントレプレナー（起業家）教育 ●起業家や新規ビジネスの創出を支援するプログラム ●市内で好循環するエコシステムの形成
	1-2	中小企業等の活力強化	中小企業等の実情を踏まえ、専門家による経営相談機能の強化や各種支援を実行することにより、地域経済を支える中小企業等の経営改善が図られています。	1 中小企業・個人事業主を取り巻く環境の変化 2 市場の変化に対応した経営マネジメント力の強化	・DX化による生産性の向上やリスクリングなどの人手不足対策 ・物価高騰・円安に対応する価格転嫁など、より複雑多様化する課題に対する支援 ・新たな価値観への転換に伴う消費者ニーズの多様化・個別化 ・自社の強みを活かした新たなビジネスの創出が必要	1 中小企業・個人事業主を取り巻く環境変化への対応 2 中小企業・個人事業主の経営マネジメント力の強化	●中小企業等の経営継続に必要な支援事業の実施 ●既存従業員へのリスクリングやスキルアップなどの人材育成の支援 ●中小企業等の強みを活かした売上向上・販路拡大などの相談機能の充実 ●BCPや事業承継等による持続的な経営体制づくりへの支援
	1-3	企業の投資促進	企業誘致・留置の推進や投資促進により、市内企業の技術の蓄積と生産性が高まっています。魅力的な仕事と働く環境が生まれ、市民や学生等の地域に対するイメージや意欲、さらには市内外からの評価が高まり、新たな企業の立地と投資が促される好循環が生まれています。	1 経済安全保障などを背景にした国内投資回帰 2 半導体製造を支えるサプライヤー、人材の集積	・本市に立地する半導体企業は、日本の半導体製造拠点の4拠点の一つに指定されるなど、今後も大型投資が見込まれている ・自動車関連産業や物流業による投資も堅調に続いており、引き続き投資促進に向けた取り組みが必要 ・半導体製造拠点の生産基盤を確立するため、さらなる関連企業の集積が必要 ・半導体人材の不足が見込まれおり、特に先端半導体の研究開発等を担う高度人材の確保が必要	1 持続可能な産業構造の構築に向けた戦略的な企業誘致・留置の促進 2 半導体産業エコシステムの形成に向けた企業支援	●半導体関連や自動車関連における次世代の先端技術への投資を促進することによる地域経済の基盤強化 ●半導体サプライチェーンの強靱化に向けた関連産業の集積 ●半導体産業エコシステムを支える関連人材の育成・確保
	1-4	農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	農村漁村の良好な生産・生活基盤が維持されるとともに、意欲ある担い手が夢を持って営農し、農林水産業が、地域経済を支える十分な所得形成力を有した産業として確立されています。	1 農林水産業の多面的機能の発揮 2 生産基盤の維持・保全 3 農山漁村における担い手の育成 4 生産性の向上 5 収益性の向上	・担い手不足や自然環境の変化等により、食料の安定供給に加え自然環境保全等多様な機能を十分に果たせない状況になっている ・山林、農地の荒廃が進み、遊休農地は増加傾向にあり、有害鳥獣による農作物への被害も増加している。 ・担い手が不足しており、収益性の高い農業を目指す新規就農者の育成や、小規模出荷販売農家、農業企業など多様な主体の農業への参画が必要 ・農林水産業を維持していくため、新たな技術導入や普及による鳥獣被害対策の推進や畦畔管理負担の軽減化等、農業の省力化、低コスト化が必要 ・所得向上に向け、消費地との近接性を活かし、販路拡大と流通体制の充実を図っていくことが必要	1 農林水産業の多面的機能の発揮 2 生産基盤の維持・保全 3 農山漁村における担い手の育成 4 生産性の向上 5 収益性の向上	●地産地消の推進、都市と農村の交流促進 ●企業等とのパートナーシップによる森林の適正管理 ●担い手への農地集積・集約化 ●有害鳥獣被害の防止 ●経営力の高い担い手の育成 ●新たな技術による生産性の向上や農作業の省力化 ●販路拡大と流通体制の充実 ●消費地と近接性を活かした園芸作物の振興 ●新たな農林水産業ビジネスの創出とブランド化
	1-5	地域資源を活かした観光の振興	地域資源を活かすことで魅力的な観光地となり、観光客が増加し、観光産業が地域経済の牽引役の一つとなっています。	1 本市ならではの特色のある観光資源の活用 2 効果的な情報発信 3 受入体制の整備と観光資源の保全	・日本酒の魅力を活かした観光地づくりを推進することが必要 ・効果的な情報発信による認知度向上 ・持続可能な観光地づくりを目指すために、地域の観光資源を守り、継承していくことが必要 ・増加する観光客、特に外国人観光客に対して、受入体制を充実させていくことが必要	1 特色を活かした観光コンテンツの磨き上げ 2 特色を魅せる情報発信 3 受入体制の整備と観光資源の保全	●日本酒や特産品のコンテンツ充実 ●県内主要観光施設や近隣市町等と連携した情報発信 ●ターゲット層に応じたメディア等の活用による効果的な情報発信 ●観光拠点の受入環境整備 ●観光資源やイベント等の持続可能な仕組みづくり
	1-6	働き方改革の推進等による雇用環境の充実	それぞれの事情に応じた柔軟な働き方を選択できる雇用環境が形成されることで、労働者がいきいきと働き、多様な人材の活用による新たな発想のもと、多様なニーズへ対応することができる社会になっています。	1 労働者が意欲・能力を発揮できる環境の充実 2 企業の労働力不足と就業機会の拡大	・労働者が意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくることが重要 ・女性の活躍促進などの目的や効果、メリットを中小企業等へ周知・啓発し、それぞれの取組に繋げていく必要がある ・外国人との共生社会の実現に向けて、就業機会の拡大と受け入れ環境の整備に取り組む必要がある	1 働き方改革の推進と労働者が意欲・能力を発揮できる環境の充実 2 就業機会の拡大	●多様で柔軟な働き方に関する啓発と導入促進 ●女性の活躍促進 ●女性や障がい者、高齢者の就業機会の拡大 ●外国人労働者が働きやすい環境整備の啓発と促進 ●地元企業を知る機会づくりのためのPR支援

まちづくり大綱	施策No.	施策名	目指す姿	現状と課題	現状と課題(主な記載内容)	施策の方向性	施策の方向性(主な記載内容)
2 暮らしづくり	2-1	暮らしを支える拠点地区の充実	各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として、拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。	1 利便性の高い拠点地区の形成 2 安全・安心で良好な都市環境の形成 3 地域特性に応じた良好な住環境の形成	・持続的に生活利便性を確保するためには、各拠点地区における地域特性に応じたサービス(医療・福祉・子育て・教育・商業等)の維持・充実が求められる。 ・安全・安心に暮らせ都市環境を形成するため、 秩序あるまちづくりを進めるとともに 、災害等のリスクに応じたインフラの整備を行う ・各拠点地区は地域の特性や状況に応じてそれぞれ異なる課題を有している	1 利便性の高い拠点地区の形成 2 安全・安心で良好な都市環境の整備 3 地域特性に応じた良好な住環境の形成	●鉄道駅や各拠点地区周辺への居住と都市機能の誘導 ●土地区画整理や地区計画による市街地の整備 ●公園や緑地の整備・更新等 ●雨水排水対策をはじめとする防災機能を有する都市基盤の整備の推進 ●地域の特性に応じた土地利用規制の緩和・強化等
	2-2	安全で円滑な生活交通の充実	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。	1 生活交通ネットワークの充実 2 道路環境の整備	・自動車の交通分担率は約7割 ・学生や高齢者など交通弱者の移動手段の確保が必要 ・中山間地域や周辺部での少子高齢化による利用者減少と、生活支援交通の維持への懸念 ・運行を担う事業者の経営環境の悪化 ・公共交通の持続と将来への展望を考慮した行動変容の必要性と、関係者がともに連携(共創)、社会情勢の変化に柔軟に対応した形で「リ・デザイン」していくことが重要 ・生活に身近な道路交通網の整備不足 ・緊急自動車等の安全な通行確保と道路安全施設の管理の重要性 ・市街地内の交通混雑の緩和 ・公共施設、駅、病院、商業施設へのアクセス向上	1 生活交通ネットワークの充実 2 道路環境の整備推進	●生活交通ネットワークの維持活性化 ●公共交通の利用促進策の実施 ●目的別輸送の確保 ●市道整備の推進 ●歩行者の移動空間の確保 ●主要渋滞箇所の減少
	2-3	快適な生活環境の形成	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や、公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。	1 公共用水域の水質保全 2 水道施設の維持管理、持続可能性の確保 3 循環型社会への対応の遅れ	・市域の汚水処理の計画的整備と生活環境改善の重要性 ・下水道事業計画区域外でのみなし浄化槽やくみ取り槽の多数残存と生活排水の未処理が公共用水域への影響 ・合併浄化槽の設置・転換と適切な維持管理の啓発の必要性 ・広島県水道広域連合企業団との連携 ・二酸化炭素の排出抑制と資源保護の観点から地域全体での廃棄物の減量化と資源化の取組みが不可欠	1 公共用水域の水質保全への対応 2 水道施設の維持管理、持続可能性の確保に向けた対応 3 循環型社会への対応	●下水道施設の適切な維持管理と効率的な施設更新及び耐震化 ●合併浄化槽の普及促進 ●広島県水道広域連合企業団との連携強化 ●環境負荷の低減に向けた取組みの推進
	2-4	豊かな自然環境の保全	地域の自然環境の持つ価値や機能が十分に認識され、豊かな自然環境を維持・保全することで、市民の健康で快適な暮らしが維持され、自然と調和した潤いのある社会が形成されています。	1 市民の環境意識の低下への懸念 2 環境汚染の未然防止 3 市民の生活環境の保全	・市民の環境保全活動への参加率は低く、更なる環境意識の向上が求められる ・市民の生活環境が保全されるよう、環境汚染を未然に防止する必要がある ・市民の生活環境保全のため、各種施策を推進	1 市民の環境意識向上のための対応 2 環境汚染の未然防止に向けた対応 3 市民の生活環境の保全のための対応	●良好な生活環境の保全に関する市民意識の啓発 ●継続的・計画的な環境保全の促進 ●生活衛生関係営業施設への効率的・効果的な監視指導
	2-5	市民協働のまちづくりによる地域力の向上	共通の目的の実現や地域課題の解決のため、コミュニティ活動や地域の特性を踏まえた取組みが活発に展開され、多様な市民・団体等が相互に連携・協力しながら活動、飛躍することにより、地域の持つ力が向上しています。	1 持続可能なまちづくり体制の確立	・地域コミュニティの希薄化が進行している。 ・市民ニーズが多様化し、行政だけでは全てに対応しきれない状況が生じている。 ・住民自治協議会との連携等により地域特性に応じた課題解決や魅力創造が行われている。 ・担い手の高齢化や人手不足が顕在化し、地域団体の運営に支障が生じている。 ・行政の依頼により、本来の地域活動が圧迫されており、地域と行政の役割分担についての見直しが必要 ・市民が参加しやすい環境づくりや意識醸成・人材育成が必要	1 多様な協働	●市民がまちづくりに参加しやすい環境づくり ●まちづくりに対する意識醸成・人材育成 ●地域コミュニティへの支援体制の強化 ●テーマコミュニティへの支援体制の強化 ●活動拠点施設の充実
	2-6	多文化共生と国際化の推進	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。	1 外国人市民の生活環境の充実 2 異文化理解の促進 3 国際化推進体制の充実	・複数の大学や製造業を中心とする企業の立地等により多くの外国人市民数が暮らしており、国籍・地域、在留資格も多様となっている。 ・来日した子どもたちが安心して学べる教育環境の整備など、多様化する外国人市民の生活環境を充実していく必要がある。 ・関係機関と連携した交流機会の創出のほか、地域での異文化に対する理解を促進する必要がある。 ・様々な団体や個人のつながりを一層深めるとともに、Town & Gown構想との連携による、国際化の推進体制を充実していくことが必要	1 外国人市民の生活環境の充実 2 異文化理解の促進 3 国際化推進体制の充実	●安心して暮らせる環境の充実 ●多文化共生に向けた仕組みづくり ●インターナショナルスクール誘致の検討 ●国際交流の促進 ●推進組織の活性化や関係団体等の連携促進 ●活動拠点を活かしたイノベーションの創出

まちづくり大綱	施策No.	施策名	目指す姿	現状と課題	現状と課題(主な記載内容)	施策の方向性	施策の方向性(主な記載内容)
3 人づくり	3-1	人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	様々な啓発や教育機会の充実によって、市民の人権意識が着実に高まり、誰もが互いに尊重しあい、自らの個性と能力が発揮でき、世界の恒久平和を志向する人材が数多く育つ社会となっています。	1 多様化する人権課題 2 男女共同参画に関する理解や意識改革の必要性 3 戦争・被爆体験聴聞機会の減少	・差別の解消や人権尊重の意識向上へ向け、継続的かつ効果的な啓発を行っていく必要がある。 ・性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるよう継続的かつ効果的な啓発を行っていく必要がある。 ・平和・非核に対する関心・意識を高めるとともに、平和を語れる人材の輩出につながる取組みを推進する。	1 多様化する人権課題への対応 2 男女共同参画社会の実現に向けた対応 3 平和・非核意識の高揚	●市民一人一人の人権尊重意識を高めるため、関係機関と連携し、効果的な人権啓発の継続的推進 ●効果的な意識啓発の継続実施 ●「平和・非核兵器都市東広島市宣言」の普及啓発
	3-2	乳幼児期における教育・保育の充実	子どもたちの健やかな成長のため、子育て家庭に必要な養育力が備わり、質の高い教育・保育環境が整っています。	1 こども主体の保育の重要性 2 保育者がスキルを発揮できる環境づくり 3 幼稚園・保育所・小学校の連携の充実 4 大学の知見を活かした教育・保育の質向上 5 乳幼児期の家庭教育支援の必要性の高まり	・乳幼児期の教育・保育を担う保育者のスキル向上 ・保育者が教育・保育に注力できない状況があり保育環境の改善が必要 ・幼児期の教育と小学校教育の違いを理解するための公開保育等の機会を確保する必要がある ・大学との連携による教育・保育の質向上 ・共働き等により、保護者が乳幼児に触れ合う時間を十分持つことができない ・父母で協力しながら子育てを行い、父親を含めた家族支援の必要性が高まっている	1 保育者の資質・専門性の向上 2 こどもが育つ保育環境づくり 3 幼稚園、保育所、小学校の連携・接続 4 大学の知見を活かした教育・保育の質向上 5 子育て家庭の養育力の向上に向けた対応	●保育者が受講しやすい研修の実施 ●公開保育を実施し、先進事例の横展開を図る ●保育者が安心して保育に取り組むことができる保育環境づくりを行う施設を支援する ●すべての教育・保育施設の保育者と近隣の小学校の教諭が交流する場を設ける ●大学教授等、専門家による研修やアドバイスを受ける機会を作る ●子育て期の家庭教育の支援 ●身近な場所での教室開催
	3-3	高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	すべての子どもたちが「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を受けられ、青少年が将来に夢と希望を持ち、主体性と創造性を持った人間として健やかに成長し、活動していくことができる安全・安心な社会環境が整っています。	1 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成とそのための基盤整備 2 個に応じたきめ細かな支援 3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成	・創造性を伸ばし、社会の形成に主体的に参画する意識を醸成し、他者と協働する力を育む必要がある ・未来に向かって挑戦する意欲のある子どもたちを育てることが必要 ・専門的な相談を受けている不登校児童生徒の割合は小・中学校ともに低く、支援策の充実が必要 ・学校と地域が同じ目標に向かって相互にパートナーとして協働していく必要がある	1 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成とそのための基盤整備 2 個に応じたきめ細かな支援 3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成	●個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ●質の高い教育環境の整備 ●不登校児童生徒への支援の推進 ●保護者や地域住民等が学校運営に当事者として参画するコミュニティ・スクールと、地域住民等の参画により地域と学校が連携する地域学校協働活動の一体的な推進
	3-4	新たな価値を創造する人材の育成	多くの子どもたちが最先端技術に関心を持ち、行政と地域の大学や試験研究機関、企業等が連携し、質の高い学びの機会が提供されています。	1 専門機関等による質の高い学びの提供 2 創造性あふれる人材の育成	・大学等の研究機関や先端技術産業を活用し、各小中学校において体験的な前講座を展開することで、児童生徒の科学に対する興味関心を高めている。 ・持続可能な社会の創り手として求められる資質・能力を若年期に身に付けるための取組を一層充実させる。 ・創造性の豊かな子どもたちの育成を図るため、実験や体験を通じて、科学や芸術文化への関心を喚起するとともに、科学技術等に関する知識の普及や啓発を行う必要がある。	1 専門機関等による質の高い学びの提供 2 創造性あふれる人材の育成	●大学・企業と連携した最先端の研究成果につながる各種の体験等の充実 ●創造性豊かな子どもの育成に向けた科学技術や文化芸術への興味・関心の喚起
	3-5	知的資源と国際性を活かした人づくり	大学立地などの地域の特性を活かし、その知見を活かした教育が提供され、国際感覚を備え、高度な専門性を身に付けた人材が数多く育っています。	1 大学等の知的資源の地域における活用 2 国際教育の充実	・「大学連携」による、地域課題の解決につながる学習機会の提供が求められている ・国際性豊かな人材育成に向け、児童生徒のコミュニケーションへの意欲や能力を育成する	1 大学等の知的資源の地域における活用 2 国際教育の充実	●大学等の知見を活かした学習機会の充実 ●大学(学生を含む)・試験研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進 ●異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成
	3-6	市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	市民が主体となった学習活動が活発になり、生涯にわたってスポーツを楽しむ環境が形成されています。また、東広島市の歴史・文化が継承され、市民の文化芸術活動が活性化されています。	1 多様な学習機会の充実と学習機会の活用 2 芸術文化施設と地域活動の連携 3 文化財の保存・活用方策の検討と市民の保護意識の高揚 4 多様なスポーツへのニーズに向けた対応と生涯スポーツの振興	・学びから実践につながる支援体制の充実が必要 ・芸術文化について若い世代を巻き込んだ地域活動との連携が必要 ・文化財を積極的に保存活用していくための方策を明確にする ・地域人材の指導による健康づくり等を目的とした運動が活発に行われている ・市民が主体的に運動・スポーツに取り組む機運の醸成を図る	1 多様な学習機会の充実と学習機会の活用 2 芸術文化活動の活性化と創造 3 文化財の保存・整備・活用の推進 4 多様なスポーツへのニーズに向けた対応と生涯スポーツの振興	●地域課題の解決につながる学習機会の充実・主体的な学びの促進 ●地域資源を活かした生涯学習の推進 ●将来の芸術文化を担う人材の育成 ●観光振興や地域活動と連携した文化財の活用 ●地域単位のスポーツの普及促進

まちづくり大綱	施策No.	施策名	目指す姿	現状と課題	現状と課題(主な記載内容)	施策の方向性	施策の方向性(主な記載内容)
4 活力づくり	4-1	学術研究機能の発揮による都市活力の創出	大学や試験研究期間が蓄積してきた知的資産の価値をより高め、優れた知的資源を様々な分野で一層活かしていくことで、イノベーションや地域連携により多くの社会課題を解決するような活力あふれる都市となっています。	1 Town & Gown構想の推進による社会課題の解決とイノベーションの創出 2 大学との連携推進によるまちの活性化	・持続可能なまちづくりに取り組む「Town & Gown」構想の推進 ・「次世代学園都市構想」を策定し、実現に向けた取組みを進めている ・市と大学との連携拠点となる「Town & Gown Office」を設置した。 ・地域課題解決を目指した共同研究(COMMONプロジェクト)等に取り組んでいる。 ・今後一層大学と地域との連携を深め、大学の「知」を活用した地域の課題解決や活性化につなげていく取組みが求められている	1 大学等の知的資源を活かした社会課題の解決とイノベーションの創出への対応 2 大学との連携によるまちづくりの推進	●イノベーション創出のための環境づくり ●国際学術研究都市としての総合的な魅力づくり ●大学が進める構想と連携した取組みの推進 ●地域の課題解決や地域活性化につながる大学との連携強化
	4-2	多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	国内外から様々な人材が集まり、それぞれの多様性を活かしながら、あらゆる場面で活躍をしています。また、転出者を含め、市外に暮らす方々も、東広島市に愛着を持ち、何らかの関わりを持ちながら本市の活力づくりに寄与しています。	1 学生をはじめとする多様な人材の活躍 2 人口の減少と交流機会の不足	・大学や試験研究機関の集積により、多様な人材が集まっており、新たな価値を創造する可能性があり、その力を最大限活かすことができる環境が必要 ・まち全体が学生の成長を促す舞台となることで、学生の地域への愛着を促す ・東広島にゆかりのある人や、本市に関心を寄せる多様な人材を、市外からの移住・定住につなげ、活躍するための環境整備や取組みが求められる	1 学生をはじめとする多様な人材の活躍促進 2 移住・定住の促進や関係人口の活用	●国内外からの多様な人材の受入環境の充実 ●学生と地域との交流・連携の促進 ●地域特性を活かした関係人口の拡大・活用 ●地域における移住受け入れ態勢の充実
	4-3	都市成長基盤の強化・充実	東広島市の中心地は、市の玄関口として市内外から人びとが集い、憩い、多様な活動が繰り広げられるエリアとなっています。また、各地域では良好な景観が形成され、市民の郷土への誇りや愛着が育まれています。さらに、企業が活発な研究開発と生産活動を展開できる産業用地が確保され、都市としての活力の源となる新たなビジネスが創出される基盤が整っています。	1 次世代学園都市の実現に向けた都市基盤の強化 2 魅力ある中心市街地空間の創出 3 東広島らしい景観の形成 4 立地企業の受け皿となる産業用地の不足	・半導体産業における新たな投資や産学官民が連携した様々な取組みが活発となるなど、次世代の学園都市の新たな都市の骨格づくりを行っていく必要がある。 ・都市機能の充実と「歩いて楽しめる」魅力ある都市空間の形成により、人の集積やにぎわいの創出を図る ・景観に関する住民意識を高めながら、地元等との合意形成を図っていく ・企業の立地ニーズの高い高速道路IC周辺や、半導体製造拠点が立地する吉川エリアにおいて、新たなビジネス創出の基盤となる産業用地を確保する必要がある	1 次世代学園都市の実現に向けた都市基盤の強化 2 魅力ある中心市街地空間の創出 3 東広島らしい景観の形成 4 不足する産業基盤の確保・創出	●産学官民の共創による新たな都市モデルの構築 ●市街地における遊休地の有効活用 ●地域との合意形成に基づいた良好な景観形成 ●県・市・民間事業者による三位一体の産業用地確保 ●企業の立地ニーズを踏まえた民間連携による産業用地の確保 ●高規格道路や試験研究機関、製造拠点周辺など相乗効果が得られる場所への産業用地の確保
	4-4	交通ネットワークの強化	鉄道や路線バス、広島空港など広域移動も見据えた交通結節機能・広域的な道路ネットワークが強化され、主要拠点間が最適な移動手段で接続されています。日常生活において公共交通の重要性・必要性が広く市民に再認識されています。	1 都市の成長を支える公共交通体系の整備 2 都市基盤を支える道路ネットワークの整備	・広範な市域内の移動にあっては、多様な交通手段による交通ネットワークの強化が不可欠 ・リモートワークなどの生活様式による利用者の減少に加え、経営環境の悪化など、交通事業者を取り巻く環境は年々厳しさを増している ・自家用車に依存した交通体系は中心部での渋滞を悪化させているので、道路ネットワークの強化や都市拠点等に基幹的な交通システムを導入し都市の成長を誘引していく ・他分野との連携(共創)による公共交通ネットワークの再構築を進めるとともに、交通DX・GXの推進による先端技術の導入により、省人化・施策効果の波及・拡大を図る ・「次世代学園都市構想」の実現に向けて、未整備となっている高規格幹線道路や幹線道路の整備が必要	1 公共交通ネットワークの強化・充実 2 道路ネットワークの整備促進	●都市拠点・地域拠点・特定機能拠点をつなぐ利便性の高い交通網の構築 ●交通結節点の強化、乗継利便性向上 ●交通DX・交通GXの推進 ●公共交通の利用促進策の実施 ●産業活動や広域連携の強化につながる国・県幹線道路交通網の形成
	4-5	環境に配慮した社会システムの構築	地球規模の環境問題等に対応できる次世代型環境都市の構築が進展し、環境と調和した潤いのある地域が形成されています。また、構築の過程で生み出されたシステムや成果が、市民の暮らしづくりに効果的に活用されています。	1 気候変動の影響緩和と適応 2 地域内での資源循環やサーキュラーエコノミーの構築 3 豊かな自然と調和したまちづくり	・「東広島市ゼロカーボンシティ宣言」を表明した ・地域で発電した再生可能エネルギーを地域で消費する分散型エネルギーシステムの構築が求められている ・自然と親しむ機会の減少により、市民の環境保全活動への関心の低下が懸念されている。	1 脱炭素化の推進、地域のレジリエンス強化 2 エネルギーの地産地消、ゼロエミッションの推進 3 自然環境の保全と活用	●再生可能エネルギーの導入促進 ●省エネルギー化の促進 ●自立分散型のエネルギーの利用促進 ●卒FIT電力の積極的な活用 ●地域新電力会社を核とする地域内での省エネ・創エネの推進 ●資源循環サイクルの構築 ●市民・事業者等による環境学習等の推進 ●本市をフィールドとした社会実証の実施
4-6	未来を感じるプロジェクト挑戦都市	AIやビッグデータなど、最先端技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「まるごと未来都市」を目指す取組みが積極的に展開されています。	1 共創とDXによる地域の課題解決 2 住民サービスの向上と業務の効率化	・AIやIoTを活用した最先端技術を活用し、様々な地域の課題の解決と経済的発展の両立を目指す ・多様なステークホルダーと共創し、循環型経済の確立による地域活性化に向けてデジタル技術の活用を含めた取り組みを進め、地域の魅力を最大限に活かした、自立した豊かな地方の姿を実現していく ・日々進化するデジタル技術をより積極的に活用し、業務効率化に取り組む	1 共創とDXIによる地域課題の解決 2 ICT等を活用した住民サービスの提供と業務の効率化	●デジタル接点の構築と良質なデジタルサービスの提供 ●デジタル技術の活用による行政事務の効率化 ●DX推進体制の構築	

まちづくり大綱	施策No.	施策名	目指す姿	現状と課題	現状と課題(主な記載内容)	施策の方向性	施策の方向性(主な記載内容)
5 安心づくり	5-1	災害に強い地域づくりの推進	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されます。	1 災害に強い組織づくり・人材育成 2 地域での自助・共助機能の維持・強化 3 自然災害による被害の発生	・適切な災害対応のための防災体制の構築など、ソフト面の強化が課題となっている。 ・職員の災害対応力を高める必要がある。 ・防災活動の地域格差や多様な市民の参画が十分ではないため、全地域での防災活動の活性化が必要。 ・行政や住民などあらゆる関係者が協働して防災・減災に取り組む必要がある	1 市の災害対応力の強化 2 地域の防災力の強化 3 防災・減災のための基盤整備	●各種防災マニュアルや計画の整備、職員の防災意識・スキルの向上・組織体制の見直しなど、災害対応能力のソフト面を強化 ●自主防災組織の活動支援や災害時に弱者となる要配慮者への支援体制の構築などの地域・行政・関係機関の緊密な連携による地域防災力の強化 ●強靱化計画に基づく防災・減災対策の推進
	5-2	安全・安心な市民生活の実現	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	1 悪質化・多様化する犯罪 2 交通事故対策 3 防衛施設周辺対策 4 消防力の充実強化 5 市民の応急手当の実施率の伸び悩み 6 火災件数の抑制対策	・SNS型投資詐欺などの新たな犯罪への対応が求められている ・事故の起こりにくい道路環境を整えるなど、ハード・ソフト一体となった取り組みが求められている ・高度な知識と技術を備えた消防人材の継続的・計画的な育成と、恒久的な消防施設等の整備・維持が必要 ・救命率の向上には、市民による応急手当・救急隊による応急救置及び迅速な搬送・医療機関による救命処置の一連の流れが必要不可欠	1 悪質化・多様化する犯罪の未然防止 2 交通事故のない社会の構築に向けた取り組みの推進 3 防衛施設周辺の整備と国民保護体制の構築 4 消防・救急・救助体制の強化 5 応急手当の普及・啓発と救急救護体制の強化 6 火災予防啓発の推進	●市民の防犯意識の高揚及び警察や関係団体などと連携した特殊詐欺防止などの防犯活動の推進と防犯環境の整備 ●交通事故のない安全な道路環境の整備 ●専門的な知識と技術を有する消防人材の育成 ●応急手当の実施率及び精度の向上 ●救急隊員の教育体制の強化
	5-3	総合的な医療体制の確立	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。	1 救急医療体制の不足 2 高度専門医療の未整備 3 産科医・小児科医の確保 4 人口減少地域の医療体制の不足 5 災害時、感染症まん延時の対応	・初期救急及び二次救急において、医師確保が課題となっている。 ・高度専門医療に対応できる医療従事者の育成・確保や、最新の医療設備・機器の更新・導入が十分とは言えない ・産科医・小児科医を確保する必要がある ・人口が減少している地域では医療機関の存続が懸念されている ・災害時や感染症まん延時に市民が適切に受診できるよう医療機関等との連携・協力体制を構築する必要がある	1 救急医療体制の整備 2 地域医療の充実 3 災害時、感染症まん延時の対応	●医師会や各医療機関との連携・協力体制の強化 ●地域完結型の医療体制の充実 ●高度医療に対応できる医療従事者の確保 ●産科・小児科の医療体制の強化・充実 ●人口減少地域の医療の維持・確保 ●感染症まん延時の医療提供体制の確保
	5-4	健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。	1 健康づくりへの関心の薄さ 2 多様化する健康課題への対応 3 高齢者の増加に対応する介護予防活動	・若い世代から健康診査やがん検診の重要性及び生活習慣に起因する疾患の予防法を理解する必要がある ・市民、教育機関、企業・事業所と行政が、それぞれの問題解決や活性化と併せて身近な地域で気軽に参加できる健康づくりを推進する ・高齢者が住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう、高齢者自らが主体的に取り組む介護予防活動を推進し、要支援・要介護状態への移行を防ぐことが必要	1 健康意識の向上とところとからだと健康状態の改善 2 介護予防活動の地域展開による重度化の抑制	●ライフステージに応じた健康意識を高める支援・啓発の推進 ●生活習慣病の予防、早期発見・早期対応及び重症化予防の推進 ●自然に健康になれる環境づくりの推進(ゼロ次予防) ●高齢者自らが健康意識を高めるための個別支援の推進 ●社会参加の促進による健康の維持増進のための集団支援の推進 ●大学や企業等の研究開発機能と連携した介護予防プロジェクトの実施
	5-5	誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、誰一人取り残さず、安心して暮らせる地域社会が形成されています。	1 高齢者の増加、介護人材の不足 2 障がいへの理解と障がい者への支援 3 支援ニーズの複合化・複雑化とつながりの希薄化	・高齢者の医療や介護サービスを含めた日常的な支援体制の整備・充実が必要 ・障がいに対する周囲の理解の促進を図り、地域とのつながりを築く必要がある ・信頼関係やお互い様の精神、人と人とのネットワークなどの「ソーシャルキャピタル」が低下 ・複雑化・複合化した課題を抱える世帯や、孤独・孤立などの社会課題が顕在化している ・分野・制度を超えた包括的な相談支援体制の構築が必要 ・多様な主体との連携によるきめ細かな支援が求められており、地域社会を支える人材の発掘・育成が求められている	1 高齢社会を支える包括的支援体制の充実 2 障がい者への包括的支援 3 つながり・支え合いの促進と包括的な支援体制の充実	●高齢者の医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進 ●障がいへの理解促進 ●地域生活への移行促進 ●地域課題解決に向けた人材発掘、育成 ●つながりづくりと支え合いの促進 ●地域人材と様々な専門職の連携・協働による支援の包括化
	5-6	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て家庭・地域・関係団体・行政など、多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てできる環境となっています。	1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化 2 社会的支援を必要とするこどもの増加 3 こどもを見守る地域コミュニティの希薄化 4 多様な保育ニーズへの対応	・妊娠、出産、子育てに関する問題が多様化している ・市民の利便性の向上やきめ細やかな支援の実施のため、母子保健情報のデジタル化に取り組んでいく必要がある ・ヤングケアラー、外国籍のこどもなどは、複合的な課題を抱えているケースが多くある ・妊娠婦や子育て世帯、こどもの一体的な相談支援等の継続して行う必要がある ・地域コミュニティの衰退による、こどもを見守る人材の不足 ・女性就業率の向上や人口移動により、保育ニーズの多様化と地域偏在が進む中で、受け皿整備が追いつかず、保育所等の利用について待機児童が発生している	1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化への対応 2 社会的支援を必要とする子どもへの対応 3 身近な地域での子育てへの対応 4 保育環境の充実による子育て支援	●DXを活用した妊娠期から子育て期の情報発信や予約等の充実と情報連携の整備 ●ひとり親家庭、発達障害や外国籍のこども、ヤングケアラー等、困難な状況にあるこどもと家庭への支援の充実 ●地域の子育て支援者の育成と活用 ●地域における子育てを通じての多世代交流 ●保育士等確保策の充実 ●将来の保育士を増やす種まき施策の実施

資料 3

1 仕事づくり 知的資源と産業力で多様な仕事生まれるまち

1 産業イノベーションの創出

施策の将来の目標像(目指す姿)

企業や大学、試験研究機関等の集積を活かし、多様な人材の交流をより一層活性化することでイノベーションを促進し、企業や起業家、組織等が新たな付加価値を創出して本市の経済が成長しています。

現状と課題

1 イノベーションによる新たな価値の創造

次々と新しい技術が生まれ企業間競争が厳しさを増す中、持続的に成長し続けるためには、イノベーションによる新たな価値の創造が重要です。本市においては、東広島イノベーションラボ ミライノ+に専任スタッフを配置し常時相談できる環境を整備し、地域においてはコワーキングスペースや学生の交流スペース(大学内)等が新設されています。今後は、交流する場集った多様な人材が有機的につながり、創業による新たなビジネスや雇用の創造を図ります。

2 イノベーションを担う多様な人材の育成

イノベーションは、経営者や一部のリーダーといった特定の人ではなく、もっと多様で幅広い人材が担うべき活動です。大学においては、起業部の新設やアントレプレナーシップ教育を学べる環境も整備され、東広島イノベーションラボ ミライノ+では、ビジネススキルアップや新規ビジネス創出支援プログラム等を実施しています。今後は、未来の新事業創出を担う若い世代の起業家意識の醸成を図ります。

3 イノベーション創出のための仕組みづくり

東広島市には、ものづくり分野の企業を中心とする産業集積に加え、大学や試験研究機関等も多数立地していますが、そこで働く人材が交流する場や仕組みが不十分であるため、今後は東広島イノベーションラボ ミライノ+がハブとなり、市内で好循環するエコシステムを形成し、新成長分野を切り開き、地域にイノベーションと雇用をもたらすスタートアップを支援します。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数(計画期間累計)	124人	720人
東広島イノベーションラボ ミライノ+が主催する人材育成イベントにおいて、「期待どおり、または期待以上の満足が得られた」とする回答者の割合	—	70%以上
東広島イノベーションラボ ミライノ+の利用人数(計画期間累計)	2,281人	18,000人

施策の方向性

1 イノベーションによる新たな価値の創造

- 市内で確立した多様な人材が集まる場の活性化
- 製造業はもとよりサービス業や農業、福祉、教育等の多様な分野で付加価値を創出

2 イノベーションを担う多様な人材の育成

- 次世代を担う若年層(小学生以上)を対象にしたアントレプレナー(起業家)教育
- 起業家や新規ビジネスの創出を支援するプログラム
- マーケティングやデザイン等、モノづくりからコトづくりに向けたスキルの教育
- AI、IoT、MBD 等に代表されるデジタルテクノロジーについて活用を促す教育

3 大学、サイエンスパーク等との連携によるイノベーションの加速

- 産学官の一層の連携強化によるイノベーションの促進
- 市内で好循環するエコシステムの形成

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

2 中小企業等の活力強化

施策の将来の目標像(目指す姿)

中小企業等の実情を踏まえ、専門家による経営相談機能の強化や各種支援を実行することにより、地域経済を支える中小企業等の経営改善が図られています。

現状と課題

1 中小企業・個人事業主を取り巻く環境の変化

少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い人手不足、後継者不足が深刻化する中、新型コロナウイルス感染症や原材料・エネルギー価格の高騰など、地域経済を支える中小企業・個人事業主を取り巻く環境は激しく変化しています。

こうしたなか、中小企業・個人事業主の抱える経営課題を解決し企業活動を維持するためには、DX化による生産性の向上や従業員のリスクリングやスキルアップなどの人手不足対策や、物価高騰・円安に対応する価格転嫁など、より複雑多様化する課題に対する支援が求められています。

2 市場の変化に対応した経営マネジメント力の強化

人口減少・少子高齢化に伴う地域社会の縮小や、SDGs、カーボンニュートラルなどの新たな価値観への転換に伴う消費者ニーズの多様化・個別化などに対し、持続可能な経営運営のためには、これまでの事業モデルに加えて、自社の強みを活かした新たなビジネスの創出が必要となっています。

さらに、地震や豪雨などの自然災害や、社会情勢に起因する原材料の供給制限などへの対応や、後継者不足の解消等、増大するリスクに備えたマネジメント力の強化が求められています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
事業所数	7224 件	7224 件
Hi-Bizの相談事業者数	908 事業所	1800 事業所

施策の方向性

1 中小企業・個人事業主を取り巻く環境変化への対応

- 中小企業等の経営継続に必要な支援事業の実施
- 既存従業員へのリスキリングやスキルアップなどの人材育成の支援
- 経営に必要となる補助金や支援策の効果的な情報発信

2 中小企業・個人事業主の経営マネジメント力の強化

- 中小企業等の強みを活かした売上向上・販路拡大などの相談機能の充実
- BCP や事業承継等による持続的な経営体制づくりへの支援

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

3 企業の投資促進

施策の将来の目標像(目指す姿)

企業誘致・留置の推進や投資促進により、市内企業の技術の蓄積と生産性が高まっています。魅力的な仕事と働く環境が生まれ、市民や学生等の地域に対するイメージや意識、さらには市内外からの評価が高まり、新たな企業の立地と投資が促される好循環が生まれています。

現状と課題

1 経済安全保障などを背景にした国内投資回帰

国による経済安全保障上の戦略物資である半導体の安定供給に向けた支援を背景に、本市に立地する半導体企業は、日本の半導体製造拠点の4拠点の一つに指定されるなど、今後も大型投資が見込まれており、半導体企業による生産活動を維持するため、半導体関連産業が集積する環境整備が必要です。

半導体関連産業のほか、自動車関連産業や物流業による投資も堅調に続いており、引き続き投資促進に向けた取り組みが必要です。

2 半導体製造を支えるサプライヤー、人材の集積

半導体製造拠点の生産基盤を確立するため、半導体製造工程の各プロセスにおいて、さらなる関連企業の集積が必要であり、半導体サプライチェーンの構築に取り組む必要があります。

今後の世界的な半導体市場の拡大を受けて、半導体人材の不足が見込まれおり、特に先端半導体の研究開発等を担う高度人材の確保が必要です。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
総投資額10億円以上の立地企業数 (計画期間累計)	23件	47件
半導体関連事業者数	38 社	60 社

施策の方向性

1 持続可能な産業構造の構築に向けた戦略的な企業誘致・留置の推進

- 半導体関連や自動車関連における次世代の先端技術への投資を促進することによる地域経済の基盤強化
- 投資計画から操業までの一貫した支援による投資促進及び地域経済の活性化

2 半導体産業エコシステムの形成に向けた企業支援

- 半導体サプライチェーンの強靱化に向けた関連産業の集積
- 半導体産業エコシステムを支える関連人材の育成・確保

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化

施策の将来の目標像(目指す姿)

農村漁村の良好な生産・生活基盤が維持されるとともに、意欲ある担い手が夢を持って営農し、農林水産業が、地域経済を支える十分な所得形成力を有した産業として確立されています。

現状と課題

1 農林水産業の多面的機能の低下

農林水産業は、食料の安定供給に加え自然環境保全等多様な機能を有していますが、担い手不足や自然環境の変化等により、その機能を十分果たせない状況になっています。

2 生産基盤の荒廃の進展

東広島市では、狭小、不整形な農地が分散していること等により、効率的な農業経営が困難な地域が多くあります。また、担い手への農地の集積を図り、農地の保全、遊休化防止や鳥獣被害対策の強化に取り組んでいますが、山林、農地の荒廃が進み、遊休農地は増加傾向にあり、有害鳥獣による農作物への被害も増加しています。

3 農山漁村における担い手の減少

農村漁村では、人口減少等により、農林水産業の担い手が不足しています。農業・農村資源の保全に大きな役割を果たす集落営農組織も担い手が不足しており、経営の安定化が必要です。また、新規就農者も一定数いますが、担い手不足に歯止めをかけるまでには至っておらず、収益性の高い農業を目指す新規就農者の育成や、小規模出荷販売農家、農業企業など多様な主体の農業への参画が必要です。

4 生産性の低下

近年は不安定な国際情勢が続いており、食料自給率の向上のため、生産性の向上が必要です。また、担い手不足に加え、肥料や農薬など物価高騰している状況下で、農林水産業を維持していくためには、新たな技術導入や普及による鳥獣被害対策の推進や畦畔管理負担の軽減化等、農業の省力化、低コスト化が必要です。

5 収益性の低下

国のコメ政策の変遷や消費者マインドの変化により、従来のような水稻単独経営では農家の生計維持が困難になりつつあります。漁業においても漁獲量が減少し、経営の安定化が求められています。そのため、農林水産業の所得向上に向け、消費地との近接性を活かし、販路拡大と流通体制の充実を図っていくことが必要です。また、農林水産物の産地化、ブランド化を図る必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
野菜・果樹・花きの直売所等販売額	666,460 千円	746,000 千円
担い手への農地集積率	23.5%	30%
認定新規就農者の認定数	3 人	28 人
スマート農業に取り組んでいる集落法人の割合	64.7%	100%
農業産出額	87.8 億円(R4 年度)	87.3 億円

施策の方向性

1 農林水産業の多面的機能の発揮

- 地産地消の推進、都市と農村の交流促進
- 良好な生活環境の形成
- 企業等とのパートナーシップによる森林の適正管理

2 生産基盤の維持・保全

- 農業生産基盤の整備
- 担い手への農地集積・集約化
- 農地の保全、遊休化防止
- 有害鳥獣被害の防止

3 農村漁村における担い手の育成

- 持続的な集落営農の組織づくり
- 多様な主体の農業参画の促進
- 経営力の高い担い手の育成

4 生産性の向上

- 新たな技術による生産性の向上や農作業の省力化

5 収益性の向上

- 農林水産業の経営高度化とスマート技術等の活用による収益性向上
- 販路拡大と流通体制の充実
- 消費地と近接性を活かした園芸作物の振興
- 新たな農林水産業ビジネスの創出とブランド化

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

5 地域資源を活かした観光の振興

施策の将来の目標像(目指す姿)

地域資源を活かすことで魅力的な観光地となり、観光客が増加し、観光産業も地域経済の牽引役となっています。

現状と課題

1 本市ならではの特色のある観光資源の活用

「日本酒文化・歴史」、「西条酒蔵通り」等は日本酒のまちである本市ならではの観光資源であり、これらの魅力を活かした観光地づくりを推進することが必要です。また、豊かな自然や食といった地域資源を活かした観光コンテンツの開発が地域 DMO の支援等により進んでおり、更なる充実が期待されます。

2 効果的な情報発信

居住地や属性といったターゲットに合わせた観光コンテンツの訴求など、効果的な情報発信による認知度向上が求められます。また、周辺市町を訪れる観光客に対する誘客が十分でないことから、本市への来訪者増のための効果的なアプローチが必要です。

3 受入体制の整備と観光資源の保全

地域 DMO であるディスカバー東広島が設立され、関係団体との連携・調整役として更なる活動が期待されます。また持続可能な観光地づくりを目指すために、地域の観光資源を守り、継承していくことが必要です。更に、増加する観光客、特に外国人観光客に対して、受入体制を充実させていくことが求められています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
観光消費額	111 億7千万円	163 億2千万円
総観光客数	367 万 5,000 人	474 万人

施策の方向性

1 特色を活かした観光コンテンツの磨き上げ

- 日本酒や食のコンテンツ充実
- 自然等の特色を活かした体験型コンテンツの充実

2 特色を魅せる情報発信

- 県内主要観光施設や近隣市町等と連携した情報発信
- ターゲット層に応じたメディア等の活用による効果的な情報発信

3 受入体制の整備と観光資源の保全

- 観光拠点の受入環境整備
- 観光資源やイベント等の持続可能な仕組みづくり

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

6 働き方改革の推進等による雇用環境の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

それぞれの事情に応じた柔軟な働き方を選択できる雇用環境が形成されることで、労働者がいきいきと働き、多様な人材の活用による新たな発想のもと、多様なニーズへ対応することができる社会になっています。

現状と課題

1 労働者が意欲・能力を発揮できる環境の充実

わが国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く人のニーズの多様化」に加え、ポストコロナでの健康や働き方への意識の変化や物価高騰に係る社会の変化等に直面しており、投資やイノベーションによる労働生産性の向上を図るとともに、労働者が意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくることが重要な課題となっています。

働く人々が個々の事情に応じて柔軟な働き方を選択できる働き方改革や、女性の活躍促進などの施策を国・県等が実施しており、これらの目的や効果、メリットを中小企業等へ周知・啓発し、それぞれの取組に繋げていく必要があります。

2 企業の労働力不足と就業機会の拡大

国内の生産年齢人口が減少する中で、本市においても企業における労働力不足が課題となっています。このため、女性や障がい者、高齢者等の潜在的な労働者の雇用促進や、今後も増加が見込まれる外国人との共生社会の実現に向けて、就業機会の拡大と受け入れ環境の整備に取り組む必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
働き方改革等認定事業実施事業者数	13 社	35 社
管内雇用保険被保険者数	79,867 人	82,300 人

施策の方向性

1 働き方改革の推進と労働者が意欲・能力を発揮できる環境の充実

- 多様で柔軟な働き方に関する啓発と導入促進
- 勤労者福祉の向上及び生活の安定につながる支援の充実
- 女性の活躍促進

2 就業機会の拡大

- 若者の地元企業への就職・定着の支援
- 女性や障がい者、高齢者の就業機会の拡大
- 外国人労働者が働きやすい環境整備の啓発と促進
- 地元企業を知る機会づくりのためのPR支援

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

1 暮らしを支える拠点地区の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として、拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。

現状と課題

1 利便性の高い拠点地区の形成

全国的に少子高齢化が進展する中、本市の人口については、「次世代学園都市構想」の推進など新たな施策の展開によるまちづくりへの効果とともに、近年大きく増加傾向にある外国人の影響などにより、今後も緩やかな増加で推移するものと考えられますが、将来的には減少局面へ移行することが想定されます。

こうした中で、持続的に生活利便性を確保するためには、各拠点地区における地域特性に応じたサービス(医療・福祉・子育て・教育・商業等)の維持・充実が求められます。

2 安全・安心で良好な都市環境の形成

近年、大雨等による自然災害は激甚化・頻発化しており、浸水被害など都市型災害への対応が必要です。

安全・安心に暮らせる良好な都市環境を形成するためには、秩序あるまちづくりを進めるとともに、災害等のリスクに応じたインフラの整備が求められます。

3 地域特性に応じた良好な住環境の形成

各拠点地区は地域の特性や状況に応じてそれぞれ異なる課題を有しています。

都市部においては、小規模な宅地開発の拡散によるスプロール化が進行しており、宅地開発の適切なコントロールが求められる一方で、周辺部においては、人口減少や少子高齢化の進行によるスポンジ化が懸念されており、空き家等の有効活用や土地利用規制の緩和等が求められます。

施策の数値目標

指標	現状値(R6 年度)	目標値(R12 年度)
居住誘導区域内人口割合	58.9 %	59.2 %

施策の方向性

1 利便性の高い拠点地区の形成

- 鉄道駅や各拠点地区周辺への居住と都市機能の誘導
- 公共施設の機能再編、施設の有効利用の推進
- 行政機能を中心とした施設の複合化や既存ストックの有効利用等による都市機能の再編

2 安全・安心で良好な都市環境の整備

- 土地区画整理や地区計画による市街地の整備
- 公園や緑地の整備・更新等
- 雨水排水対策をはじめとする防災機能を有する都市基盤の整備の推進
- 防災・減災に寄与する樹林地や農地等の保全

3 地域特性に応じた良好な住環境の形成

- 地域の特性に応じた土地利用規制の緩和・強化等
- 空き家等の適切な管理、有効利用に向けた啓発、指導、情報提供
- 低未利用地の有効利用の推進
- 安全・安心な住環境の実現

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

2 安全で円滑な生活交通の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。

現状と課題

1 生活交通ネットワークの充実

中山間地域から瀬戸内海の沿岸部までの広範な市域において、市民の移動を支える公共交通機関の利用者は一部にとどまり、交通手段の分担状況(分担率)の約 7 割が自動車となっています。一方で、自動車を運転できない学生や高齢者などの交通弱者の移動手段の確保が必要となっています。

市内の一部地域においては、地域主体の公共交通サービスが導入され利便性が向上しているものの、全市的な改善には至っていません。また中山間地域など市内周辺部においては、少子化高齢化及び人口減少による利用者減少に伴い、運行を担う事業者の経営環境の悪化等、生活支援交通の維持そのものが懸念されています。

また、日常的な移動を支えるタクシーなどの維持をはじめ、利用者一人一人の細かなニーズに対応した移動手段を導入・接続するなど、地域内の移動を支えるラストワンマイルのアクセス性を確保する取組みが必要となっています。

今ある公共交通を維持し将来へつないでいくため、市民一人一人が行動変容を含めた公共交通の必要性を再認識するとともに、利用者・事業者・行政など多様な関係者がともに連携(共創)し、社会情勢の変化に柔軟に対応した形で「リ・デザイン(刷新・再構築)」していくことが求められています。

2 道路環境の整備

生活に身近な道路交通網を構築する都市計画道路や幹線となる市道では、歩行空間が十分に整備されていない箇所があります。また、生活道路における緊急自動車等の安全な通行確保や道路安全施設、道路照明及び橋梁について、不具合が生じないよう適切に管理していく必要があります。

市内の道路交通網については、市街地内の交通混雑の緩和、生活に関わる身近な施設(公共施設、駅、病院、商業施設等)へのアクセス向上が求められています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
地域公共交通の利用者数	18,242 人/年	19,650 人/年
市道の整備率	58.0%	(10 年推計から算出)

施策の方向性

1 生活交通ネットワークの維持活性化

- 生活交通ネットワークの維持活性化
- 公共交通の利用促進策の実施
- 目的別輸送の確保

2 道路環境の整備推進

- 市道整備の推進
- 歩行者の移動空間の確保
- 橋梁の措置が必要な箇所の解消
- 舗装の措置が必要な道路の解消
- 主要渋滞箇所の減少

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

3 快適な生活環境の形成

施策の将来の目標像(目指す姿)

一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や、公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。

現状と課題

1 公共用水域の水質保全

本市の下水道整備の進捗は、他市に比べ遅れている状況です(令和5(2023)年度末人口普及率48.3%)。下水道未普及地域の整備には多額の事業費と相当の時間を要します。また、下水道施設の老朽化に伴う施設の更新も必要です。このため計画的に整備を進め、市域の汚水を適正に処理し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る必要があります。

併せて、下水道事業計画区域以外では、みなし浄化槽やくみ取り槽が多く残り、生活排水が未処理のまま公共用水域へ排出されていることから、合併浄化槽の設置・転換を図るとともに、適切な維持管理の必要性についても啓発していく必要があります。

2 水道施設の維持管理、持続可能性の確保

良質な水の安定的な供給のため、専用水道及び飲料水供給施設の適切な維持管理と老朽化への対応が求められています。

また、当市の上水道事業は、広島県水道広域連合企業団が運営しており、経営の効率化による安定した水道事業経営を継続しつつ、良質な水の安定供給と危機管理機能の構築を推進していくよう、同企業団との連携を強化していく必要があります。

3 循環型社会への対応の遅れ

東広島市においては、市民一人1日当たりのごみ排出量は、減少傾向ではあるものの全国平均を上回っている状況であり、循環型社会の構築を図るためには、市、市民、事業者が一般廃棄物を更に適正かつ効率的に処理する必要があります。また、二酸化炭素の排出抑制と限りある資源を守るため、地域が一体となった一般廃棄物の減量化と資源化の取組みが必要です。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
汚水処理人口普及率	88.9%	96.5%
市民一人1日当たりのごみ排出量	900g	850g

施策の方向性

1 公共用水域の水質保全への対応

- 下水道事業の推進
- 下水道施設の適切な維持管理と効率的な施設更新及び耐震化
- 合併浄化槽の普及促進

2 水道施設の維持管理、持続可能性の確保に向けた対応

- 専用水道及び飲料水供給施設の適切な維持管理と効率的な施設更新
- 広島県水道広域連合企業団との連携強化

3 循環型社会への対応

- 市民の意識啓発の推進
- 環境負荷の低減に向けた取組みの推進

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

4 豊かな自然環境の保全

施策の将来の目標像(目指す姿)

地域の自然環境の持つ価値や機能が十分に認識され、豊かな自然環境を維持・保全することで、市民の健康で快適な暮らしが維持され、自然と調和した潤いのある社会が形成されています。

現状と課題

1 市民の環境意識の低下への懸念

環境問題に対する市民の関心は、近年の周辺環境や生活形態の変化などに伴い、年々高まっています。一方で、市民の環境保全活動への参加率は低く、更なる環境意識の向上が求められます。

2 環境汚染の未然防止

東広島市においては、近年、目立った環境の悪化は見られていませんが、市中心部では急速な市街化の進展や産業団地の整備が進んでいます。そのため、市民の生活環境が保全されるよう、市内の公共用水域の水質、大気環境や騒音等を継続的に監視及び測定し、工場、事業場等からの環境汚染を未然に防止する必要があります。

3 市民の生活環境の保全

旅館、公衆浴場、クリーニング、理・美容所など多数の市民が利用する施設を、快適で安全な利用が確保されるよう、定期的な立入調査や啓発を実施する必要があります。また火葬場や市営墓園は安定した利用が可能となるよう適切な管理運営が求められます。

犬猫に関する相談件数は県内でも多い状況にあり、狂犬病予防注射の未接種もあることから、適正飼養の啓発を行い、動物愛護に関する意識を向上していく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
環境活動(美化活動、資源回収、清掃活動など)参加率	33.7%	50%
河川における環境基準達成率(BOD)	80%	92.4%

施策の方向性

1 市民の環境意識向上のための対応

- 良好な生活環境の保全に関する市民意識の啓発
- 環境データや環境情報の情報発信

2 環境汚染の未然防止に向けた対応

- データの収集、分析等の環境調査体制の充実
- 継続的・計画的な環境保全の促進

3 市民の生活環境の保全のための対応

- 生活衛生関係営業施設への効率的・効果的な監視指導
- 火葬場・墓園等の適切な管理運営
- 犬・猫の適切な飼養の促進

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上

施策の将来の目標像(目指す姿)

共通の目的の実現や地域課題の解決のため、コミュニティ活動や地域の特性を踏まえた取組みが活発に展開され、多様な市民・団体等が相互に連携・協力しながら活動、飛躍することにより、地域の持つ力が向上しています。

現状と課題

1 持続可能なまちづくり体制の確立

近年、地域社会において、支え合いや助け合いの精神が薄れてきており、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。また、市民ニーズは多様化しており、行政だけで全てにこたえていくことは困難になっています。

このため、東広島市では、市内各小学校区(一部旧小学校区)において、地域のまちづくりを担う団体である住民自治協議会との連携をはじめ、多様な主体が参画する市民協働のまちづくりに取り組んでおり、それぞれの地域の特性に応じて、課題解決や魅力創造などの活動が進められています。

しかしながら、少子高齢化の急速な進展に加えて定年制度の改正に伴う働き方の変化等から、活動の担い手不足が顕在化し、住民自治協議会はもとより各種団体の運営にも支障が出ています。今後の社会情勢を踏まえると、とりわけ住民自治協議会には、地域経営の視点を持ち運営を見直すとともに、誰もが参加しやすい環境づくりが求められています。また、行政からの協力・依頼事項の増加により、本来の地域活動が圧迫されている状況があり、地域と行政の役割分担についての見直しも急務となっています。一方、市民活動団体においても人材不足や他団体との連携不足といった課題を抱えており、行政による支援体制の充実が求められています。

こうしたことから、市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりや意識醸成・人材育成を図る機会の提供、活動拠点の維持・整備等を進め、持続可能なまちづくり体制を確立するため具体的な施策に取り組んでいく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
地域コミュニティ活動への参加率	72.1%	77%

施策の方向性

1 多様な協働

- 市民がまちづくりに参加しやすい環境づくり
- まちづくりに対する意識醸成・人材育成
- 地域コミュニティへの支援体制の強化
- テーマコミュニティへの支援体制の強化
- 活動拠点施設の充実

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

6 多文化共生と国際化の推進

施策の将来の目標像(目指す姿)

言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。

現状と課題

1 外国人市民の生活環境の充実

複数の大学や製造業を中心とする企業の立地等により、東広島市には約 8,500 人以上の外国人市民数が暮らし、国籍・地域、在留資格も多様となっています。

今後も留学生をはじめとする、家族帯同が可能な在留資格者等の増加が見込まれており、共に来日した子どもたちが安心して学べる教育環境の整備など、多様化する外国人市民の生活環境を充実していく必要があります。

2 異文化理解の促進

多様な言語や文化的背景を持つ市民が共に暮らし、往来する本市では、言語や文化・生活習慣の違いがあることを認識し、互いに歩み寄ることが必要です。

本市に立地する関係機関と連携した交流機会の創出のほか、地域での異文化に対する理解を促進する必要があります。

3 国際化推進体制の充実

本市では、大学や民間団体等から構成される「東広島市国際化推進協議会」をはじめ、様々な国際関係団体や個人が活動していますが、団体間のつながりや同協議会会員数の伸び悩みが課題となっています。

多文化共生のまちづくりや国際化の推進に係る活動をより活性化させるため、こうした様々な団体や個人のつながりを一層深めるとともに、Town&Gown 構想との連携による、国際化の推進体制を充実していくことが必要です。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	(R6 アンケートで実施)	(アンケート結果踏まえて設定)
国際交流活動(市が関係するもの)への参加者の満足度の割合	-	80%
国際化推進協議会の会員数	31 団体	38 団体

施策の方向性

1 外国人市民の生活環境の充実

- 安心して暮らせる環境の充実
- 共に活躍できる環境づくり
- 多文化共生に向けた仕組みづくり
- インターナショナルスクール誘致の検討

2 異文化理解の促進

- 国際交流の促進
- 国際理解の促進

3 国際化推進体制の充実

- 推進組織の活性化や関係団体等の連携促進
- 活動拠点を活かしたイノベーションの創出

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進

施策の将来の目標像(目指す姿)

様々な啓発や教育機会の充実によって、市民の人権意識が着実に高まり、誰もが互いに尊重しあい、自らの個性と能力が発揮でき、世界の恒久平和を志向する人材が数多く育つ社会となっています。

現状と課題

1 多様化する人権課題

本市では、人権尊重のまちづくりのための各種啓発活動を行っていますが、近年の人権問題は、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人の人権に加え、性的マイノリティや職場等でのハラスメント、インターネットによる人権侵害など、多様化・複雑化しています。こうした差別の解消や人権尊重の意識向上へ向け、継続的かつ効果的な啓発を行っていく必要があります。

2 男女共同参画の理解と意識改革

本市では、一人一人が輝きながら豊かな生活を送ることができる社会を目指して、男女共同参画の推進を図っています。しかし、地域社会における男女の地位が平等だと感じる市民の割合は、依然として低く、性別による役割分担の考え方は根強く残っています。性別に関わりなく、誰もがその個性と能力を十分に発揮できるよう、男女を問わず家事や育児、介護などをする事への理解や意識改革に向け、継続的かつ効果的な啓発を行っていく必要があります。

3 戦争・被爆体験聴聞機会の減少

本市では、昭和 60(1985)年に「平和・非核兵器都市東広島市宣言」を行い、市民の平和・非核意識の高揚に向けた活動に取り組んでいます。しかし、戦後 80 年が経過しようとしており、戦争体験者や原爆被爆者の高齢化が進む中で、若い世代が戦争・被爆体験者から直接、戦争の悲惨さや核兵器の残虐さを聴くことのできる機会が減少しつつあります。こうした機会を継続的に確保し、市民一人ひとりの平和・非核に対する関心・意識を高めるとともに、平和を語る人材の輩出につながる取組みを推進する必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
「差別をなくすために、全ての人が自分の問題として考える必要がある。」に賛成の市民の割合	78.6%	85%
地域社会(職場を含む。)において、男女の地位は平等と感じる市民の割合	25.4%	60%
日常生活の中で人権が大切にされていると思う人の割合	53.3%	60%

施策の方向性

1 多様化する人権課題への対応

- 市民一人一人の人権尊重意識を高めるため、関係機関と連携し、効果的な人権啓発の継続的推進

2 男女共同参画社会の実現に向けた対応

- 効果的な意識啓発の継続実施
- 男女共同参画・女性活躍推進のための施設・エスPOWERを拠点とした啓発事業等の充実

3 平和・非核意識の高揚

- 「平和・非核兵器都市東広島市宣言」の普及啓発
- 平和・非核兵器について学び、考える機会の提供

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

2 乳幼児期における教育・保育の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

こどもたちの健やかな成長のため、子育て家庭に必要な養育力が備わり、質の高い教育・保育環境が整っています。

現状と課題

1 こども主体の保育の重要性

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、この時期の教育・保育がその後の成長に大きな影響を与えることから、乳幼児期の教育・保育を担う保育者は、より高いスキル※1 を身に付ける必要があります。

2 保育者がスキルを発揮できる環境づくり

教育・保育施設の中には、思わぬ危険個所があったり、こどもの育ちを促す環境が不足していたりしていることで、保育者が教育・保育に注力できない状況があり、保育環境を改善していく必要があります。

3 幼稚園・保育所・小学校の連携の充実

幼稚園・保育所と小学校では、教科等の区別の有無や時間の設定など、施設での過ごし方に様々な違いがあることから、小学校へ入学したときに、戸惑いを感じるこどもも少なくありません。

保育者及び教員が幼児期の教育と小学校教育の内容を互いに理解し、こどもの育ちや取り巻く環境についての問題点や課題を十分に認識して教育・保育に取り組むことができるよう、公開保育等の機会を確保する必要があります。

4 大学の知見を活かした教育・保育の質向上

大学教授等が教育・保育施設を訪問してアドバイスをすることにより、教育・保育の質が向上することが、大学との共同研究により裏付けされており、引き続きこうした機会を確保・充実させる必要があります。

5 乳幼児期の家庭教育支援の充実

乳幼児期のこどもは、保護者をはじめとした周囲とのコミュニケーションを通じて成長していきます。しかし、東広島市においては、核家族の増加による保護者以外とのコミュニケーションの減少や、保護者が共働きしていること等により、保護者が乳幼児に触れ合う時間を十分持つことができない状況にあり、父母で協力しながら子育てを行い、父親を含めた家族支援の必要性が高まっています。

また、乳幼児と触れ合う機会が少ないまま大人になり、子育てに不安を抱える保護者などに向けた家庭教育支援の必要性が高まっています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
乳幼児期に育みたい力がついているこどもの割合	—	80%

施策の方向性

1 保育者の資質・専門性の向上

- 保育者が受講しやすい研修の実施(施設内研修の充実)
- 支援が必要な児童や保護者に対応する保育者への相談支援の実施
- 公開保育を実施し、先進事例の横展開を図る

2 こどもが育つ保育環境づくり

- 保育者が安心して保育に取り組むことができる保育環境づくりを行う施設を支援する

3 幼稚園、保育所、小学校の連携・接続

- すべての教育・保育施設の保育者と近隣の小学校の教諭が交流する場を設ける

4 大学の知見を活かした教育・保育の質向上

- 大学教授等、専門家による研修やアドバイスを受ける機会を作る

5 子育て家庭の養育力の向上に向けた対応

- 子育て期の家庭教育の支援
- 身近な場所での教室開催

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践

施策の将来の目標像(目指す姿)

すべての子どもたちが「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を受けられ、青少年が将来に夢と希望を持ち、主体性と創造性を持った人間として健やかに成長し、活動していくことができる安全・安心な社会環境が整っています。

現状と課題

1 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成とそのための基盤整備

本市は、全国学力・学習状況調査で全国や広島県と比べて良好な水準にありますが、正答率40%未満の児童生徒の割合が増加しています。また、少子化・人口減少に対応し、活力あふれる社会を持続していくためには、創造性を伸ばし、社会の形成に主体的に参画する意識を醸成し、他者と協働する力を育む必要があります。

心の面では、全国学力・学習状況調査における児童生徒の意識調査において、小・中学生ともに規範意識等に関する項目で全国や広島県を上回っています。しかし、社会環境が大きく変化する中で、子どもたちの心の健康を守り、自己肯定感を一層高め、未来に向かって挑戦する意欲のある子どもたちを育てることが必要です。

体力面では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点で、小・中学校ともに広島県の平均を上回る結果が出ていますが、種目によっては全国を若干下回っているものもあります。

2 個に応じたきめ細かな支援

不登校児童生徒、特別支援学級在籍児童生徒、外国につながる児童生徒が増加しています。

不登校児童生徒への心のサポーター派遣や校内特別支援教室の設置などの支援は実施していますが、専門的な相談を受けている不登校児童生徒の割合は小・中学校ともに低く、支援の充実が必要です。

3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

東広島市立の小・中学校はコミュニティ・スクール(CS)の導入により、学校と地域が力を合わせて学校運営に取り組むための協議の場が設けられ、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるための組織的な体制が整いつつあります。

今後は、青少年が豊かな学びの環境の中で学べるよう、学校と地域が同じ目標に向かって相互にパートナーとして協働していく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
全国学力・学習状況調査結果における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小学校 10.8% 中学校 17.6%	小学校 10.0% 中学校 17.0%
不登校児童生徒のうち、専門的な相談を受けた割合	小学校 53.1% 中学校 48.6%	小学校・中学校100%
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みを生かして、保護者や地域との協働による活動を行いましたか」の質問に「行った」と回答した学校の割合	小学校 68.7% 中学校 60.0% (R4)	小学校 79.0% 中学校 67.0%

施策の方向性

1 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成とそのための基盤整備

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- 命を大切にする教育の推進
- 主体的に運動を楽しむ児童生徒の育成
- 質の高い教育環境の整備

2 個に応じたきめ細かな支援

- 不登校児童生徒への支援の推進
- 特別支援教育の推進
- 日本語教育の充実

3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

- 学校、家庭、地域の連携・協働の推進による青少年の健全育成
- 保護者や地域住民等が学校運営に当事者として参画するコミュニティ・スクールと、地域住民等の参画により地域と学校が連携する地域学校協働活動の一体的な推進

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

4 新たな価値を創造する人材の育成

施策の将来の目標像(目指す姿)

多くの子どもたちが最先端技術に関心を持ち、行政と地域の大学や試験研究機関、企業等が連携し、質の高い学びの機会が提供されています。

現状と課題

1 専門機関等による質の高い学びの提供

科学技術の急速な発展等により、様々な課題が複雑化・高度化しており、特に超スマート社会(Society5.0)の実現や STEAM 教育の推進は、今後の社会における重要なテーマとなっています。これまで、本市に集積する大学等の研究機関や先端技術産業が有する多様なリソースを活用し、各小中学校において体験的な出前講座を展開することで、児童生徒の科学に対する興味関心を高めることに、一定の成果をあげています。

今後も、持続可能な社会の創り手として求められる資質・能力を若年期に身に付けるための取組を一層充実させることが求められています。

2 創造性あふれる人材の育成

幼少期から青少年期は、「学び」の基礎を身につける重要な時期であり、大学や市内企業等との連携・協力のもと、様々な理系分野や芸術体験等の講座を提供し、子どもたちの興味関心が徐々に高まっています。

そのため引き続き、創造性の豊かな子どもたちの育成を図るためには、実験や体験を通じて、科学や文化芸術への関心を喚起するとともに、科学技術等に関する知識の普及や啓発を行う必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
受講を通して、理科について興味・関心が高まったとする児童生徒の割合	92.9%	95%
青少年期の生涯学習パスポートのうち、まなぶちゃんノートの奨励者達成率	28.1%	40%

施策の方向性

1 専門機関等による質の高い学びの提供

- 大学・企業と連携した最先端の研究成果につながる各種の体験等の充実

2 創造性あふれる人材の育成

- 創造性豊かな子どもの育成に向けた科学技術や文化芸術への興味・関心の喚起

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

5 知的資源と国際性を活かした人づくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

大学立地などの地域の特性を活かし、その知見を活かした教育が提供され、国際感覚を備え、高度な専門性を身に付けた人材が数多く育っています。

現状と課題

1 大学等の知的資源の地域における活用

市内には、大学や試験研究機関が多数立地しており、多様な「知的資源」が集積しています。

研究者や技術者など専門人材が集う本市の強みを活用して、市内 4 大学との「大学連携」による、地域課題の解決につながる学習機会の提供が求められています。

2 国際教育の充実

各小中学校では、外国人との交流機会の多さを活かした児童生徒の国際感覚醸成に資する事業や外国語指導助手(ALT)等の派遣事業を展開し、一定の成果を上げてきました。今後も、国際性豊かな人材育成に向け、児童生徒のコミュニケーションへの意欲や能力を育成し、国際感覚の涵養を図る取組みを一層充実させていくことが求められています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
大学連携講座等の受講により、コミュニティ活動に取り組んでいこうとする人の割合	82%	92%
外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小学校 69.1% 中学校 62.1%	小学校 80%以上 中学校 70%以上

施策の方向性

1 大学等の知的資源の地域における活用

- 大学等の知見を活かした学習機会の充実
- 大学(学生を含む)・試験研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進

2 国際教育の充実

- 異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成
- 実践的で体験的な環境の提供
- 外国語によるコミュニケーション能力の育成

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

市民が主体となった学習活動が活発になり、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境が形成されています。また、東広島市の歴史・文化が継承され、市民の文化芸術活動が活性化されています。

現状と課題

1 多様な学習機会の充実と学習機会の活用

新たな学びのスタイルである集合型オンライン講座等をはじめ、地域の特性及びライフステージに応じた様々な講座に参加することで、市民の学びあう機会が増え、主体的な活動が育まれつつあります。

しかしながら、近年、高齢化に伴い自主サークル数が減少するとともに、若年層の加入が進まない傾向にあるなど、コミュニティ活動への展開が円滑に進んでいないため、学びから実践につながる支援体制の充実を図る必要があります。

2 芸術文化施設と地域活動の連携

各世代を対象とした幅広い鑑賞事業を計画する中、特に、学生など10代、20代の若い世代や、乳幼児とその保護者を対象としたコンサート等、幅広い世代が楽しみ、参画できるような事業展開が求められています。しかし、若い世代が来場・参画しやすい芸術文化イベントが比較的少ないことや、市民活動団体の年齢層に偏りがあるなど、若い世代を巻き込んだ地域活動との連携を図る必要があります。

3 文化財の保存・活用方策の検討と市民の保護意識の高揚

市民の文化財保護意識の高揚を図る上で、市民の身近にある文化財の認知度が低く十分に活用されていないという現状があります。文化財に関心を持つ市民は一定数いますが、その関心は主に著名な文化財やマスメディアなどで紹介される歴史・文化財に偏っています。本市の歴史文化や身近な文化財に関心を持ってもらうため、文化財を積極的に保存活用していくための方策を講じる必要があります。

4 多様なスポーツへのニーズに向けた対応と生涯スポーツの振興

各種スポーツ施設等において、多くの市民がスポーツに取り組んでおり、また、スポーツ推進委員・コミュニティ健康運動パートナー等、地域人材の指導による健康づくり等を目的とした運動が活発に行われています。

一方、年齢層によってはスポーツに取り組む意欲は高いものの、スポーツ活動を行えていない状況もあることから、市民が主体的に運動・スポーツに取り組む機運の醸成を図る必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
生涯学習を行っている人の割合	53.9%	100%

施策の方向性

1 多様な学習機会の充実と学習機会の活用

- 地域課題の解決につながる学習機会の充実・主体的な学びの促進
- 学びを通じたつながりづくり ●地域資源を活かした生涯学習の推進

2 芸術文化活動の活性化と創造

- 幅広い世代に向けた芸術文化に触れる機会の創出 ●将来の芸術文化を担う人材の育成

3 文化財の保存・整備・活用の推進

- 文化財指定の推進 ●情報発信、教育普及活動の充実 ●観光振興や地域活動と連携した文化財の活用

4 多様なスポーツのニーズに向けた対応と生涯スポーツの振興

- スポーツの魅力づくり ●地域単位のスポーツの普及促進

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

1 学術研究機能の発揮による都市活力の創出

施策の将来の目標像(目指す姿)

大学や試験研究期間が蓄積してきた知的資産の価値をより高め、優れた知的資源を様々な分野で一層活かしていくことで、イノベーションや地域連携により多くの社会課題を解決するような活力あふれる都市となっています。

現状と課題

1 Town & Gown 構想の推進による社会課題の解決とイノベーションの創出

東広島市には、広島大学、近畿大学、広島国際大学、エリザベト音楽大学の4つの大学が立地し、広島中央サイエンスパークに試験研究機関が集積しています。

こうした大学等の取組みは、本市の活力づくりの重要な役割を果たすものであり、大学と市が共同で地域社会における課題の解決に取り組むため、大学との研究推進体制・機能の充実強化を行うほか、新たなイノベーションの創出や、国内外から起業家や研究者たちを引きつける持続可能なまちづくりに取り組む「Town & Gown」構想を推進しています。産学官が連携し、先進的な科学技術の社会実装に向けた取組みや国内外の企業・大学・試験研究機関と連携したオープンイノベーションを加速化するとともに、イノベーションを推進する仕組みの強化や研究拠点の整備のほか、民間研究施設等が定着するための環境づくりが求められています。

また、こうした取組みを支えるため住環境の充実やまちの国際化、人材の育成など国際学術研究都市としての魅力あるまちづくりを目指した「次世代学園都市構想」を策定し、実現に向けた取組みを進めています。

2 大学との連携推進によるまちの活性化

大学が有する人材、施設、専門知識等は、本市の地域活性化における重要な資源です。

こうした中、広島大学、近畿大学、広島国際大学には市と大学との連携拠点となる「Town & Gown Office (タウン&ガウン オフィス)」が設置され、地域課題解決を目指した共同研究(COMMON プロジェクト)等に取り組んでいます。また、エリザベト音楽大学では、親子コンサートが開催されるなど、市内では大学との様々な連携事業が展開されています。今後一層大学と地域との連携を深め、大学の「知」を活用した地域の課題解決や活性化につなげていく取組みが求められます。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
4大学との連携事業数(審議会委員等を除いたもの) ※表現については要検討	108 件	123 件

施策の方向性

1 大学等の知的資源を活かした社会課題の解決とイノベーションの創出への対応

- イノベーション創出のための環境づくり
- 国際学術研究都市としての総合的な魅力づくり

2 大学との連携によるまちづくりの推進

- 大学が進める構想と連携した取組みの推進
- 地域の課題解決や地域活性化につながる大学との連携強化

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

国内外から様々な人材が集まり、それぞれの多様性を活かしながら、あらゆる場面で活躍をしています。また、転出者を含め、市外に暮らす方々も、東広島市に愛着を持ち、何らかの関わりを持ちながら本市の活力づくりに寄与しています。

現状と課題

1 学生をはじめとする多様な人材の活躍

東広島市には、従来からの住民に加え、大学や試験研究機関が集積することによる研究者や学生、留学生及び多くの転入者、移住者が存在しており、多様な人材が集まっています。このような市民の多様性は、新たな価値を創造する可能性があり、その力を最大限活かすことができる環境が必要です。

特に、本市にある大学では約 17,000 人もの学生が学んでいますが、地域との関係が希薄な学生も多く、就職を機に市外へ転出している現状があります。

このため、学生の主体的な地域活動を支援するなど学生と地域との交流・連携を促進し、まち全体が学生の成長を促す舞台となることで、学生の地域への愛着を促すとともに、中心市街地に学生活動の拠点施設を整備するなど、こうした活動をまちの活力につなげていく取組みが求められています。

2 人口の減少と交流機会の不足

本市では、一部の地域を除き人口減少及び拠点機能の低下が進んでいます。人口減少が顕著な地域では「少子化・高齢化」「地域の価値が内外に認知されていない」「仕事を生み出すプレーヤーが不足している」「高齢化により担い手が不足している」などの問題があります。

一方、毎年、就職や就学を機に、多くの学生や若い世代を中心として、転出している状況があります。こうした本市にゆかりのある人材の多さも、本市の一つの強みになるものであり、このような方々を、地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」として増加させる取組みが求められています。

これに加え、人口減少への対策として、東広島にゆかりのある人や、本市に関心を寄せる多様な人材を、市外からの移住・定住につなげ、活躍するための環境整備や取組みが求められています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
学生と連携した事業数(年間)	29 件	34 件
人口の社会増加数	654 人/年 (H25～R4 年度の平均)	1,300 人/年

施策の方向性

1 学生をはじめとする多様な人材の活躍促進

- 国内外からの多様な人材の受入環境の充実
- 学生と地域との交流・連携の促進

2 移住・定住の促進や関係人口の活用

- 地域の魅力の積極的な発信ときめ細かな相談体制の構築
- 日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保
- 地域特性を活かした関係人口の拡大・活用
- 地域における移住受け入れ態勢の充実

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

3 都市成長基盤の強化・充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

東広島市の中心地は、市の玄関口として市内外から人びとが集い、憩い、多様な活動が繰り広げられるエリアとなっています。また、各地域では良好な景観が形成され、市民の郷土への誇りや愛着が育まれています。さらに、企業が活発な研究開発と生産活動を展開できる産業用地が確保され、都市としての活力の源となる新たなビジネスが創出される基盤が整っています。

現状と課題

1 次世代学園都市の実現に向けた都市基盤の強化

本市は、これまで大学や研究機関を中心とした企業の集積により発展を遂げてきました。さらに、直近では、半導体産業における新たな投資や産学官民が連携した様々な取り組みが活発となるなど、次世代の学園都市の基盤となる幹線道路や産業団地、良好な居住エリア等、新たな都市の骨格づくりを行っていく必要があります。

2 魅力ある中心市街地空間の創出

東広島市の都市拠点である西条駅を中心とした中心市街地は、西条駅の橋上化・駅北口の整備、西条酒蔵通りの整備、中央通り商店街の整備など、市の玄関口としての機能を整備してきました。

今後の中心市街地のあり方として、中央生涯学習センター跡地とその周辺を一体的に利用しやすいゾーニングとすることを考慮しつつ、民間の活力を生かしながら、酒まつりをはじめとする観光イベントや、マルシェ等の推進のほか、都市機能の充実と「歩いて楽しめる」魅力ある都市空間の形成などを中心に取り組むことで、人の集積やにぎわいの創出を図る必要があります。

3 東広島らしい景観の形成

本市には、西条酒蔵通りをはじめ、歴史的・文化的雰囲気の色濃く残すまち、緑豊かな山々、風光明媚な瀬戸内海等の特色ある景観が数多く存在し継承されています。

東広島らしい景観を活かしたまちづくりを推進するには、景観に関する住民意識を高めながら、地元等との合意形成を図っていく必要があります。

4 立地企業の受け皿となる産業用地の不足

産業用地は、民間遊休地等の活用促進により民間主体の産業用地の拡張は進んでいるものの、新たな産業用地として開発可能なエリアは限られ、分譲可能な産業団地も無い状況にあります。

企業の立地ニーズの高い高速道路IC周辺や、半導体製造拠点が立地する吉川エリアにおいて、新たなビジネス創出の基盤となる産業用地を確保する必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
大屋根広場の利用人数	0人/年	200,000 人/年
酒蔵地区の観光客数(西条酒蔵通り観光案内所の来訪者数)	18,578 人/年	38,000 人/年
新たに確保した産業用地の面積(計画期間累計)	43.4ha	86.5ha

施策の方向性

1 次世代学園都市の実現に向けた都市基盤の強化

- 産学官民の共創による新たな都市モデルの構築

2 魅力ある中心市街地空間の創出

- 民間の活力を活かした新たなまちのあり方の検討
- 市街地における遊休地の有効活用

3 東広島らしい景観の形成

- 歴史的なまち並みや酒蔵の歴史的、文化的景観に配慮したまちづくり
- 地域との合意形成に基づいた良好な景観形成

4 不足する産業基盤の確保・創出

- 県・市・民間事業者による三位一体の産業用地確保
- 企業の立地ニーズを踏まえた民間連携による産業用地の確保
- 高規格道路や試験研究機関、製造拠点周辺など相乗効果が得られる場所への産業用地の確保

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

4 交通ネットワークの強化

施策の将来の目標像(目指す姿)

鉄道や路線バス、広島空港など広域移動も見据えた交通結節機能・広域的な道路ネットワークが強化され、主要拠点間が最適な移動手段で接続されています。日常生活において公共交通の重要性・必要性が広く市民に再認識されています。

現状と課題

1 都市の成長を支える公共交通体系の整備

本市は、隣接する広島空港をはじめ、東西に走る山陽新幹線や山陽本線及び呉線、生活航路など、近隣都市や主要都市への広域アクセスは比較的容易となっていますが、広範な市域内の移動においては、バスやタクシーなど多様な交通手段による交通ネットワークの強化が不可欠となっています。

バス交通においては、リモートワークや宅配サービスといった生活様式の浸透による利用者の減少に加え、経営環境の悪化など、交通事業者を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。また、自家用車に依存した交通体系は、中心部での渋滞を悪化させており、市民、来訪者の円滑な移動に支障が生じています。そのため、都市拠点等に基幹的な交通システムを導入するなど、交通の円滑化と安定的な移動により、都市の成長を誘引していく取り組みが必要となっています。

持続可能な交通ネットワークを構築するため、結節機能の強化に伴う路線再編、他分野との連携(共創)による公共交通ネットワークの再構築を進めるとともに、交通 DX・GX の推進による先端技術の導入により、省人化・施策効果の波及・拡大を図るとともに、これらの都市交通施策の各種取り組みとあわせ、過度な自動車利用からの行動変容を図るための交通需要マネジメントを展開する必要があります。

2 都市基盤を支える道路ネットワークの整備

本市は、これまでの道路整備により、山陽自動車道、東広島・呉自動車道、一般国道2号、同 375 号等を主軸として広域的な道路ネットワークが形成され、近隣都市や空港・港湾へのアクセスなど広域的な連絡機能が強化されてきました。また、西条を中心とした拠点性の高まりにより、市内外における移動が活発となり、自動車交通量が増加しています。

このため、市街地を中心に、慢性的な交通渋滞が発生し、本市の特徴である広域利便性を活かした産業活動や広域連携の強化に大きな影響を与えることが懸念されており、今後進めていく「次世代学園都市構想」の実現に向けて、未整備となっている高規格幹線道路や幹線道路の整備が必要となっています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
公共交通(鉄道・路線バス)利用者数	28,762 人/日	28,762 人/日
国県道整備率	39%	51%

施策の方向性

1 公共交通ネットワークの強化・充実

- 都市拠点・地域拠点・特定機能拠点をつなぐ利便性の高い交通網の構築
- 交通結節点の強化、乗継利便性向上
- 交通 DX・交通 GX の推進 ●公共交通の利用促進策の実施

2 道路ネットワークの整備促進

- 慢性的な交通渋滞の解消
- 産業活動や広域連携の強化につながる国・県幹線道路交通網の形成

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

5 環境に配慮した社会システムの構築

施策の将来の目標像(目指す姿)

地球規模の環境問題等に対応できる次世代型環境都市の構築が進展し、環境と調和した潤いのある地域が形成されています。また、構築の過程で生み出されたシステムや成果が、市民の暮らしづくりに効果的に活用されています。

現状と課題

1 気候変動の影響緩和と適応

地球温暖化は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、最も重要な環境問題の一つとされています。平成27(2015)年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目的とする「国連気候変動枠条約」に基づき、国際的な枠組みである「パリ協定」が採択され、国では国際的な協調の下で対策を推進することとしています。

本市においては、令和4(2022)年3月には、令和32(2025)年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目的とした「東広島市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。これに加え、令和6(2024)年3月に策定した東広島市地球温暖化対策実行計画では、令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量の削減目標を基準年度(平成25(2013)年度)比46%以上としており、その達成に向け、本市域の温室効果ガスの主たる原因であるCO₂の排出削減の取組を進めていく必要があります。

2 地域内での資源循環やサーキュラーエコノミーの構築

環境に配慮した持続可能な社会経済システムを実現するためには、有限な資源を循環させていく社会に移行し、サーキュラーエコノミーを構築する必要があります。

この仕組みを構築するためには、廃棄物の発生を抑制するとともに、マテリアル・ケミカルリサイクルなどによる資源循環や、地域で発電した再生可能エネルギーを地域で消費する分散型エネルギーシステムの構築が求められています。

こうしたことから、本市では、ごみの減量化やリサイクル、アップサイクルのほか、里山の整備や薪の活用など、市民や活動団体等による取り組みが芽吹いており、これらの取組みを市域全体へ波及させることが求められています。

3 豊かな自然と調和したまちづくり

環境問題に対する市民の関心は、近年の周辺環境や生活形態の変化などに伴い、年々高まっています。一方で、自然と親しむ機会の減少により、市民の環境保全活動への関心の低下が懸念されています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
市役所の温室効果ガス排出量	18,943t-CO ₂ (R4)	11,771t-CO ₂
ESCO 事業を通じて削減した CO ₂ 削減量	141t-CO ₂ /年 (R5)	526t-CO ₂ /年
イベント等を通じて環境意識が高まった市民の割合	80% (R5)	90%

施策の方向性

1 脱炭素化の推進、地域のレジリエンス強化

- 再生可能エネルギーの導入促進 ●省エネルギー化の促進
- 災害時における持続可能な生活基盤の構築 ●自立分散型のエネルギーの利用促進

2 エネルギーの地産地消、ゼロエミッションの推進

- 卒 FIT 電力の積極的な活用 ●地域新電力会社を核とする地域内での省エネ・創エネの推進
- 資源循環サイクルの構築 ●産学官共同連携プロジェクトの推進

3 自然環境の保全と活用

- 自然と調和した生活環境の構築 ●市民・事業者等による環境学習等の推進

主な取り組み

主な取り組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

6 未来を感じるプロジェクト挑戦都市

施策の将来の目標像(目指す姿)

AI やビッグデータなど、最先端技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「まるごと未来都市」を目指す取組みが積極的に展開されています。

現状と課題

1 共創と DX による地域の課題解決

市中心部では人口が増加している一方で、周辺部では人口減少や高齢化が進むなど、それぞれの地域が抱える課題は多岐に渡っており、AI や IoT を活用した最先端技術を活用して、国が提唱する Society5.0 を実現することにより、様々な地域の課題の解決と経済的発展の両立を目指しています。

そのためには、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、企業や市内の大学など多様なステークホルダーと共創し、地域住民とも連携しながら、循環型経済の確立による地域活性化に向けてデジタル技術の活用を含めた取り組みを進め、イノベーションや生活価値の創造により、地域の魅力を最大限に活かした、自立した豊かな地方の姿を実現していく必要があります。

2 住民サービスの向上と業務の効率化

超高速ブロードバンド基盤の整備が完了したことから、市内全域において、ICT 技術を活用したサービスの恩恵が享受できる状況となりました。

こうした中で、インターネットを介した市から情報発信や電子申請などが可能なサービスを提供しており、市民を対象とした市民ポータルサイトは登録数約 38,000 人、事業者を対象とした事業者ポータルサイト(サポートビラ)の登録数は約 1,000 社となるなど、市とのデジタル接点の構築が進んでいる状況です。

引き続き、生活や事業活動に必要な情報配信や追加サービスの提供を行うことで、登録数の増加と利便性の向上を図っていく必要があります。

また、市の内部事務においては、徐々にデジタル化が進んでいますが、依然として、紙での申請やアナログ的な処理が多い状況であり、日々進化するデジタル技術をより積極的に活用することで、内部事務だけでなく各庁舎での窓口業務も含めた業務効率化に取り組む必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
実証フィールドである福富地域の年間社会人口増減数	1 人減 (R1～R5 の平均)	21 人増
市民ポータルサイトの登録者数	37,669 (3月末時点)	85,000

施策の方向性

1 共創と DX による地域課題の解決

- 本市をフィールドとした社会実証の実施

2 ICT 等を活用した住民サービスの提供と業務の効率化

- デジタル接点の構築と良質なデジタルサービスの提供
- デジタル技術の活用による行政事務の効率化
- DX 推進体制の構築

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

1 災害に強い地域づくりの推進

施策の将来の目標像(目指す姿)

行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されます。

現状と課題

1 災害に強い組織づくり・人材育成

平成30年7月豪雨を糧とし、防災情報システム等の整備が進んだ一方で、職員個々のスキルや適切な災害対応のための防災体制の構築など、ソフト面の強化が課題となっています。

大規模災害時に適切な対応ができるよう、災害情報の管理や災害対応力向上のための研修、訓練の実施により職員の災害対応力を高める必要があります。

2 地域での自助・共助機能の維持・強化

共助機能の強化のため、すべての住民自治協議会で自主防災組織が設立され、地域防災リーダーを育成してきましたが、防災活動の地域格差や多様な市民の参画が十分ではないため、全地域での防災活動の活性化を図る必要があります。

また、地域防災の要である消防団と自主防災組織との連携を図るとともに、消防団への加入促進を継続する必要があります。

3 自然災害による被害の発生

台風及び近年多発する集中豪雨等により、道路、住宅等の冠水・浸水被害及びがけ崩れ等が発生している箇所や、被害の発生が懸念される箇所があります。さらには、急激な都市化に伴い雨水流出量が増加し、被害が増大することが懸念されます。

自然災害に対応するには、雨水浸水対策を行うとともに、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫、早期避難に向けた準備を行うなど、行政や住民などあらゆる関係者が協働して防災・減災に取り組む必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
市の災害対策資機材等の備蓄率	73%	100%
地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	60%	100%
内水対策重点地区幹線管渠の整備率	42%	100%

施策の方向性

1 市の災害対応力の強化

- 災害情報の収集・管理・発信機能の強化
- 各種防災マニュアルや計画の整備、職員の防災意識・スキルの向上・組織体制の見直しなど、災害対応能力のソフト面を強化
- 国・県・民間事業者などの様々な機関等との連携した防災体制の構築 ●備蓄物資・資機材の拡充

2 地域の防災力の強化

- 市民一人ひとりが災害情報を取得し、必要な行動を起こす防災意識の醸成を推進
- 自主防災組織の活動支援や災害時に弱者となる要配慮者への支援体制の構築などの地域・行政・関係機関の緊密な連携による地域防災力の強化
- 女性・学生・外国人など多様な市民の防災活動への参画促進
- 自主防災組織と消防団の連携促進と、消防団への加入促進

3 防災・減災のための基盤整備

- 強靱化計画に基づく防災・減災対策の推進 ●流域治水に基づく災害に強い基盤づくりと防災体制の構築

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

2 安全・安心な市民生活の実現

施策の将来の目標像(目指す姿)

犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。

現状と課題

1 悪質化・多様化する犯罪

都市化が進展し、また、コロナの五類移行により人の動きが活発化する中、犯罪認知件数は増加に転じています。また、悪質化・巧妙化する犯罪は、多世代へ被害が拡大していることから、犯罪の発生を未然に防ぐとともに、SNS 型投資詐欺などの新たな犯罪への対応が求められています。

2 交通事故対策

市民の身近な危険である交通事故の件数が増加に転じています。市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、事故の起こりにくい道路環境を整えるなど、ハード・ソフト一体となった取り組みが求められます。

3 防衛施設周辺対策

川上弾薬庫の存在は周辺地域に様々な影響を及ぼすため、対策が必要となっています。

4 消防力の充実強化

大規模で複雑多様化している各種の災害に対応するため、高度な知識と技術を備えた消防人材の継続的・計画的な育成と、恒久的な消防施設等の整備・維持が必要となります。一方、新興感染症などの不測の事態が発生した場合には、計画の変更を余儀なくされる恐れがあります。

5 市民の応急手当の実施率の伸び悩み

救命率の向上には、市民による応急手当・救急隊による応急処置及び迅速な搬送・医療機関による救命処置の一連の流れが必要不可欠です。しかし、その一連の流れのスタートとなる市民による応急手当の実施率は変動しつつも、ほぼ横ばいとなっています。

6 火災件数の抑制対策

年によって増減はありますが、毎年多くの火災が発生しています。中でもたき火や火入れなどを原因とする火災が増加しています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年)	目標値(R12 年)
犯罪認知件数	840 件	681 件
交通事故重傷者数	54 人	30 人
心肺停止患者の 1 か月後生存率	13.9%	17.3%
火災発生件数	123	103

施策の方向性

1 悪質化・多様化する犯罪の未然防止

- 市民の防犯意識の高揚及び警察や関係団体などと連携した特殊詐欺防止などの防犯活動の推進と防犯環境の整備

2 交通事故のない社会の構築に向けた取組みの推進

- 市民の交通安全意識の醸成及び警察、道路管理者及び関係団体などと連携した交通ルールを守るための広報・啓発活動の推進
- 交通事故のない安全な道路環境の整備

3 防衛施設周辺の整備と国民保護体制の構築

- 国の基本指針等を踏まえた東広島市国民保護計画に基づく的確、迅速な措置の推進
- 周辺地域に生じる障害を防止・緩和するための防衛施設周辺整備対策事業の実施
- 市民の安全確保と有効な土地利用を図るための川上弾薬庫の早期返還の促進

4 消防・救急・救助体制の強化

- 将来の消防需要に応じた適正な消防体制の整備
- 専門的な知識と技術を有する消防人材の育成
- 常備消防車両等の計画的な更新

5 応急手当の普及・啓発と救急救護体制の強化

- 応急手当の実施率及び精度の向上
- 各種広報の充実強化
- 救急隊員の教育体制の強化
- 医療機関との連携強化

6 火災予防啓発の推進

- 効果的な火災予防啓発の推進

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

3 総合的な医療体制の確立

施策の将来の目標像(目指す姿)

持続可能な救急医療体制、地域医療が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。

現状と課題

1 救急医療体制の不足

医師の高齢化等の進展により、初期救急及び二次救急において、医師確保が課題となっており、休日や夜間における救急医療体制の維持・継続が難しくなっています。また、東広島市には三次救急医療施設がなく、地域完結型の救急医療体制が整備されていません。

2 高度専門医療の未整備

高度専門医療を担う医療機関が少なく、高度専門医療に対応できる医療従事者の育成・確保や、最新の医療設備・機器の更新・導入が十分とは言えない状況です。

3 産科医・小児科医の確保

分娩取扱医療機関の一部が分娩の取り扱いをやめたことにより、分娩が可能な施設は減少しています。また、小児科医療施設が少なく、市民がいつでも受診したい時に受診できる体制ではないため、産科医・小児科医を確保する必要があります。

4 人口減少地域の医療体制の不足

人口が減少している地域では医療機関の存続が懸念されており、医師が確保できなくなった場合も視野に入れた対策を講じる必要があります。

5 災害時、感染症まん延時の対応

災害時や感染症まん延時に市民が適切に受診できるように、「地域災害拠点病院」および「感染症指定医療機関」である東広島医療センターを中心に、平常時から保健所、消防機関、医師会及び医療機関等との連携・協力体制を構築する必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
管轄外への救急搬送件数	1143 件 (R5)	1000 件以下
市内医療に携わる医師数	386 人(R4)	404 人(調整中)

施策の方向性

1 救急医療体制の整備

- 医師会や各医療機関との連携・協力体制の強化
- 救急医療に対する経費の支援等による医療人材・体制の確保
- 地域完結型の医療体制の充実
- 高度専門医療を担う東広島医療センターの体制整備
- 市民に対する「救急医療の適正利用」の普及・啓発

2 地域医療の充実

- 高度専門医療の機能充実
- 高度医療に対応できる医療従事者の確保
- 産科・小児科の医療体制の強化・充実
- 人口減少地域の医療の維持・確保

3 災害時、感染症まん延時の対応

- 感染症指定医療機関である東広島医療センターとの連携強化
- 感染症まん延時の医療提供体制の確保
- 予防接種等による感染症の拡大の防止

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

施策の将来の目標像(目指す姿)

住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。

現状と課題

1 健康づくりへの関心の薄さ

人生100年時代、健康寿命の延伸と幸福感(Well-being)の向上のためには、市民一人ひとりが自身と身近な人たちを意識して健康づくりを実践し、心豊かに暮らしていくことが重要です。

生活習慣病であるがん、心疾患、脳血管疾患は、本市の死因の上位を占め、医療費順位でも上位に挙がっています。これらの疾患は、早期発見・早期対応が重要であるため、若い世代から健康診査やがん検診の重要性及び生活習慣に起因する疾患の予防法を理解するなど、将来を見据えた健康づくりの重要性を意識して、取り組む必要があります。

2 多様化する健康課題への対応

社会環境や生活様式が変化する中で、健康課題も多様化、複雑化しています。市民一人ひとりの将来を見据えた生活習慣などの個人の行動と健康状態の改善の取組みとともに、市民、教育機関、企業・事業所と行政とが、それぞれの問題解決や活性化と併せて身近な地域で気軽に参加できる健康づくりを推進するなど、連携し共創していくことが求められています。

3 高齢者の増加に対応する介護予防活動

本市の要介護認定率は全国及び広島県と比較して低く、ゆるやかな低下傾向にありますが、今後は後期高齢者の増加に伴い増加が見込まれます。そのため、高齢者が住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう、高齢者自らが主体的に取り組む介護予防活動を推進し、要支援・要介護状態への移行を防ぐことが必要です。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 82.09 歳(R2 年度) 女性 85.49 歳(R2 年度)	男性 82.56 歳(R9 年度) 女性 86.33 歳(R9 年度)
調整済み要介護認定率(見える化システム)	16.9%(R4 年度)	現状維持

施策の方向性

1 健康意識の向上とこころとからだと健康状態の改善

- ライフステージに応じた健康意識を高める支援及び啓発の推進
- 生活習慣病の予防、早期発見・早期対応及び重症化予防の推進
- 将来を見据えた健康的な生活習慣づくりの支援
- 自然に健康になれる環境づくりの推進(ゼロ次予防)
- こころの健康づくりの推進

2 介護予防活動の地域展開による重度化の抑制

- 健康診査受診、予防接種、かかりつけ医との連携、ACP の活用など、高齢者自らが健康意識を高めるための個別支援の推進
- 通いの場や地域サロンなど、高齢者が社会とつながる体制の整備や、社会参加の促進による健康の維持増進のための集団支援の推進
- 大学や企業等の研究開発機能と連携した介護予防プロジェクトの実施

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

5 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

施策の将来の目標像(目指す姿)

高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、誰一人取り残さず、安心して暮らせる地域社会が形成されています。

現状と課題

1 高齢者の増加、介護人材の不足

高齢化の進展に伴い支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者自身の選択と希望に応じ、可能な限り住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう、医療や介護サービスを含めた日常的な支援体制の整備・充実が必要です。また、介護サービス需要の高まりに応じた介護人材の確保や育成が必要です。

2 障がいへの理解と障がい者への支援

障がい者が安心して地域生活を送るためには、障がいに対する周囲の理解の促進を図り、地域とのつながりを築く必要があります。また、障がい者が必要とする支援が多様化、複雑化する中で、ニーズに対応できるよう相談支援をはじめとした重層的な支援体制や安定した収入を確保するための支援の充実を図る必要があります。

3 支援ニーズの複合化・複雑化とつながりの希薄化

超高齢化、核家族化、単身化が進み、家族や地域のセーフティネットが脆弱化することで、かつて地域社会にあった信頼関係やお互い様の精神、人と人とのネットワークなどの「ソーシャルキャピタル」が低下し、生活困窮をはじめ、複雑化・複合化した課題を抱える世帯や、孤独・孤立などの社会課題が顕在化しています。

こうした社会課題に対しては、既存の行政サービスのみでは解決が困難であり、分野・制度を超えた包括的な相談支援体制の構築や、地域住民や地域の多様な主体との連携によるきめ細かな支援が求められており、こうした支援体制を構築していくため、地域社会を支える人材の発掘・育成が求められています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
地域活動(健康福祉分野)の参加率	20.9%	40.1%
入所施設から地域生活に移行した人数の累計	17 人	21 人
Well-being 指標のうち、「地域の人間関係」や「自分らしい生き方」に関するスコア(主観指標)		

施策の方向性

1 高齢社会を支える包括的支援体制の充実

- 高齢者の医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活を包括的に支援する地域包括ケアシステムの深化・推進
- 地域住民主体での地域における支え合い活動の推進
- 介護保険制度の適切な運営と介護職場を支える担い手の確保・育成・定着支援

2 障がい者への包括的支援

- 障がいへの理解促進
- 相談支援体制の充実
- 地域生活への移行促進
- 雇用・就労の促進

3 つながり・支え合いの促進と包括的な支援体制の充実

- 地域課題解決に向けた人材発掘、育成
- つながりづくりと支え合いの促進
- 地域人材と様々な専門職の連携・協働による支援の包括化
- 市民生活を支えるセーフティネットの充実

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て家庭・地域・関係団体・行政など、多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てできる環境となっています。

現状と課題

1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化

ライフスタイル、ライフサイクルの変化に伴い、晩婚化、晩産化が進展し、高齢出産等に係るリスクが増えている一方で、不妊や若年妊娠、望まない妊娠も増加しており、妊娠、出産、子育てに関する問題が多様化しています。また、市民の利便性の向上やきめ細やかな支援の実施のため、母子保健情報のデジタル化に取り組んでいく必要があります。

2 社会的支援を必要とするこどもの増加

ひとり親家庭、ヤングケアラー、発達障害、外国籍の子どもなどライフステージの移行時に困難な状況が生じやすいこどもは、複合的な課題を抱えているケースが多くあります。また、児童虐待相談件数も年々増加しています。「東広島こども家庭センター」を設置し、すべての妊産婦や子育て世帯、こどもの一体的な相談支援等を継続して行う必要があります。

3 こどもを見守る地域コミュニティの希薄化

地域コミュニティの衰退により、こどもを見守る人材が不足しています。また、地域の人と乳幼児やその保護者との交流機会が減少していることから、身近な場所で交流や相談が気軽にでき、親子を見守る支援者を増やし、子育ての負担感の緩和を図る必要があります。

4 多様な保育ニーズへの対応

就労形態の多様化や核家族化の進行、女性就業率の向上や人口移動により、保育ニーズの多様化と地域偏在が進む中で、受け皿整備が追いつかず、保育所等の利用について待機児童が発生しています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
市民満足度調査の『子育て支援の充実』 (18 歳未満の子どもがいる人のうち、満足・やや満足の割合)	30%	50%

施策の方向性

1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化への対応

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制と相談体制の構築
- DX を活用した妊娠期から子育て期の情報発信や予約等の充実と情報連携の整備

2 社会的支援を必要とするこどもへの対応

- 児童虐待の予防と早期対応
- ひとり親家庭、発達障害や外国籍のこども、ヤングケアラー等、困難な状況にあるこどもと家庭への支援の充実

3 身近な地域での子育てへの対応

- 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の周知
- 地域の子育て支援者の育成と活用
- 地域における子育てを通じての多世代交流

4 保育環境の充実による子育て支援

- 保育士等確保策の充実
- 保育士等就職者の増及び離職者の減のため、保育士等業務の負担軽減策(保育士等の働き方改革)の充実
- 将来の保育士を増やす種まき施策の実施
- 地域別、年齢別の保育需要に応じた施設整備

主な取組み

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

第五次総合計画後期計画地域別計画策定に係る地域の概況

前期計画策定時以降に顕在した現状・課題や地域の動きにあわせて施策の方向性を追加・修正する。

地域	前期計画の 施策の方向性	前期計画策定以降の 地域内の動き	後期計画で追加する 施策の方向性
西条	・ 広域・高速ネットワークからのアクセス性の良さを活かす ・ 地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な雇用や産業創発力の喚起 ・ 環境と調和した魅力ある居住環境の整備 ・ イノベーションの創出と内外への幅広い波及	・ 市と広島大学の Town & Gown 構想 ・ 民間企業を含めた共創コンソーシアム ・ 若年世代の流出が続く ・ 産科の閉院や人口増による小児科の不足	・ Town&Gown を中心とした民間企業との共創 ・ 次世代学園都市構想の推進 ・ 産科・小児科も含めた医療提供体制の強化 ・ 大屋根広場の整備など魅力ある中心市街地空間の創出 ・ 交通基盤の構築と新たな技術の活用等による交通需要マネジメント
八本松	・ 広域的な道路ネットワークからのアクセス性の良さなどを活かす ・ 田園環境と調和したまちづくり ・ 魅力ある居住環境の整備 ・ 高度な技術を持つ企業の国際的な成長	・ 半導体関連の先端技術産業における大規模な投資 ・ 国道 2 号東広島・安芸バイパスの完成 ・ 土地区画整理事業の進展 ・ 新たな産業団地の整備に向けた検討 ・ 周辺部での人口減少	・ 半導体産業の投資機運に呼応した産業団地の整備と交通基盤の構築 ・ 人口増加地区での基盤整備 ・ 人口減少地区での集落維持、住環境整備
志和	・ 広島市との近接性及び広域的な道路ネットワーク機能の活用 ・ 志和 IC 周辺における産業用地の確保 ・ 定住対策や地域内外の交流の促進 ・ 土地利用のあり方を含めたまちづくりの検討	・ 民間企業の新たな工場建設や設備拡張 ・ 様々な農産品のブランド化 ・ 住民主体の協議会による新たな地域公共交通の実証運行 ・ 空き家の増加	・ 快適な居住環境・生活環境形成に向けた計画的な土地利用の調整 ・ 地域内外の住民の交流促進 ・ 高齢者等の移動手段の確保 ・ 空き家利活用の推進
高屋	・ 学習環境、交通機能、居住環境の整備等による利便性の高い拠点の形成 ・ 若者世代にとって魅力的な雇用の創出 ・ 田園地域における担い手不足への対応 ・ 歴史ある文化的景観の保全による地域の魅力向上	・ 市と近畿大学の Town & Gown 構想 ・ 西高屋駅の整備 ・ 地域センターと保育所の複合化施設の整備 ・ 住民主体の協議会による新たな地域公共交通の実証運行	・ Town&Gown の取組みを通じた雇用や暮らし、交流の場の創出 ・ 駅や公共施設の再整備にあわせた地域コミュニティの活性化
黒瀬	・ 大学等の人材育成機能の活用 ・ 域外からのアクセス性の活用 ・ 雇用や産業創発力の喚起、魅力ある居住環境の整備	・ 市と広島国際大学の Town & Gown 構想 ・ 健康・福祉のまちづくりの推進 ・ 公共交通の利便性の低下	・ Town&Gown の取組みの推進 ・ 持続可能な公共交通の確保 ・ 河川改修などによる治水対策の強化
福富	・ 移住・定住・交流・関係人口の拡大 ・ 地域産業の振興の推進	・ 「生活デザイン・工学研究所」の開設 ・ 循環型経済の確立や生活価値の創造に向けた取組み	・ 地域資源の新たな価値や経済の創出による地域内経済循環 ・ 観光を起点とした地域内外の交流促進 ・ 高齢者等の移動手段の確保、交通利便性の向上
豊栄	・ 地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な働く場の創出 ・ 新たなテクノロジーの活用など新たな発想を積極的に取り入れる	・ 新たな観光資源の開発に向けた地域の検討 ・ 住民主体のマルシェの開催	・ 地域資源を活用した観光振興 ・ 空き家利活用の促進 ・ 体験・交流を通じた定住促進と生活環境等の整備充実
河内	・ 広島空港、河内 IC の活用と未利用公有地を活用した産業団地の整備 ・ 地域拠点における生活支援機能の充実 ・ 定住人口の増加対策 ・ 付加価値の高い農業の振興	・ 未利用県有地の事業化 ・ 地域拠点の活性化に向けた住民と大学や高校の連携による地域イベントの運営、地域課題の掘り起こしや解決策の検討	・ 交通機関の集積と豊かな自然が共存している地域特性の活用 ・ 地域内企業間の連携支援による経営改善など、地域内経済循環による持続的な地域の活性化 ・ 空き家の利活用の促進
安芸津	・ 情報通信技術の活用により道路ネットワークへのアクセス性の弱さを補う ・ 魅力ある居住環境の整備 ・ 雇用や産業創発力の喚起 ・ 災害に強い地域づくり	・ 平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興 ・ 若年女性をはじめとした人口の減少と高齢化 ・ 地域住民によるまちづくりの取組み ・ 住民主体のマルシェの開催	・ 女性や若者に魅力的な地域の形成 ・ 地域特性を活かした観光資源の保全 ・ 多様性を尊重し合う社会環境の整備 ・ 空き家利活用の促進

第五次東広島市総合計画後期基本計画地域別計画(案)の概要

資料5

赤字・・・前期計画からの変更箇所

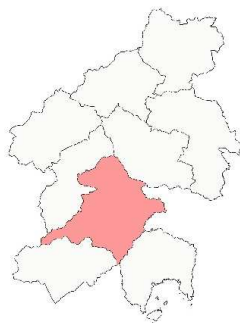
地域	地域の概要(後期)	現状と課題(後期)	将来像	主要な施策の方向性(後期)
西条	西条地域は、東広島市の中央部に位置し、国分寺が置かれるなど古くから安芸地域の中心地で、西国街道の四日市(現在の西条駅南口周辺)は、江戸時代に宿場町として栄えました。明治期には、米作が盛んな西条盆地の特性を活かし、山陽鉄道の開通を契機として日本酒が盛んに醸造され、今日では灘(神戸市・西宮市)・伏見(京都市)とともに三大銘醸地と称されています。また、本市のまちづくりの起点となった賀茂学園都市建設、産業基盤の拡大をもたらした広島中央テクノポリス建設の中核となる地域であり、広島大学や広島中央サイエンスパークの建設をはじめ、プール・バールや下見学生街などの整備により、国際学術研究都市を象徴する機能や施設の集積が進み、本市の活力を牽引する地域となっています。	市制施行直後の昭和50(1975)年には30,101人であった人口が急増し、西条地域の人口は、現在、 約84,000人 となっています。人口の増加が続く中、 5,200人 を超える外国人が生活するなど、国際化が進展する地域となっており、 相互理解の取組みや多文化共生に向けた支援・環境づくりが進められています 。近年では、西条駅における自由道路の整備、東広島芸術文化ホールくららや美術館の整備など、都市としての機能の向上が続いています。また、 市と広島大学が一体となってまちづくりに取り組む「Town & Gown構想」が始まっており、民間企業を含めた共創コンソーシアムなどを通じて、大学や民間企業の知見・技術を活用したまちづくりの取組みが進んでいます 。 一方、市の顔となる拠点としての性質を持ちながら、本地域においては魅力的な雇用の場が少なく、 若年世代が流出していることや、大学から駅及び市街地等を結ぶ交通ネットワークや、医療提供体制の維持・強化、都市化の進展に伴う保育所の不足、交通渋滞、雨水排水に係る課題等の顕在化、地域コミュニティの希薄化なども課題となっています 。	新たなテクノロジーによる次代の創造と学術・研究・国際化を先導するまち	本地域では、市全体の成長を牽引していくとともに、経済的な豊かさで暮らしやすさにつながる定住環境の充実を両立させ、地域の中だけでなく、対外的にも魅力が伝わるよう、まちづくりに取り組んでいくことが必要です。 また、 大学と共に取り組むTown & Gownを中心に、民間企業と共創し、新たな価値の創出や国際的な豊かな魅力ある都市拠点の形成など次世代学園都市構想を推進するとともに、地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な雇用や産業創発力の喚起、高度医療や産科・小児科も含めた医療提供体制の強化、子育て・教育環境の充実、大屋根広場の整備など魅力ある中心市街地空間の創出、環境と調和した魅力ある居住環境の整備、交流の創造と質の高い暮らしを支える交通基盤の構築と新たな技術の活用等による交通需要マネジメントなどにより、都市としての拠点性を向上させていく中で、この地域から次々とイノベーションが起こり、内外に幅広く波及していくような、国際学術研究都市の象徴となる施策が必要です 。
八本松	八本松地域は、東広島市の中西部に位置し、広島市に隣接しています。小倉神社をはじめとする菖蒲(あやめ)の前(まえ)の伝説に彩られたこの地域は、戦国時代には安芸国の拠点として曾々(むねづか)の城(じょう)が、樺(か)の山(やま)城(じょう)が築かれるなど戦略的にも重要な地域でした。明治期には、山陽鉄道の開通の翌年に八本松駅がおかれ、現在は、八本松駅及び国道486号沿道を中心に住宅地の形成が進み、ロードサイト型の店舗が多く立地しています。地形的には南北に細長い形状となっており、概ね、北部や西部には山林が、南部には農地が広がり、中央部には駅周辺における住宅地のほか、飯田地区、磯松地区などに工業団地が整備されており、吉川地区の工業団地と合わせ、高度な技術を持つ企業が本地域に集積しています。	市制施行直後の昭和50(1975)年に14,816人であった人口は増加を続け、八本松地域の人口は、現在、 約30,000人 となっています。JR山陽本線等の交通利便性を活かした住宅団地の開発などが進み、発展を遂げてきた地域であり、今後、八本松駅前土地区画整理事業や(仮称)八本松スマートインターチェンジ整備の進展、国道2号東広島バイパス・安芸バイパスの整備に伴い、さらに本市の西の玄関口としての拠点性や、産業面など、市全体の活力を牽引する地域としての期待が高まってくるものと考えられます。 加えて、集積している半導体関連の先端技術産業においては、大規模な投資が見込まれるなど、国内でも有数の産業拠点となっています 。 一方、近年、本地域においては、住宅団地の高齢化や、地域の核である駅周辺地区における商業・医療・福祉・子育てなどの生活利便性機能の集積や、駅と周辺地区等を接続する交通ネットワークの充実が課題となっているほか、駅周辺におけるスプロール状の市街地の拡大や農地の喪失が続く中で、企業の進出や拡張に対する意欲が高い地域でありながら、これに 대응することができないといった点が課題となっており、 その解決に向けて土地区画整理事業や新たな産業団地の整備に向けた検討などが進んでいます 。 また、JR山陽本線沿線では人口が増加しているものの、南部では人口減少が進んでおり、こうした現状に対して、移住の受け皿となる住居の確保に向けた地域住民主体の活動が動き始めています。 さらに、立地環境の良いエリアに防衛施設が存在するなど、地域全体での機能的な土地利用に制約がある中で、まちづくりを進めなければならないという課題もあります。	先端産業と田園風景の調和や都市との近接性を活かした良好な居住環境が整ったまち	本地域においては、これまでに整備した工業団地、住宅団地の蓄積、広島市等の都市部への近接性や、高速道路等の広域的な道路ネットワークからのアクセス性の良さなどを活かすとともに、従来の田園環境と調和したまちづくりや、 子育て・教育環境の充実 に取り組んでいくことが必要です。 また、人口増加地区では基盤整備を進めることで快適な居住環境を整える必要があるほか、 人口減少地区では集落の維持に向けた土地利用のあり方の検討・住環境の整備など、各地区の特性に合わせた取組みが必要です 。 加えて、先端企業の更なる投資が継続することが見込まれるなか、半導体産業の集積に向けて、投資機運に呼応した産業団地の整備、これらを支える交通基盤の構築など、本市の更なる成長に向けたまちづくりを進めることが必要です。
志和	志和地域は、東広島市の中西部に位置し、平安期に志芳(しわの)庄(しょう)が置かれ、中世には生(おう)城(き)山など多くの城が築かれたほか、幕末には、周囲を山々に囲まれた地形を活かし、広島城の隠れ城となる「八(はち)条(じょう)原(はら)城(じょう)」の整備が進められ、戊辰戦争に出席した「神(しん)し機(き)隊(たい)」の本陣が置かれるなど、広島藩を支える重要な役割を担いました。現在でも、他地域との関係性においては、山陽自動車道、国道2号等を介し、隣接する広島市とのつながりが強い地域となっています。 本地域には、本市でも有数の農業地域が広がっており、山陽自動車道志和インターチェンジ(以下:志和IC)付近の流通団地には流通系企業及び自動車関連企業等が、志和地区を中心とする地域には、工場等が分散して立地しています。また、主に主要地方道瀬野川福富本郷線及び東広島白木線の沿道を中心に、農地と住宅が混在する集落が形成されているほか、中央部の丘陵地にはゴルフ場が立地するなど、自然を活かしたレクリエーション機能の面でも恵まれた環境を有しています。	本地域は、平成7(1995)年の8,465人をピークとして、社会増減ではわずかに改善の動きが見受けられるものの、全体として人口の減少傾向が続いており、現在は 約6,100人 となっています。主要地方道志和インター線などの幹線道路の整備や、志和流通団地等への企業立地、園芸センター等の農業振興施策、ゴルフ場による郊外型レクリエーション機能など、これまでの各種施策や民間投資には地域特性を形成する上で一定の効果があり、国道2号東広島・安芸バイパスの完成により、地域の強みである広島市へのアクセス性がさらに向上しています。 有機農業など特徴的な農業が行われており、様々な農産品のブランド化が進んでいるほか、民間企業による新たな工場建設や設備拡張などの動きも進んでいます 。 一方で、少子高齢化の影響を受け、本地域においては、自然減による人口の減少に歯止めがかからない状態が続く、 空き家の増加、農業や地域活動の担い手不足 が課題となっています。また、土地利用上の規制から、住宅等の整備が容易ではなく、地域の暮らしを支える拠点地区等の機能集積に弱さが見られるほか、 志和IC周辺の発展に伴い、無秩序な土地利用の抑制、通勤混雑等による交通渋滞の解消など 取り組むべき課題も生まれています。加えて、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保や交通空白地の解消も課題となっています。こうした課題の解決に向けて、住民主体の協議会による新たな地域公共交通の運行が始まるなど、 集落の維持・活性化に向けて、地域住民が主体となった検討・取組みが進められています 。	田園環境との調和やインターチェンジ等のアクセス性・職住近接性を活かした仕事とともに新たな交流が生まれるまち	本地域においては、広島市との近接性及び広域的な道路ネットワーク機能を活用し、志和IC周辺における産業用地の確保等により雇用を創出し、地域経済を活性化するとともに、 快適な居住環境の形成や自然豊かな田園風景・里山環境と調和した生活環境の形成など、計画的に土地利用を調整し、地域資源を活かした地域内外の住民の交流促進と定住人口の増加を図るなど、活力のあるまちづくりに取り組んでいく必要があります 。 また、地域拠点における生活支援機能の充実、 高齢者等の移動手段の確保、農地の保全や都市近郊型農業の振興、河川改修の推進、子育て・教育環境の充実や、空き家の利活用の促進 など、様々な地域の特色や強みを活かした施策が必要です。
高屋	高屋地域は、東広島市の中央よりやや東寄りに位置し、古代には高屋郷と呼ばれ、白鳥古墳をはじめとする数多くの遺跡が存在するなど、政治・文化の拠点として来え、中世には平賀氏の本拠地が置かれ、白市が白(しろ)山(やま)城(じょう)の城下町として開かれました。現在でも、広島中央テクノポリス建設によって、製造業の立地や住宅団地の造成、大学等の学術機能の集積が進んだ利便性の高い地域です。また、山陽自動車道高屋ジャンクション・インターチェンジ(以下:高屋JCT・IC)があり、広島空港や広島市へのアクセス性も高いほか、高規格幹線道路東広島・呉自動車道の整備により両方面への交通利便性も高まり、さらに、東広島高田道路の整備によって、東西南北の広域交通の要衝となる地域です。 土地利用は、西高屋駅を中心に拠点地域が形成されており、計画的に整備された東広島ニュータウンなどの住宅団地のほか、教育機能が集積しています。白市駅は、広島空港への連絡バスが運行しているほか、周辺には歴史的なまちなみがあります。また、周囲には概ね地域を取り囲む山林及び緩やかな傾斜地があり、比較的平坦でまとまった農地では、豊かな田園が広がり、酒米など特徴的な農産物が生産されています。	市制施行直後の昭和50(1975)年に13,948人であった人口は、増加を続けてきましたが、平成17(2005)年の約30,900人をピークとして横ばいから微減の傾向が続く、現在は 約29,700人 となっています。また、産業団地や住宅団地、山陽自動車道高屋JCT・IC、東広島・呉自動車道などを中心とした様々な事業の推進により、都市的基盤が整いつつあり、近畿大学工学部及び附属広島中学校・高等学校、県立広島中学校・高等学校などの教育機関も集積しており、市内の文教地区の一つとして市内外から若年世代が多く集まる地域となっています。 地域拠点においては西高屋駅の整備や地域センターと保育所の複合化などの施設整備が進んでいるほか、河川改修などの浸水対策も進められています 。 一方、本市の文教地区としての拠点であるものの、市内外から集まる若年世代が活力を発揮する場の不足、西高屋駅周辺等における農地と市街地の混在、少子高齢化に伴う集落地域の過疎化、郊外住宅団地の高齢化、雇用の場となる企業及び新たな産業用地の不足、地域拠点と周辺地区を接続する交通サービスの充実などが課題となっています。これらの課題の解決に向け、 市と近畿大学の「Town & Gown構想」による大学・民間企業・地域住民と連携したまちづくりの検討や、周辺地区でのコミュニティバスの運行など、地域主体による取組みが始まっています 。	広域交通や様々な教育機関が整う豊かな田園と良好な居住環境を備えたまち	本地域においては、本市有数の文教地区である拠点地域において、 駅や公共施設の再整備にあわせて、地域住民の世代間交流による地域コミュニティの活性化、子育て・教育環境や交通機能の充実、魅力ある居住環境の整備等により利便性の高い拠点の形成を進めるとともに、大学と共に取り組むTown & Gown構想の推進などを通じて、若者世代にとって魅力的な雇用や暮らし、交流の場を創出する施策を組み立てていくことが必要です 。 また、人口減少が進む田園地域における担い手不足への対応や歴史ある文化的景観の保全による地域の魅力向上など、地域の活力を継続する取組みが必要です。

地域	地域の概要(後期)	現状と課題(後期)	将来像	主要な施策の方向性(後期)
黒瀬	黒瀬地域は、東広島市の南部に位置しており、古墳時代の保田(やすだ)古墳群や鎌倉時代の恵仏(かへとけ)を蔵する門前神社があるなど、数多くの貴重な文化財が存在するほか、江戸時代には黒地の拡大が図られ、数多くのため池が造られるなど、黒瀬川沿いに古くから農業地帯が広がっています。北を西条地域、南を呉市、西を熊野町・広島市と隣接、近接し、南北には、高規格幹線道路である東広島・呉自動車道と国道375号、東西には、主要地方道矢野安浦線があるなど、道路交通網が整っています。 中黒瀬地区周辺は、生活利便性の高い施設が密集し拠点性が高い地域となっており、丘陵部の住宅団地と平野部に広がる黒瀬川と田園風景が特徴的な地域となっています。また、産業団地に企業が集積しているなど、多くのものづくり企業等が立地しています。さらには、広島国際大学をはじめ、県立黒瀬高等学校、武田中学校・高等学校が立地するなど、文教機能も整った地域となっています。 また、旧黒瀬町においては、総合計画の将来都市像に「人と自然がきらめく 交流タウン」を掲げ、「自然と共生した美しいまち」交流を促進する活気あふれるまち」「しあわせ育む福祉の充実したまち」を基本理念にまちづくりを進めてきました。	平成12(2000)年の25,351人をピークとして、人口は緩やかな減少傾向が続き、現在は約21,700人となっています。東西南北の道路網の整備により、呉市、広島市等の近隣市町の各方面への交通利便性が高まり、住宅団地や産業団地の造成が進み、住宅や企業の集積が進んできたほか、住民が主体となって地域公共交通を運行している地域でもあります。健康・医療・福祉系の総合大学である広島国際大学や県立黒瀬高等学校が立地し、福祉に関連した地域連携が行われており、市民の交流と健康増進、健康寿命の延伸など健康・福祉のまちづくりに向けて、市と広島国際大学が持続的な地域の発展と大学の進化を共に目指す「Town&Gown構想」の取組みが始まっているほか、ブランドになっている牛肉や特徴的な農産品、日本酒等が地域を代表する特産品となっています。また、黒瀬川や黒瀬川をはじめとする雄大な自然など、本市でも有数の特徴的な機能が備わった地域となっています。 一方で、小中学校における児童・生徒数の減少、郊外型住宅団地の高齢化、新たな産業用地の不足、公共交通の効率的な運行による維持確保などとなっています。また、農業地域に市街化が進んだため、住宅団地や集落が広範囲に分布し、地域の中心となる拠点が低密度で機能集積が不十分となっています。加えて、市民協働のまちづくりを進める上での地域活動拠点施設の充実も課題となっています。	交通利便性や地域資源である大学の機能を活かした健康・福祉と交流のまち	本地域においては、Town&Gown構想の推進のほか大学や高校の人材育成機能や知見を活かした健康のまちづくりの取組みに加えて、持続可能な公共交通を他分野との「共創」により確保し、都市計画道路や交通結節点により域外からのアクセシビリティを住民や民間事業者が活用できる環境を整備するとともに、従来の田園環境と調和した地域を目指すことが必要です。また、黒瀬川水系の河川改修などによる治水対策の強化に加えて、地元住民、新規流入世代にとって魅力的な雇用や産業創発力の喚起、魅力ある居住環境の整備、子育て・教育環境の充実など、既存の強みを活かした施策を組み立てていくことが必要です。
福富	福富地域は、東広島市の北部に位置し、福富ダム建設で調査された戸(と)鼻(ばな)遺跡からは縄文時代の土器や石器が出土しており、早くから人びとが生活していたことが知られています。中世には小早川氏、平賀氏、大内氏らが領有を争い、多くの山城が築かれたように、古くから人々の交流が盛んな地域です。地域を南北に縦断する国道375号と、北は安芸高田市、南は高屋地域、志和地域に隣接し、また、東側の豊栄地域とともに心安らく田園風景を形成する地域となっています。 福富ダムや道の駅「湖畔の里福富」の立地により地域拠点が形成されており、周囲を山林に取り囲まれた豊かな自然の中に集落が点在し、主に農業や体験型の農園や農場などが営まれ、特産品が生産されています。近年、特産品を取り扱う店舗等が増え、周辺地域から人を引きつける魅力的な地域となっています。 また、旧福富町においては、総合計画のまちの将来像として「県央のふれあいジャンクション」を掲げ、「豊かな町民生活(人)」と「豊かな自然(自然)」が調和したまちの実現を目指してまちづくりを進めてきました。	本地域は、人口が昭和22(1947)年の5,595人をピークとして、減少傾向が続き、現在は約2,100人で、市内の中では、最も人口が少ない地域となっています。この地域は、のどかな田園風景が広がり、エゴマなどの特産品の栽培をはじめとする産業としての農業が盛んである一方で、畜産業や飲食業、手作り製品の販売店などこだわりを持った個性的なスポットが、地域内の随所に点在しており、多くの観光客を集めてにぎわっています。また、鷹ノ巣山やクノボヤ峯、わにぶらの滝など、豊かな自然があり、こうした地域特性・地域資源を活かした新しい暮らしの実現に向けて、市と民間企業が連携して「生活デザイン・工学研究所」を開設し、循環型経済の確立や生活価値の創造に向けた取組みが始まっています。 一方、人口の減少、高齢化、空き家の増加が続いており、地域活動の担い手不足や地域の支え合いの力が弱まっています。また、多くの集落が分散していることや、高齢者等の移動手段の確保、農業の担い手不足、有害鳥獣による農作物への被害等も課題となっています。	自然と人が共生する 新たなライフスタイルに出会える交流のまち	本地域においては、将来を見すえ地域の活性化を目指すために、地域の資源を活用し、その価値を高め、新たな価値や経済の創出につなげることで、地域内で経済を循環させるほか、観光を起点として地域内外の交流を促進するとともに、中山間地域において豊かな自然を満喫できる、「農」のあるライフスタイルを実現するなど、移住・定住・交流・関係人口の拡大や地域産業の振興を推進していくことが必要です。 また、空き家の利活用の促進、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段・交通利便性の向上、有害鳥獣対策等の農地保全や農業経営への支援、子育て・教育環境の充実のほか、地域に残る里山環境を活かすとともに、地域の担い手となる若者世代や自然の中での暮らしを希望する人材にとって魅力的な環境の創出など、地域の特性や強みを活かした魅力的な施策を組み立てていくことが必要です。
豊栄	豊栄地域は、東広島市の最北端に位置し、県内主要河川の源流域に当たり、オオサンショウウオ等の生息地としても知られるなど豊かな自然に恵まれた地域です。歴史的にも古くから栄えていたことを示すように、乃美や安宿といった古代以来の地名や数多くの遺跡が発見されています。備北・備後・安芸地域の接点となる広島県の中央に位置することから、古くから交通の要衝となっているほか、農業地帯が広がっています。 北は三次市、東は世羅町、三原市、西は安芸高田市に隣接しており、国道375号が地域を南北に縦断しています。鍛冶屋地区周辺に商業施設などが密集しており、地域の拠点となっています。周囲を山林に取り囲まれた田園風景の中に集落が点在し、豊かな自然環境の中で、農業を中心とした体験型の農園及び牧場などが営まれています。 また、旧豊栄町においては、総合計画のまちづくり像として、「豊かな自然に調和した活力あるまちづくりを」を掲げ、「活力にみちた快適なまちづくり」、「新しい豊かさを求めたまちづくり」、「特色ある教育・文化のまちづくり」を進めてきました。	人口は昭和22(1947)年の9,315人をピークとして、減少傾向が続き、現在は、約2,900人となっています。 牧場や体験型の農園など、特徴的な観光資源があるほか、オオサンショウウオやエヒメヤメ、板綱山や天神嶽など自然に親しみ取り組みが学校や地域で活発に行われています。また、地域の活性化に向け、商工会を主体としたマルシェの開催による地域内外の交流や、新たな観光資源の開発など、民間事業者主体のまちづくりの取組みや、ジエや地鶏などのブランド化の取組みが進められています。 一方、人口の減少、高齢化、空き家の増加が続いています。また、若者に魅力的な雇用の場が少なく、若い世代が流出し、地域活動の担い手不足や地域の支え合いの力が弱まっていることや、農業の担い手不足、有害鳥獣による農作物への被害等が課題となっています。	豊かな自然の中でゆとりある暮らしが楽しめる 体験・交流・定住のまち	本地域においては、民間事業者の活発な活動との連携や豊かな自然環境を活かし、地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な働く場の創出に取り組みむことや、にぎわいのある地域として地域活力を向上させるために、豊かな自然や特産品といった地域資源を活用した観光振興など、地域内の経済を循環させることで、市内外の多世代の交流と経済の活性化を図ることが必要です。また、空き家の利活用の促進のほか、体験・交流を通じて定住につながるよう、安心して豊かに暮らしていける生活環境の整備や、子育て・教育環境の充実に取り組んでいくことが必要です。
河内	河内地域は、東広島市の東部に位置し、緑深い自然環境と清流に恵まれた地域で、古くは沼田川流域に沿って二反田古墳群などの古墳群や集落が形成されたほか、里山竹林等は平安時代の文人小野篁にゆかりがあるとされており、本堂は国の重要文化財にも指定されています。明治時代の鉄道の開通により、河内駅を中心にした木材や農産物の集積地として発展してきました。 東を三原市、西を高屋地域に接し、東西にJR山陽本線が横断するほか、地域の南側には、山陽自動車道の河内インターチェンジ(以下:河内IC)があるほか、広島空港へも近接するなど、陸・空の広域・高速交通へのアクセシビリティに恵まれた地域です。沼田川とその支流沿いに広がる平野部や北部地域には集落が点在し、田園風景が広がっています。丘陵地が広がる南部地域では、大規模な工業団地や住宅団地などが整備されています。 また、旧河内町においては、「心豊かなすみよいまち 元気な河内 ～交通の利便性と豊かな自然を活かした快適な生活を求めて～」を掲げ、「高齢者が活躍する」「若者や女性が元気に参画する」「高速交通条件を活かす」「自然と田園環境を活かす」「河内町型ライフスタイルを実現する」「地域の歴史や文化を継承する」を基本理念にまちづくりを進めてきました。	昭和22(1947)年の11,172人をピークとして、人口は緩やかな減少傾向が続いており、現在は約5,300人となっています。南部では、広島空港への近接性や山陽自動車道の河内ICやJR山陽本線があり、それに伴い産業団地や住宅団地が立地するなど、恵まれた広域交通の環境があります。さらには、開発可能な未利用の公有地があり、新たな産業を呼び込める可能性がある地域です。北部には、豊かな自然や田園環境が広がり、小学校跡地を利用した体験交流施設など、集落法人等がそれぞれの地域で特徴的で活発な活動を実施しているほか、地域拠点の活性化に向け、地域住民と大学や高校など多世代が連携して、地域イベントの運営のほか、地域課題の掘り起こしや解決策の検討の取組みも行われています。また、小中一体型施設と分離型施設による特色ある小中一貫教育も進んでいます。 一方、人口の減少、高齢化、空き家の増加が続いています。また、若者に魅力的な雇用の場が少なく、若い世代が流出し、地域活動の担い手不足や地域の支え合いの力が弱まっていることが課題となっています。	豊かな自然と空港や鉄道等の交通利便性を活かした ゆとりと活力のあるまち	本地域においては、将来を見すえ地域の活性化を目指すために、この地域の強みである広島空港、河内IC、JR山陽本線などの交通機関の集積と豊かな自然が共存している地域特性を踏まえたまちづくりが必要です。また、地域内で経済を循環させることで、地域を持続的に活性化させる必要があるがあります。そのためには、未利用公有地を活用した産業団地の整備、地域内企業間の連携支援による経営改善、地域拠点における生活支援及び住民交流機能の充実、定住人口の増加対策、子育て・教育環境の充実、空き家の利活用の促進、農業の収益性の向上や省力化の推進など様々な取組みを推進していく必要があります。
安芸津	安芸津地域は本市の南部に位置し、本市で唯一瀬戸内海に面しており、万葉のころから瀬戸・風待の港となった素晴らしい湾があります。また、江戸時代には広島藩の米蔵が置かれたこと、交通の要衝、物流の拠点、海運の町として栄えてきました。 東を竹原市、西を呉市と接しており、基幹となる交通ネットワークとして、JR呉線と国道185号からなる東西の軸、本市の中心部と地域拠点である三津地区を結ぶ主要地方道安芸津下三津線による南北の軸が形成されているほか、大崎上島町と航路で結ばれています。三津湾を囲むように、市街地が国道185号の沿道を中心に沿岸部から内陸部にかけて広がっており、温暖な気候で風光明媚な景観など、豊かな自然環境の中で特色ある農業や水産業が営まれているほか、沿岸部には広島中央テクノポリス圏域を構成する工業系の企業が集積しています。 また、旧安芸津町においては、総合計画の基本目標に「パリアフリータウン・あきつーあかるい環境・きらめく個性・つちかう交流ー」を掲げ、施策を実施してきました。	昭和20(1945)年の約16,500人をピークとして、本地域の人口は減少傾向が続いています。少子高齢化の影響等もあって、合併時に約12,000人であった人口が約8,500人となっています。そのなかで、外国人市民が約300人居住しており、本地域の産業の重要な担い手となっています。瀬戸内海に面し、優れた景観、温暖な気候、農水産物等の特産品や、特色ある歴史文化、雇用を支える産業団地の企業群、イノベーションを育む果樹・柑(かん)橘(きつ)系系の試験研究機関、駅と港が近接する立地環境、広域的な医療機能を持つ県立安芸津病院など、様々な強みを有しています。また、近年では、自分らしいライフスタイルの実現を目指し、自然豊かな地域に移住先を求める人の増加など、新しい変化も地域に現れつつあります。 一方、人口の減少、高齢化が続いています。特に若年女性の減少が顕著であり、経済活動や地域活動の停滞・担い手不足などが危機されているなか、課題の解決に向けた地域住民によるまちづくりの取組みが始まっています。 平成30年7月豪雨災害の際には、本地域は甚大な被害を受けましたが、三津大川の改良復旧など、復旧・復興を進めるなかで、住民主体のマルシェが始まるなど、地域住民間の新たな交流も生まれてきています。	瀬戸内海に臨む温暖な気候と豊かな自然環境を活かした 共に支え合う共生のまち	本地域においては、顕著な人口減少を抑制し、とりわけ女性や若者に魅力的である地域となっていくために、国・県の研究拠点や水産業など本地域の特徴である資源を活かした更なる取組みが必要です。また、地域特性を活かした観光資源の保全、多様性を尊重し合う社会環境の整備、空き家の利活用の促進をはじめとした魅力ある居住環境の整備や、子育て・教育環境の充実、地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な雇用や産業創発力の喚起などを柱として施策を組み立てていくことが必要です。 さらに、地球規模での気候変動など、災害発生リスクのさらなる増大が懸念される中で、災害に強い地域づくりを推進していく必要があります。

西条地域

1 地域の概要

西条地域は、東広島市の中央部に位置し、国分寺が置かれるなど古くから安芸地域の中心地で、西国街道の四日市（現在の西条駅南口周辺）は、江戸時代に宿場町として栄えました。明治期には、米作が盛んな西条盆地の特性を活かし、山陽鉄道の開通を契機として日本酒が盛んに醸造され、今日では灘（神戸市・西宮市）・伏見（京都市）とともに三大銘醸地と称されています。また、本市のまちづくりの起点となった賀茂学園都市建設、産業基盤の拡大をもたらした広島中央テクノポリス建設の中核となる地域であり、広島大学や広島中央サイエンスパークの建設をはじめ、ブルーパールや下見学生街などの整備により、国際学術研究都市を象徴する機能や施設の集積が進み、本市の活力を牽引する地域となっています。



2 まちづくりにおける現状と課題

市制施行直後の昭和 50（1975）年には 30,101 人であった人口が急増し、西条地域の人口は、現在、約 84,000 人となっています。人口の増加が続く中、5,200 人を超える外国人が生活するなど、国際化が進展する地域となっており、相互理解の取組みや多文化共生に向けた支援・環境づくりが進められています。近年では、西条駅における自由通路の整備、東広島芸術文化ホールくららや美術館の整備など、都市としての機能の向上が続いています。また、市と広島大学が一体となってまちづくりに取り組む「Town & Gown 構想」が始まっており、民間企業を含めた共創コンソーシアムなどを通じて、大学や民間企業の知見・技術を活用したまちづくりの取組みが進んでいます。

一方、市の顔となる拠点としての性質を持ちながら、本地域においては魅力的な雇用の場が少なく、若年世代が流出していることや、大学から駅及び市街地等を結ぶ交通ネットワークや、医療提供体制の維持・強化、都市化の進展に伴う保育所の不足、交通渋滞、雨水排水に係る課題等の顕在化、地域コミュニティの希薄化なども課題となっています。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

新たなテクノロジーによる次代の創造と
学術・研究・国際化を先導するまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域では、市全体の成長を牽引していくとともに、経済的な豊かさと暮らしやすさにつながる定住環境の充実を両立させ、地域の中だけでなく、対外的にも魅力が伝わるよう、まちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、大学と共に取り組む Town&Gown を中心に、民間企業と共創し、新たな価値の創出や国際色豊かな魅力ある都市拠点の形成など次世代学園都市構想を推進するとともに、地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な雇用や産業創発力の喚起、高度医療や産科・小児科も含めた医療提供体制の強化、子育て・教育環境の充実、大屋根広場の整備など魅力ある中心市街地空間の創出、環境と調和した魅力ある居住環境の整備、交流の創造と質の高い暮らしを支える交通基盤の構築と新たな技術の活用等による交通需要マネジメントなどにより、都市としての拠点性を向上させていく中で、この地域から次々とイノベーションが起こり、内外に幅広く波及していくような、国際学術研究都市の象徴となる施策が必要です。

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

八本松地域

1 地域の概要

八本松地域は、東広島市の中西部に位置し、広島市に隣接しています。小倉神社をはじめとする菰蒲の前の伝説に彩られたこの地域は、戦国時代には安芸国の拠点として曾場ヶ城、槌山城が築かれるなど戦略的にも重要な地域でした。明治期には、山陽鉄道の開通の翌年に八本松駅がおかれ、現在は、八本松駅及び国道486号沿道を中心に住宅地の形成が進み、ロードサイド型の店舗が多く立地しています。地形的には南北に細長い形状となっており、概ね、北部や西部には山林が、南部には農地が広がり、中央部には駅周辺における住宅地のほか、飯田地区、磯松地区などに工業団地が整備されており、吉川地区の工業団地と合わせ、高度な技術を持つ企業が本地域に集積しています。



2 まちづくりにおける現状と課題

市制施行直後の昭和50（1975）年に14,816人であった人口は増加を続け、八本松地域の人口は、現在、約30,000人となっています。JR山陽本線等の交通利便性を活かした住宅団地の開発などが進み、発展を遂げてきた地域であり、今後、八本松駅前土地区画整理事業や（仮称）八本松スマートインターチェンジ整備の進展、国道2号東広島バイパス・安芸バイパスの整備に伴い、さらに本市の西の玄関口としての拠点性や、産業面など、市全体の活力を牽引する地域としての期待が高まってくるものと考えられます。加えて、集積している半導体関連の先端技術産業においては大規模な投資が見込まれるなど、国内でも有数の産業拠点となっています。

一方、近年、本地域においては、住宅団地の高齢化や、地域の核である駅周辺地区における商業・医療・福祉・子育てなどの生活利便性機能の集積や、駅と周辺地区等を接続する交通ネットワークの充実が課題となっているほか、駅周辺におけるスプロール状の市街地の拡大や農地の喪失が続く中で、企業の進出や拡張に対する意欲が高い地域でありながら、これに応えることができないといった点が課題となっており、その解決に向けて土地区画整理事業や新たな産業団地の整備に向けた検討などが進んでいます。

また、JR山陽本線沿線では人口が増加しているものの、南部では人口減少が進んでおり、こうした現状に対して、移住の受け皿となる住居の確保に向けた地域住民主体の活動が動き始めています。

さらには、立地環境の良いエリアに防衛施設が存在するなど、地域全体での機能的な土地利用に制約がある中で、まちづくりを進めなければならないという課題もあります。

3 まちづくりビジョン

（1）将来像

先端産業と田園風景の調和や都市との近接性を活かした
良好な居住環境が整ったまち

（2）主要な施策の方向性

本地域においては、これまでに整備した工業団地、住宅団地の蓄積、広島市等の都市部への近接性や、高速道路等の広域的な道路ネットワークからのアクセス性の良さなどを活かすとともに、従来の田園環境と調和したまちづくりや、子育て・教育環境の充実に取り組んでいく必要があります。

また、人口増加地区では基盤整備を進めることで快適な居住環境を整える必要があるほか、人口減少地区では集落の維持に向けた土地利用のあり方の検討・住環境の整備など、各地区の特性に合わせた取組みが必要です。

加えて、先端企業の更なる投資が継続することが見込まれるなか、半導体産業の集積に向け、投資機運に呼応した産業団地の整備、これらを支える交通基盤の構築など、本市の更なる成長に向けたまちづくりを進める必要があります。

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

志和地域

1 地域の概要

志和地域は、東広島市の中西部に位置し、平安期に志芳^{しわのしょう}庄が置かれ、中世には生城山^{おうぎ}など多くの城が築かれたほか、幕末には、周囲を山々に囲まれた地形を活かし、広島城の隠れ城となる「八条原城^{はちじょうばらじょう}」の整備が進められ、戊辰戦争に出陣した「神機隊^{しんきたい}」の本陣が置かれるなど、広島藩を支える重要な役割を担いました。現在でも、他地域との関係性においては、山陽自動車道、国道2号等を介し、隣接する広島市とのつながりが強い地域となっています。

本地域には、本市でも有数の農業地域が広がっており、山陽自動車道志和インターチェンジ（以下：志和IC）付近の流通団地には流通系企業及び自動車関連企業等が、西志和地区を中心とする地域には、工場等が分散して立地しています。また、主に主要地方道瀬野川福富本郷線及び東広島白木線の沿道を中心に、農地と住宅が混在する集落が形成されているほか、中央部の丘陵地にはゴルフ場が立地するなど、自然を活かしたレクリエーション機能の面でも恵まれた環境を有しています。



2 まちづくりにおける現状と課題

本地域は、平成7（1995）年の8,465人をピークとして、社会増減ではわずかに改善の動きが見受けられるものの、全体として人口の減少傾向が続いており、現在は約6,100人となっています。主要地方道志和インター線などの幹線道路の整備や、志和流通団地等への企業立地、園芸センター等の農業振興施策、ゴルフ場による郊外型レクリエーション機能など、これまでの各種施策や民間投資には地域特性を形成する上で一定の効果があり、国道2号東広島・安芸バイパスの完成により、地域の強みである広島市へのアクセス性がさらに向上しています。有機農業など特徴的な農業が行われており、様々な農産品のブランド化が進んでいるほか、民間企業による新たな工場建設や設備拡張などの動きも進んでいます。

一方で、少子高齢化の影響を受け、本地域においては、自然減による人口の減少に歯止めがかからない状態が続き、空き家の増加、農業や地域活動の担い手不足が課題となっています。また、土地利用上の規制から、住宅等の整備が容易ではなく、地域の暮らしを支える拠点地区等の機能集積に弱さが見られるほか、志和IC周辺の発展に伴い、無秩序な土地利用の抑制、通勤混雑等による交通渋滞の解消など取り組むべき課題も生まれています。加えて、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保や交通空白地の解消も課題となっています。こうした課題の解決に向けて、住民主体の協議会による新たな地域公共交通の運行が始まるなど、集落の維持・活性化に向けて、地域住民が主体となった検討・取り組みが進められています。

3 まちづくりビジョン

（1）将来像

田園環境との調和や
インターチェンジ等のアクセス性・職住近接性を活かした
仕事とともに新たな交流が生まれるまち

（2）主要な施策の方向性

本地域においては、広島市との近接性及び広域的な道路ネットワーク機能を活用し、志和IC周辺における産業用地の確保等により雇用を創出し、地域経済を活性化するとともに、快適な居住環境の形成や自然豊かな田園風景・里山環境と調和した生活環境の形成など、計画的に土地利用を調整し、地域資源を活かした地域内外の住民の交流促進と定住人口の増加を図るなど、活力のあるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、地域拠点における生活支援機能の充実、高齢者等の移動手段の確保、農地の保全や都市近郊型農業の振興、河川改修の推進、子育て・教育環境の充実や、空き家の利活用の促進など、様々な地域の特色や強みを活かした施策が必要です。

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

高屋地域

1 地域の概要

高屋地域は、東広島市の中央よりもやや東寄りに位置し、古代には高屋郷と呼ばれ、白鳥古墳をはじめとする数多くの遺跡が存在するなど、政治・文化の拠点として栄え、中世には平賀氏の本拠地が置かれ、白市が白山城^{しろやまじょう}の城下町として開かれました。現在でも、広島中央テクノポリス建設によって、製造業の立地や住宅団地の造成、大学等の学術機能の集積が進んだ利便性の高い地域です。また、山陽自動車道高屋ジャンクション・インターチェンジ（以下：高屋 JCT・IC）があり、広島空港や広島市へのアクセス性も高いほか、高規格幹線道路東広島・呉自動車道の整備により呉方面への交通利便性も高まり、さらに、東広島高田道路の整備によって、東西南北の広域交通の要衝となる地域です。

土地利用は、西高屋駅を中心に拠点地域が形成されており、計画的に整備された東広島ニュータウンなどの住宅団地のほか、教育機能が集積しています。白市駅は、広島空港への連絡バスが運行しているほか、周辺には歴史的なまちなみがあります。また、周囲には概ね地域を取り囲む山林及び緩やかな傾斜地があり、比較的平坦でまとまった農地では、豊かな田園が広がり、酒米など特徴的な農産物が生産されています。

2 まちづくりにおける現状と課題

市制施行直後の昭和 50（1975）年に 13,948 人であった人口は、増加を続けてきましたが、平成 17（2005）年の約 30,900 人をピークとして横ばいから微減の傾向が続き、現在は約 29,700 人となっています。また、産業団地や住宅団地、山陽自動車道高屋 JCT・IC、東広島・呉自動車道などを中心とした様々な事業の推進により、都市的基盤が整いつつあり、近畿大学工学部及び附属広島中学校・高等学校、県立広島中学校・高等学校などの教育機関も集積しており、市内の文教地区の一つとして市内外から若年世代が多く集まる地域となっています。地域拠点においては西高屋駅の整備や地域センターと保育所の複合化などの施設整備が進んでいるほか、河川改修などの浸水対策も進められています。

一方、本市の文教地区としての拠点であるものの、市内外から集まる若年世代が活力を発揮する場の不足、西高屋駅周辺等における農地と市街地の混在、少子高齢化に伴う集落地域の過疎化、郊外住宅団地の高齢化、雇用の場となる企業及び新たな産業用地の不足、地域拠点と周辺地区を接続する交通サービスの充実などが課題となっています。これらの課題の解決に向け、市と近畿大学の「Town & Gown 構想」による大学・民間企業・地域住民と連携したまちづくりの検討や、周辺地区でのコミュニティバスの運行など、地域主体による取り組みが始まっています。



3 まちづくりビジョン

（1）将来像

広域交通や様々な教育機関が整う
豊かな田園と良好な居住環境を備えたまち

（2）主要な施策の方向性

本地域においては、本市有数の文教地区である拠点地域において、駅や公共施設の再整備にあわせて、地域住民の世代間交流による地域コミュニティの活性化、子育て・教育環境や交通機能の充実、魅力ある居住環境の整備等により利便性の高い拠点の形成を進めるとともに、大学と共に取り組む Town & Gown 構想の推進などを通じて、若者世代にとって魅力的な雇用や暮らし、交流の場を創出する施策を組み立てていく必要があります。

また、人口減少が進む田園地域における担い手不足への対応や歴史ある文化的景観の保全による地域の魅力向上など、地域の活力を継続する取り組みが必要です。

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

主な取り組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

黒瀬地域

1 地域の概要

黒瀬地域は、東広島市の南部に位置しており、古墳時代の保田古墳群や鎌倉時代の懸^{かたはら}仏^{ぶつ}を蔵する門前神社があるなど、数多くの貴重な文化財が存在するほか、江戸時代に農地の拡大が図られ、数多くのため池が造られるなど、黒瀬川沿いに古くから農業地帯が広がっています。北を西条地域、南を呉市、西を熊野町・広島市と隣接、近接し、南北には、高規格幹線道路である東広島・呉自動車道と国道375号、東西には、主要地方道矢野安浦線があるなど、道路交通網が整っています。

中黒瀬地区周辺は、生活利便性の高い施設が密集し拠点性が高い地域となっており、丘陵部の住宅団地と平野部に広がる集落や田園風景が特徴的な地域となっています。また、産業団地に企業が集積しているなど、多くのものづくり企業等が立地しています。さらには、広島国際大学をはじめ、県立黒瀬高等学校、武田中学校・高等学校が立地するなど、文教機能も整った地域となっています。

また、旧黒瀬町においては、総合計画の将来都市像に「人と自然がきらめく 交流タウン」を掲げ、「自然と共生した美しいまち」「交流を促進する活気あふれるまち」「しあわせ育む福祉の充実したまち」を基本理念にまちづくりを進めてきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

平成12(2000)年の25,351人をピークとして、人口は緩やかな減少傾向が続き、現在は約21,700人となっています。東西南北の道路網の整備により、呉市、広島市等の近隣市町の各方面への交通利便性が高まり、住宅団地や産業団地の造成が進み、住宅や企業が集積が進んできたほか、住民が主体となって地域公共交通を運行している地域でもあります。健康・医療・福祉系の総合大学である広島国際大学や県立黒瀬高等学校が立地し、福祉に関連した地域連携が行われており、市民の交流と健康増進、健康寿命の延伸など健康・福祉のまちづくりに向けて、市と広島国際大学が持続的な地域の発展と大学の進化を共に目指す「Town&Gown構想」の取組みが始まっているほか、ブランドになっている牛肉や特徴的な農産品、日本酒等が地域を代表する特産品となっています。また、黒瀬ダムや黒瀬川をはじめとする雄大な自然など、本市でも有数の特徴的な機能が備わった地域となっています。

一方で、小中学校における児童・生徒数の減少、郊外型住宅団地の高齢化、新たな産業用地の不足、公共交通の効率的な運行による維持確保などが課題となっています。また、農業地帯に市街化が進んだため、住宅団地や集落が広範囲に分布し、地域の中心となる拠点が低密度で機能集積が不十分となっています。加えて、市民協働のまちづくりを進める上での地域活動拠点施設の充実も課題となっています。



3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

交通利便性や地域資源である大学の機能を活かした
健康・福祉と交流のまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域においては、Town&Gown構想の推進のほか大学や高校の人材育成機能や知見を活かした健康のまちづくりの取組みに加えて、持続可能な公共交通を他分野との「共創」により確保し、都市計画道路や交通結節点により域外からのアクセス性を住民や民間事業者が活用できる環境を整備するとともに、従来の田園環境と調和した地域を目指す必要があります。また、黒瀬川水系の河川改修などによる治水対策の強化に加えて、地元住民、新規流入世代にとって魅力的な雇用や産業創発力の喚起、魅力ある居住環境の整備、子育て・教育環境の充実など、既存の強みを活かした施策を組み立てていく必要があります。

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

福富地域

1 地域の概要

福富地域は、東広島市の北部に位置し、福富ダムの建設で調査された戸鼻遺跡からは縄文時代の土器や石器が出土しており、早くから人びとが生活していたことが知られています。中世には小早川氏、平賀氏、大内氏らが領有を争い、多くの山城が築かれたように、古くから人やものの交流が盛んな地域です。地域を南北に縦断する国道375号があり、北は安芸高田市、南は高屋地域、志和地域に隣接し、また、東側の豊栄地域とともに心安らぐ田園風景を形成する地域となっています。

福富ダムや道の駅「湖畔の里福富」の立地により地域拠点が形成されており、周囲を山林に取り囲まれた豊かな自然の中に集落が点在し、主に農業や体験型の農園や農場などが営まれ、特産品が生産されています。近年、特産品を取り扱う店舗等が増え、周辺地域から人をひきつける魅力的な地域となっています。

また、旧福富町においては、総合計画のまちの将来像として「県央のふれあいジャンクション」を掲げ、「豊かな町民生活（人）」と「豊かな自然（自然）」が調和したまちの実現を目指してまちづくりを進めてきました。



2 まちづくりにおける現状と課題

本地域は、人口が昭和22（1947）年の5,595人をピークとして、減少傾向が続き、現在は約2,100人で、市内の中では、最も人口が少ない地域となっています。この地域は、のどかな田園風景が広がり、エゴマなどの特産品の栽培をはじめとする産業としての農業が盛んである一方で、畜産や飲食業、手作り製品の販売店などこだわりを持った個性的なスポットが、地域内の随所に点在しており、多くの観光客を集めてにぎわっています。また、鷹ノ巣山やクロボヤ峡、わにぶちの滝など、豊かな自然があり、こうした地域特性・地域資源を活かした新しい暮らし方の実現に向けて、市と民間企業が連携して「生活デザイン・工学研究所」を開設し、循環型経済の確立や生活価値の創造に向けた取り組みが始まっています。

一方、人口の減少、高齢化、空き家の増加が続いており、地域活動の担い手不足や地域の支え合いの力が弱まっています。また、多くの集落が分散していることや、高齢者等の移動手段の確保、農業の担い手不足、有害鳥獣による農作物への被害等も課題となっています。

3 まちづくりビジョン

（1）将来像

自然と人が共生する
新たなライフスタイルに出会える交流のまち

（2）主要な施策の方向性

本地域においては、将来を見え地域活性化を目指すために、地域の資源を活用し、その価値を高め、新たな価値や経済の創出につなげることで、地域内で経済を循環させるほか、観光を起点として地域内外の交流を促進するとともに、中山間地域において豊かな自然を満喫できる、「農」のあるライフスタイルを実現するなど、移住・定住・交流・関係人口の拡大や地域産業の振興を推進していく必要があります。

また、空き家の利活用の促進、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段・交通利便性の向上、有害鳥獣対策等の農地保全や農業経営への支援、子育て・教育環境の充実のほか、地域に残る里山環境を活かすとともに、地域の担い手となる若者世代や自然の中での暮らしを希望する人材にとって魅力的な環境の創出など、地域の特性や強みを活かした魅力的な施策を組み立てていく必要があります。

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

主な取り組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

豊栄地域

1 地域の概要

豊栄地域は、東広島市の最北端に位置し、県内主要河川の源流域に当たり、オオサンショウウオ等の生息地としても知られるなど豊かな自然に恵まれた地域です。歴史的にも古くから栄えていたことを示すように、乃美や安宿といった古代以来の地名や数多くの遺跡が発見されています。備北・備後・安芸地域の接点となる広島県の中央に位置することから、古くから交通の要衝となっているほか、農業地帯が広がっています。

北は三次市、東は世羅町、三原市、西は安芸高田市に隣接しており、国道 375 号が地域を南北に縦断しています。鍛冶屋地区周辺に商業施設などが密集しており、地域の拠点となっています。周囲を山林に取り囲まれた田園風景の中に集落が点在し、豊かな自然環境の中で、農業を中心に体験型の農園及び牧場などが営まれています。

また、旧豊栄町においては、総合計画のまちづくり像として、「豊かな自然に調和した活力あるまちづくりをめざして」を掲げ、「活力にみちた快適なまちづくり」、「新しい豊かさを求めたまちづくり」、「特色ある教育・文化のまちづくり」を進めてきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

人口は昭和 22（1947）年の 9,315 人をピークとして、減少傾向が続き、現在は、約 2,900 人となっています。

牧場や体験型の農園など、特徴的な観光資源があるほか、オオサンショウウオやエヒメアヤメ、板鍋山や天神嶽など自然に親しむ取り組みが学校や地域で活発に行われています。また、地域の活性化に向け、商工会を主体としたマルシェの開催による地域内外の交流や、新たな観光資源の開発など、民間事業者主体のまちづくりの取り組みや、ジビエや地鶏などのブランド化の取り組みが進められています。

一方、人口の減少、高齢化、空き家の増加が続いています。また、若者に魅力的な雇用の場が少なく、若い世代が流出し、地域活動の担い手不足や地域の支え合いの力が弱まっていることや、農業の担い手不足、有害鳥獣による農作物への被害等が課題となっています。



3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

豊かな自然の中でゆとりある暮らしが楽しめる
体験・交流・定住のまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域においては、民間事業者の活発な活動との連携や豊かな自然環境を活かし、地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な働く場の創出に取り組むことや、にぎわいのある地域として地域活力を向上させるために、豊かな自然や特産品といった地域資源を活用した観光振興など、地域内の経済を循環させることで、市内外の多世代の交流と経済の活性化を図ることが必要です。また、空き家の利活用の促進のほか、体験・交流を通じて定住につながるよう、安心して豊かに暮らしていける生活環境の整備や、子育て・教育環境の充実に取り組んでいくことが必要です。

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

河内地域

1 地域の概要

河内地域は、東広島市の東部に位置し、緑深い自然環境と清流に恵まれた地域で、古くは沼田川流域に沿って二反田古墳群などの古墳群や集落が形成されたほか、篁山竹林寺は平安時代の文人小野篁にゆかりがあるとも言われており、本堂は国の重要文化財にも指定されています。明治時代の鉄道の開通により、河内駅を中心に木材や農産物の集積地として発展してきました。

東を三原市、西を高屋地域に接し、東西に JR 山陽本線が横断するほか、地域の南側には、山陽自動車道の河内インターチェンジ（以下：河内 IC）があるほか、広島空港へも近接するなど、陸・空の広域・高速交通へのアクセスに恵まれた地域です。沼田川とその支流沿いに広がる平地部や北部地域には集落が点在し、田園風景が広がっています。丘陵地が広がる南部地域では、大規模な工業団地や住宅団地などが整備されています。

また、旧河内町においては、「心豊かなすみよいまち 元気な河内 ～交通の利便性と豊かな自然を活かした快適な生活を求めて～」を掲げ、「高齢者が活躍する」「若者や女性が元気に参画する」「高速交通条件を活かす」「自然と田園環境を活かす」「河内町型ライフスタイルを実現する」「地域の歴史や文化を継承する」を基本理念にまちづくりを進めてきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

昭和 22（1947）年の 11,172 人をピークとして、人口は緩やかな減少傾向が続いており、現在は約 5,300 人となっています。南部では、広島空港への近接性や山陽自動車道の河内 IC や JR 山陽本線があり、それに伴い産業団地や住宅団地が立地するなど、恵まれた広域交通の環境があります。さらには、開発可能な未利用の公有地があり、新たな産業を呼び込める可能性がある地域です。北部には、豊かな自然や田園環境が広がり、小学校跡地を利用した体験交流施設など、集落法人等がそれぞれの地域で特徴的で活発な活動を実施しているほか、地域拠点の活性化に向け、地域住民と大学や高校など多世代が連携して、地域イベントの運営のほか、地域課題の掘り起こしや解決策の検討の取組みも行われています。また、小中一体型施設と分離型施設による特色ある小中一貫教育も進んでいます。

一方、人口の減少、高齢化、空き家の増加が続いています。また、若者に魅力的な雇用の場が少なく、若い世代が流出し、地域活動の担い手不足や地域の支え合いの力が弱まっていることが課題となっています。



3 まちづくりビジョン

（1）将来像

豊かな自然と空港や鉄道等の交通利便性を活かした
ゆとりと活力のあるまち

（2）主要な施策の方向性

本地域においては、将来を見すえ地域の活性化を目指すために、この地域の強みである広島空港、河内 IC、JR 山陽本線などの交通機関の集積と豊かな自然が共存している地域特性を踏まえたまちづくりが必要です。また、地域内で経済を循環させることで、地域を持続的に活性化させる必要があります。そのためには、未利用公有地を活用した産業団地の整備、地域内企業間の連携支援による経営改善、地域拠点における生活支援及び住民交流機能の充実、定住人口の増加対策、子育て・教育環境の充実、空き家の利活用の促進、農業の収益性の向上や省力化の推進など様々な取組みを推進していく必要があります。

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

主な取組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施

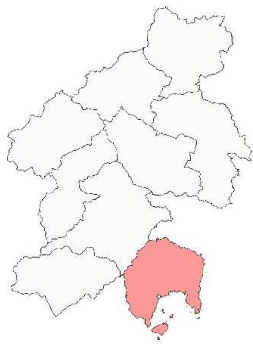
安芸津地域

1 地域の概要

安芸津地域は本市の南部に位置し、本市で唯一瀬戸内海に面しており、万葉のころから潮待・風待の港となった素晴らしい湾があります。また、江戸時代には広島藩の米蔵が置かれるなど、交通の要衝、物流の拠点、海運の町として栄えてきました。

東を竹原市、西を呉市に接しており、基幹となる交通ネットワークとして、JR 呉線と国道 185 号からなる東西の軸、本市の中心部と地域拠点である三津地区を結ぶ主要地方道安芸津下三永線による南北の軸が形成されているほか、大崎上島町と航路で結ばれています。三津湾を囲むように、市街地が国道 185 号の沿道を中心に沿岸部から内陸部にかけて広がっており、温暖な気候で風光明媚な景観など、豊かな自然環境の中で特色ある農業や水産業が営まれているほか、沿岸部には広島中央テクノポリス圏域を構成する工業系の企業が集積しています。

また、旧安芸津町においては、総合計画の基本目標に「バリアフリータウン・あきつーあかるい環境・きらめく個性・つちかう交流」を掲げ、施策を実施してきました。



2 まちづくりにおける現状と課題

昭和 20 (1945) 年の約 16,500 人をピークとして、本地域の人口は減少傾向が続いています。少子高齢化の影響等もあって、合併時に約 12,000 人であった人口が約 8,500 人となっています。そのなかで、外国人市民が約 300 人居住しており、本地域の産業の重要な担い手となっています。瀬戸内海に面し、優れた景観、温暖な気候、農水産物等の特産品や、特色ある歴史文化、雇用を支える産業団地の企業群、イノベーションを育む果樹・柑橘系の試験研究機関、駅と港が近接する立地環境、広域的な医療機能を担う県立安芸津病院など、様々な強みを有しています。また、近年では、自分らしいライフスタイルの実現を目指し、自然豊かな地域に移住先を求める人の増加など、新しい変化も地域に現れつつあります。

一方、人口の減少、高齢化が続いています。特に若年女性の減少が顕著であり、経済活動や地域活動の停滞・担い手不足などが危惧されているなか、課題の解決に向けた地域住民によるまちづくりの取り組みが始まっています。

平成 30 年 7 月豪雨災害の際には、本地域は甚大な被害を受けましたが、三津大川の改良復旧など、復旧・復興を進めるなかで、住民主体のマルシェが始まるなど、地域住民間の新たな交流も生まれてきています。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

瀬戸内海に臨む温暖な気候と豊かな自然環境を活かした
共に支え合う共生のまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域においては、顕著な人口減少を抑制し、とりわけ女性や若者に魅力的である地域となっていくために、国・県の研究拠点や水産業など本地域の特徴である資源を活かした更なる取り組みが必要です。また、地域特性を活かした観光資源の保全、多様性を尊重し合う社会環境の整備、空き家の利活用を促進をはじめとした魅力ある居住環境の整備や、子育て・教育環境の充実、地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な雇用や産業創発力の喚起などを柱として施策を組み立てていくことが必要です。

さらに、地球規模での気候変動など、災害発生リスクのさらなる増大が懸念される中で、災害に強い地域づくりを推進していく必要があります。

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

主な取り組みは施策の方向性を整理し、
その結果を踏まえて検討を実施